

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
徳島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人 徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員の状況
学長名 青野敏博（平成15年1月10日～平成22年1月9日）
理事数 5名
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成
(学部) 総合科学部
医学部
歯学部
薬学部
工学部
(大学院研究科・教育部) 人間・自然環境研究科
医科学教育部（医学研究科を含む）
口腔科学教育部（歯学研究科を含む）
薬科学教育部（薬学研究科を含む）
栄養生命科学教育部（栄養学研究科を含む）
工学研究科
ヘルスバイオサイエンス研究部
(附属病院) 医学部・歯学部附属病院
(その他の教育研究組織) 附属図書館
大学開放実践センター
分子酵素学研究センター
高度情報化基盤センター
ゲノム機能研究センター
アイソトープ総合センター
留学生センター
全学共通教育センター
学生支援センター
創成学習開発センター
埋蔵文化財調査室
保健管理センター
薬科学教育部附属医薬資源教育研究センター
ヘルスバイオサイエンス研究部附属動物実験施設
教育実践推進機構
教育実践推進本部
研究連携推進機構
研究連携推進本部
知的財産本部
環境防災研究センター
ヒューマンストレス研究センター
社会連携推進機構
社会連携推進本部

⑤ 学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）

学部及び研究科等名		学 生 数	教 員 数	職 員 数	
学長・理事	事務局			6	
学 部	医学・歯学・薬学部等事務部			179	
	：総合科学部	(13) 1,149	145	96	
	医学部	(0) 1,317	52	17	
	歯学部	(0) 350			
	薬学部	(1) 366			
大 学 院	工学部	(32) 2,989	183	65	
	：人間・自然環境研究科	(18) 120	2		
	医科学教育部	(33) 334			
	口腔科学教育部	(15) 77			
	栄養生命科学教育部	(15) 93			
	薬科学教育部	(10) 169			
	ヘルスバイオサイエンス研究部		309		
	工学研究科	(66) 924	12		
	附 属 病 院	：医学部・歯学部附属病院		133	556
	その他の教育研究組織	：附属図書館			15
	大学開放実践センター		11		
	分子酵素学研究センター		22	3	
	知的財産本部		3		
	高度情報化基盤センター		6	4	
	ゲノム機能研究センター		10		
	アイソトープ総合センター		2		
	留学生センター		5		
	全学共通教育センター		1		
	学生支援センター		1		
	創成学習開発センター		1		
	保健管理センター		2	3	
	埋蔵文化財調査室		1		
(合 計)		(203) 7,888	907	938	

※（ ） 括弧内は留学生数で内数である。

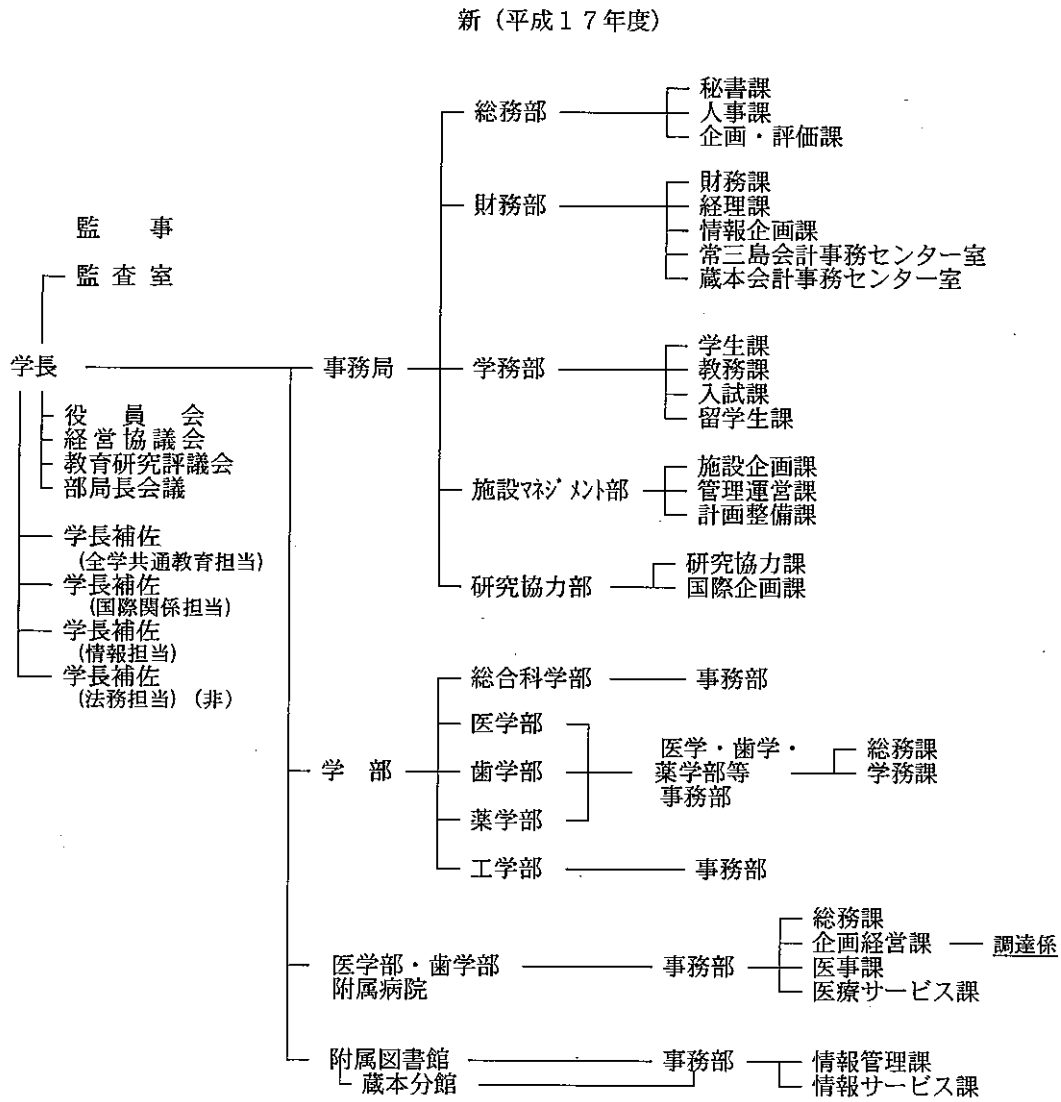
(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標（前文）

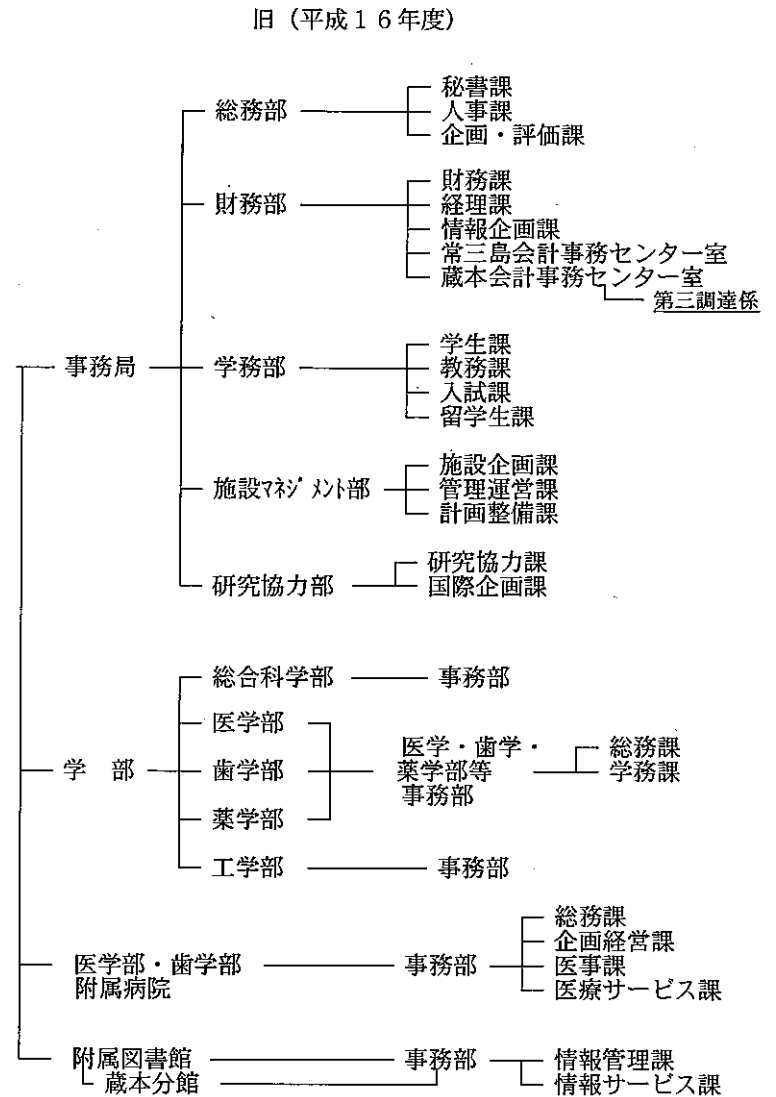
1. 徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
2. 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
3. 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
4. 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携して社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点として諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通じて地域社会の向上発展に貢献する。

法人化に際して、本学の中・長期的な将来構想である「徳島大学基本構想」を定めた。中期目標はこの基本構想に沿って立案し、提示されたものである。また、中期計画を作成するうえで基本となった考え方や、中期計画を補完するために、重点推進計画の明細について解説した「徳島大学第一期基本計画」を作成して公表した。

(3) 大学の機構図



事務組織図

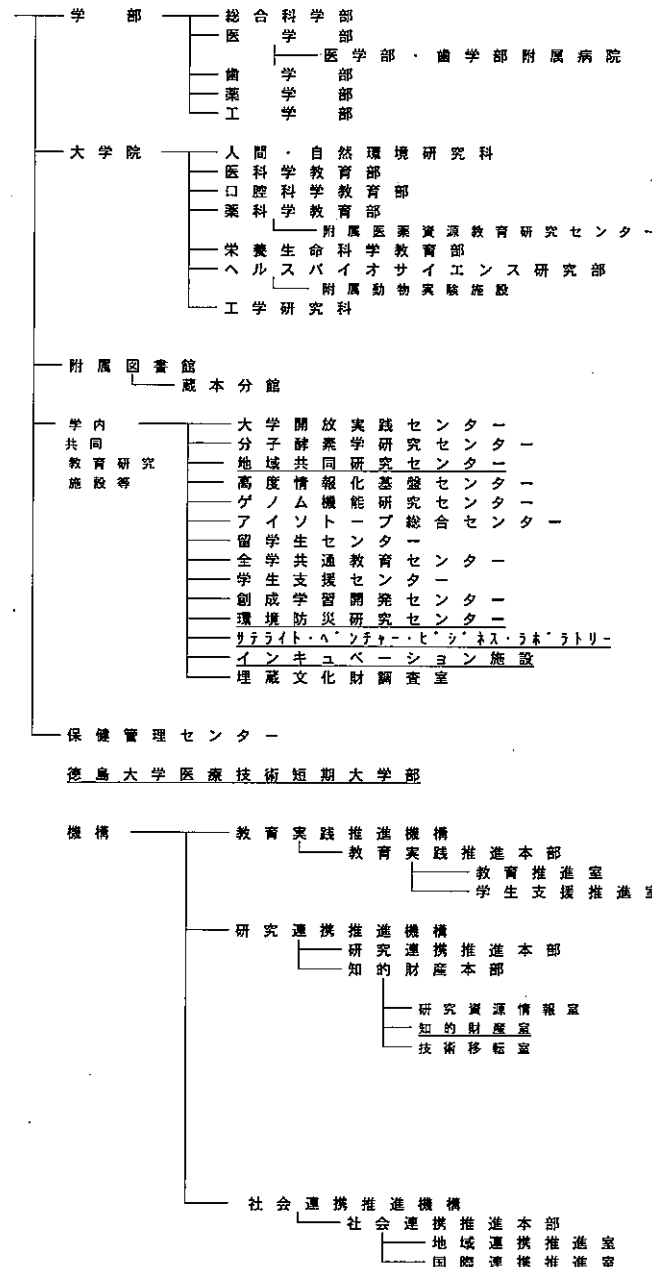
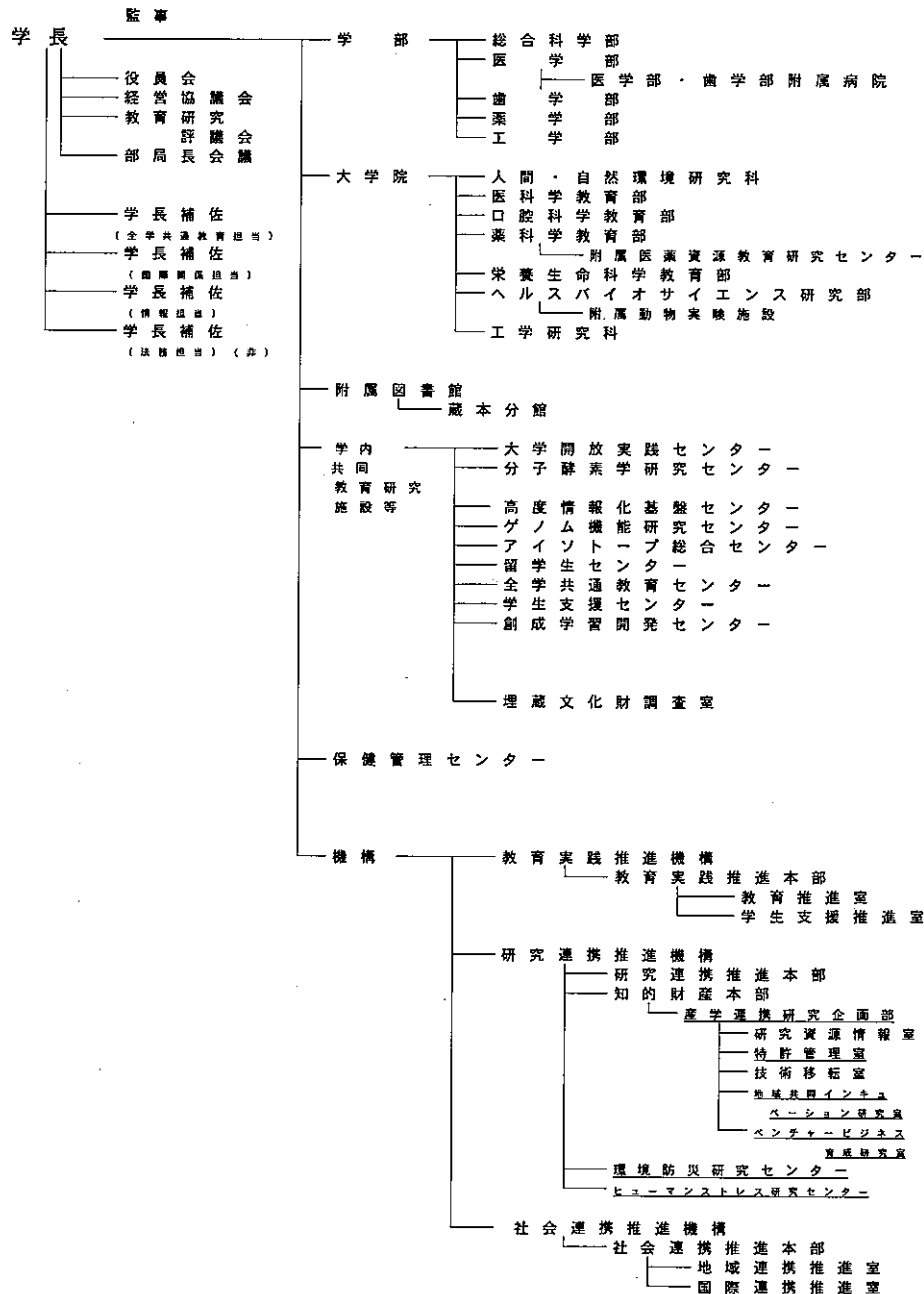


注) 事務組織の変更は、下線を付している。

教員組織図

新 (平成17年度)

旧 (平成16年度)



注) 教員組織の変更点は下線を付している。

中期計画の達成を目指して作成した平成17年度計画を実施した。年度当初、学長が重点的な実施方針を策定し、理事に指示した。年度計画の終了時の自己点検・評価では、すべての項目について「年度計画を十分に実施している」あるいは「年度計画を上回って実施している」と評価した。全体的な状況を以下に記載する。

I 大学の教育研究等の質の向上について

1 教育について

(1) 教育の成果

- ・ 教養教育を充実するため、全学共通教育の新カリキュラムを本格的に実施した。
- ・ 薬学部6年制教育に対応するため、6年制学科・4年制学科のカリキュラムを作成した。
- ・ 統合医療教育開発センターによる大学院4教育部（医・歯・薬・栄養）共通講義の実施により教育部の枠を越えた交流が深まり、また、教員の負担が軽減された。

(2) 教育の内容

- ・ 大学院入試の複数回実施、科目試験の簡素化により他大学出身者等が受験しやすくなった。

(3) 教育の実施体制等

- ・ 教育実践推進機構の下に学生支援センター、創成学習開発センター及びラーニングセンターを位置づけ、各センターがより機能的に活動できるよう改革した。
- ・ 学生相談室に学長裁量ポストにより専任教員1人を配置し、カウンセリング件数が増加した。
- ・ 教育専任教員（学長裁量ポスト）を配置し、医療人育成教育改革を順調に進めた。
- ・ 現代GP「ユビキタス技術による新しい学習環境の創設」により教育環境を充実した。
- ・ 創成学習開発センターは、10プロジェクトを展開した。併せて、全学共通教育の教養科目群に「創成学習」の授業を開講した。
- ・ 教育のIT化のため、「授業研究インテリジェントラボ」を設置した。
- ・ 文部科学省政策担当者等を講師として第二期徳島 MOT コースを実施し、15人が修了した。

(4) 学生への支援

- ・ 学習支援室で成績への疑問・不服にも対応する体制を整備し、利用者が増えた。
- ・ 就職に関する相談を充実するため、学外から相談員を週2日配置した。
- ・ 外部資金による新たな日亜特別待遇奨学生制度（返済義務規定なし）の奨学生と日亜特別成績優秀賞制度の運用を開始した。
- ・ 新築した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に留学生センターと留学生宿舎を設置した。
- ・ 学生に休講案内をはじめいろいろな情報をホームページを通して配信する、ポータルシステム（通称「お知らせシステム」）を導入した。

2 研究について

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ・ 文部科学省科学振興調整費、科学研究費補助金（基盤研究(S)）等に採択され、学長裁量経費パイロット研究支援事業の成果を得た。本研究支援事業の成果を報告書にまとめた。

(2) 研究実施体制等の整備

- ・ COE研究拠点支援、若手研究者の育成支援等の事業に学長裁量経費を配分した。
- ・ 医学系総合実験研究棟改修により医療人育成及び研究のためのスペースを確保した。
- ・ 「徳島大学の施設利用料に関するガイドライン」を制定し、研究共用施設を運用した。
- ・ 附属図書館において、電子ジャーナル及び学術情報データベースを整備・充実し、利用件数は昨年度に比して増加した。
- ・ 「利益相反ポリシーに関するQ&A(第2集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」を作成し、ホームページ、関係冊子により周知した。
- ・ 工学部にフロンティア研究センターを設置し、中核を担う寄附講座（ナノマテリアルテクノロジー（日亜）講座）の設置を準備した。
- ・ 疾患プロテオミクス研究のため、「酵素タンパク質結晶構造解析室」を新たに設置した。
- ・ 経済産業省の大学等の産学連携活動の全体評価ランキングで全国第3位の評価を得た。

3 その他

(1) 社会との連携、国際交流等

- ・ 地域連携推進室がマッチング調整をし、7件の自治体との連携事業を実施した。
- ・ 徳島地域連携協議会で協議された「とくしま環境科学機構」が徳島県と徳島大学との連携で発足した。
- ・ 徳島大学の社会貢献の拠点施設となる「地域・国際交流プラザ」が新築された。
- ・ 文部科学省の地域貢献特別支援事業を発展させて、IT関係のNPO法人を立ち上げた。
- ・ 「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」事業が文部科学省の平成17年度「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」に採択された。
- ・ 教員の研究能力向上に資するため、教員を3か月間外国に派遣する制度を設けた。
- ・ 卒業（修了）して帰国した留学生情報を登録しデータベース化した。

(2) 附属病院

- ・ 口腔管理センターと緩和ケアセンターの設置等特殊診療部門の充実を図った。
- ・ 顎関節症外来等3部門をもつ高次歯科診療部を設置し、医科診療部門と協力・連携した。
- ・ 地域医療連携センターは、後方支援における転院等の調整により平均在院日数を短縮した。バーチャル相談室は、データベース登録を完了し、相談サイトとして定着した。
- ・ ISO9001の更新が決定された。PDCAサイクルが病院職員の間浸透した。
- ・ 医療支援センターにおいて、DPCの精査を実施し、適正な診療報酬請求を確認した。
- ・ 卒後臨床研修センターを充実させ、高い研修修了認定率を上げた。
- ・ 看護師のクリニカルラダー別教育とプリセプターシップを実施し、看護能力の向上などの成果を得た。
- ・ 医師の生涯教育のためのMLS（遠隔医学教育（研修）システム）を完成した。
- ・ 事務組織の見直し、新たな施設基準の取得等により、病院経営の効率化を実施した。

II 業務運営の改善及び効率化について

1 運営体制の改善

- 研究連携推進機構の活動強化を図るため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を新たに設置し、外部資金の獲得、拡大を図る体制を強化した。
- 教育実践推進機構の下に推進本部並びに学生支援センター、創成学習開発センター及びuラーニングセンターを設置づけ、それぞれのセンターがより機能的に活動できる組織に改革した。
- 学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、学長裁量ポストを11ポスト増加し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施など重点計画に投入した。

2 教育研究組織の見直し

- 工学研究科を改組した大学院ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部、保健科学教育部修士課程の平成18年度設置が認められた。
- 国立大学法人で初めて、助産学専攻科を平成18年度に設置することが認められた。
- 時限付のヒューマンストレス研究センターを設置した。

3 教職員の人事の適正化

- 学長裁量ポスト及び任期付き教員を増やし、人員の重点配置、人事の流動化を図るとともに、業績を報告させて効果を検証した。
- 全学教員の10%に業績評価を試行し、評価項目・評価基準等の見直しを行い、平成18年度に実施する全教員への試行及び本格実施に向け準備を整えた。
- 教員に対する「サバティカル制度」の規則案を作成した。
- 人事コンサルタントの支援を得て、人事制度検討WGで人事制度全般を検討した。

4 事務等の効率化・合理化

- 事務の合理化、効率化を図るため、平成18年度に部・課を再編・統合し定員削減を行うことを決定した。
- 業務の効率化を図るため、専門職員、係長及び主任等を業務部門ごとにグループ化を行うなどチーム制を導入し、業務の量又は質など相互にフォローアップが可能な体制を組織した。
- 業務の合理化及び効率化を図るため、業務改善推進係を設置し、「業務改善提案制度」を設けるなどして業務全般の見直し及び経費の削減等に成果を得た。

III 財務内容の改善について

1 外部資金その他の自己収入の増加

- 研究連携推進機構知的財産本部の充実・強化のため、産学連携研究企画部を平成17年4月に新たに設置し、技術相談、共同研究相談、技術移転等の窓口を一元化した結果、相談件数が昨年度に比べ大幅な増加となった。
- より多くの外部資金を獲得するため、各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブックを作成・配付し、科学研究費補助金制度に関する説明会を開催するなど啓発、応募への支援を充実した結果、共同研究費等大幅な増加となった。

2 経費の抑制

- 複数年契約（2～3年間、契約対象：建物清掃等業務、昇降機設備保全業務など）を実施し、経費及び契約事務の軽減を図った。
- 一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について、前年度に対する削減目標値（対前年度比1.3%）を設定し、3.9%の経費削減を図ることができた。

3 資産の運用管理

- 貸付施設について、使用許可の相手方及び対象施設の見直しを行い、学外者等の貸付依頼に対し規制を緩和し、許可範囲を広げ、増収を図った。

IV 自己点検・評価及び情報提供について

1 評価の充実

- 教育、研究、社会貢献などの現状を適切に点検・評価する「徳島大学における組織評価実施概要について」をまとめ、平成18年度から実施する。
- 「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」を策定し、平成18年から実施する。
- 本学の教育研究活動等の点検・評価業務を実施する評価情報分析センターを平成18年度に設置することとした。
- 大学経営の改善に活用するため、中間評価を2回実施し、計画を着実に進めた。
- 平成18年度に大学機関別認証評価を受けることを決定し、申請書を提出した。

2 情報公開等の推進

- ホームページをリニューアルした結果、アクセス数が19%増加した。
- 徳大広報の内容を充実させるため、学内外のモニターからの意見を編集に反映させるシステムを構築し、内容改善を行った。
- 自己点検・評価専用ホームページを開設し、大学の点検・評価がすべて分かる資料構成とした。

V その他の業務運営に関する重要事項について

1 施設整備の整備等

- 民間出せん金（日亜化学工業（株）の寄附）により徳島大学地域・国際交流プラザ（日亜会館）が完成した。
- 平成18年3月に医学系総合実験研究棟改修工事（第1期）が完成し、引き続き、平成17年補正予算で医学系総合実験研究棟改修工事（第2期）（アスベスト対策事業）が予算措置された。
- 蔵本地区の駐車場不足を解消するため、I期工事に引き続き、2層3段の立体駐車場II期工事が平成18年4月に完成、5月1日より運用開始を予定している。
- 「徳島大学交通計画・緑化計画」（「資料編」P134参照）に基づき、駐車スペースをとりやめ、道路の幅員を広げて歩行者の安全の確保及び植え込みの剪定、緑地の整地等を行い、駐輪場を設けた。

2 安全管理

- 各キャンパス（常三島地区、蔵本地区）単位の防災マニュアルを整備した。また、南海地震発生時初動マニュアル（学生用）を作成し、全学生に配付するとともに、非常時における全学生の安否確認を実施することを想定した名簿を作成した。
- 学長裁量経費により安全衛生関係資格者の育成を行い、衛生管理者を平成16年度より22名増員し、よりきめ細かい職場巡視等を実施するなど、安全衛生管理体制の充実を図った。
- 教職員の安全衛生意識の一層の向上を図るため、労働安全衛生法上の法定講習である安全衛生推進者講習を学内で2回（延べ4日間）実施し、199名の教職員が受講した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>① 学士課程 全学共通教育及び学部専門教育を通じて、学生の多様な個性を尊重し、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門能力を身につけ、進取の気風に富む人材を育成する。</p> <p>② 大学院課程 大学院教育では、自由な発想を育む学習・研究環境の中で、課題を探求し解決する能力を身につけ、先端科学技術の専門分野における研究を通じて、豊かで健全な未来社会の創生に貢献できる積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成する。</p> <p>特に博士後期課程(博士課程)では、専門分野として、健康生命科学(ヘルスバイオサイエンス)と社会技術科学(ソシオテクノサイエンス)を柱とし、これらを地域創生総合科学と連携することにより、地域及び国際社会の要請に対応できる指導的な研究者及び高度専門職業人を育成する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○ 学士課程・大学院課程別に各年度の学生収容定員を別表に記載		
○ 全学共通教育・学部専門教育の成果に関する具体的な目標の設定		
【1】主体的に学修する態度を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を持つ人材を育成するために、教養教育の充実を図る。	【1】教養教育を充実するため、全学共通教育の新カリキュラムを実施する。	教養教育を充実するため、全学共通教育の教育目的を4つにまとめ、それらに対応する「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」、「基礎科目群」の科目群を置いた新カリキュラムを実施した。(「資料編」P203参照)これにより、教育目的を具現化する科目群を明示することができた。
【2】諸科学の基本的思考方法や言語運用能力等、自立的に学習するための基盤を身につけ、事象や課題を論理的・科学的に解析することができる人材を育成するために、基盤形成科目の充実を図る。	【2】基盤形成科目を充実するため、全学共通教育の新カリキュラムを実施する。	基盤形成科目を充実するため、新カリキュラムでは、諸科学の基本的な思考法や言語運用能力などを身につけ、自立的学習の基盤を形成するという教育目標に沿って「外国語」、「情報科学」、「ウェルネス総合演習」の必修科目群で構成する「基盤形成科目群」を導入した。 また、この「基盤形成科目群」を充実させるため、各科目の内容や構成、各学部の履修要件を教育目標に沿って整備し、実施した。

<p>【3】複合的な視点から専門分野を理解し、必要な専門基礎知識を身につけた人材を育成するために、専門基礎教育の充実を図る。</p>	<p>【3】専門基礎教育を充実するため、高校・大学間の教育内容の接続に関して引き続き検討する。</p>	<p>専門基礎教育を充実するため、大学教育委員会に「2006年問題ワーキンググループ」を設けて検討を行い答申をまとめた。 「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」による学生へのアンケート調査により高校から大学への授業内容の接続の面で課題を明らかにするなど、高大接続科目について検討した。</p>	
<p>【4】専門領域の知識により新しい問題を発見し、解決する方法を創出でき、さらに実践的な行動力をもって社会に貢献できる進取の気風に富んだ人材を育成するために、専門教育の充実を図る。</p>	<p>【4】専門教育を充実するため、各学部のカリキュラムを点検し、教育内容の関連性について検討する。</p>	<p>専門教育を充実させるため、各学部内に委員会等を設置して、カリキュラムを点検し、改訂を行った。 また、教員に対しては、カリキュラム改訂を適切に行うためにワークショップも開催した。 さらに、高等学校で履修していない科目について、学生が円滑に専門教育に入れるよう教科書の変更等の配慮を行った。</p>	
<p>○ 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p>			
<p>【5】自立して課題を探索し問題を解決する能力を備え、専門分野に対して積極性と責任感を持つ高度専門職業人、研究者を育成するために、大学院教育の充実を図る。</p>	<p>【5】大学院教育を充実するため、各研究科、教育部の取り組みを点検し、学部・大学院間の教育内容の接続性について検討する。</p>	<p>大学院教育を充実するため、各研究科、教育部の取り組みについて点検した。特に学部4年次生に対して年度開始時に進学指導を行い、適性にかなうた進学ができるように検討を行った。学部学生(2~4年次)に対して、年度末になされる博士前期課程・後期課程の論文発表会に出席・聴講させ、また、関連分野の大学院学生の発表に際しては補助の手伝いをさせ、大学院レベルの研究について学部時代から早期に関心を持たせ、大学院教育・研究と進学について関心を高めさせるように配慮した。 また、工学部では、学部・大学院の一貫教育基本方針を教務委員会において策定し、6年一貫教育を示すツリー図、カリキュラムを作成した。これにより、教育目的・目標をカリキュラムによって具体化することができた。</p>	
<p>【6】優れた専門能力を身につけ、倫理感と国際感覚を持つ人材を育成するために、大学院教育の充実を図る。</p>	<p>【6】平成18年度以降実施のため、平成17年度計画なし。</p>		
<p>【7】ヘルスバイオサイエンスを基礎とした幅広い専門医療教育を推進する。</p>	<p>【7】ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部の4教</p>	<p>ヘルスバイオサイエンスを基礎とした専門医療教育を行うため、全専攻共通科目、専攻間共通科目をそれぞれ設定した。全専攻及び専攻間共通科目については、検討を行い、複数教員によるオムニバス形式をとることとし、教員1人当たりの負担の軽減に努めるなど、運営方針の改善を図った。また、これにより種々の分野から聴講に来る学生の興味を持続させ</p>	

	育部共通科目の問題点を検討し、内容及び運営方法の改善を図る。	る配慮を行い、担当教員については、各教育部の規模を考慮に入れながら、各教育部が応分の負担をするようにした。	
【8】工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して、社会基盤を形成する先進的な社会技術科学に関する教育を推進する。	【8】先進的な社会技術科学に関する教育を推進するため、工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編について検討する。	工学分野及び基礎科学・人間社会科学分野が連携し、学部及び研究科組織の充実と改編を行うため、工学部と総合科学部が改組計画について、教育内容等充実に関する協力の在り方を検討した。その結果、工学部では、平成18年度に工学研究科の教育体制を整備して、先端技術科学教育部を設置することとなった。また、先端技術科学教育部と人間・自然環境研究科の大学院教育の質的な向上を実現するため、互換科目を開講することとした。さらに、共同性を高めるため、プロジェクト研究を平成18年度から発足させることが確認された。	
○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定			
【9】学生の希望に添った進路に関する指導を行い、国家試験の合格率、大学院への進学率、就職率の向上に努めるために、就職支援プログラムを導入する。	【9】進路指導及び就職支援を強化するため、業界別ガイダンスを実施するなど就職支援プログラムをより充実させる。	進路指導及び就職支援を強化するため、業界別ガイダンスの実施、学外における企業説明会開催及び学生ボランティアとの共催による就職イベントの開催など就職支援プログラムの充実を図った。 さらに、前年度に引き続き、教職員への就職支援の意識向上を図るため就職支援担当教職員を対象に説明会を実施し、20人が参加した。 学生が希望する進路に進めるよう、就職ガイダンス（13回開催、2,036人参加）、企業合同説明会を含めた企業説明会（24回開催、1,384人参加）、公務員採用試験説明会（8回開催、200人参加）、教員採用試験説明会（7回開催、70人参加）、就職内定者を中心としたボランティアグループと就職支援室が連携した就職ガイダンス及び就職相談等（10回開催、532人参加）を開催した。 なお、平成17年度学部卒業生就職状況は94.3%であり、昨年度89.8%より4.5%上昇した。	
○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			
【10】進路の動向や国家試験等の合格者を継続的に調査し、教育の成果を検証する。	【10】教育の成果を検証するため、進路の動向や国家試験等の合格者を継続的に調査する。	教育の成果を検証するため、平成16年度の進路動向と国家試験等の合格者を調査・分析した。調査分析結果は、教育研究評議会にて報告し、合格率等が前年度に比して顕著に低下した学部には、注意を喚起した。	
【11】学生・卒業生・第三者による教育の成果に関する評価を実施し、教育の効果を検証する。	【11】教育の効果を検証するため、学生・卒業生・雇用主等による教育の成果に関する評価体制を充実させる。	自己点検・評価委員会において、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」をまとめ、全学自己点検・評価委員会、大学教育委員会、各学部等自己点検・評価委員会、各学部教務委員会及びFD委員会が連携し、学生、卒業（修了）生、雇用主アンケート結果に基づくPDCAサイクルを構築し、評価体制を整えた。（「資料編」P207参照）平成17年度後期から学生アンケートを全学部等で実施した。また、卒業（修了）生、雇用主アンケートについては、平成18年度に実施することとしているが、工学部では、前倒しで予定より1年早く本年度に実施した。	

1 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学生募集要項、入学案内等に各学部学科や各専攻の学生受入れ方針を明示し、志願者の個性や出身学部学科等での修学歴を尊重した入学者選抜を行う。 ○ 教育課程に関する基本方針 本学の教育理念と各学部学科の教育目標に則した教育課程を編成し、進路としての進学と就職を考慮して、学部・大学院6年教育の推進と職業観教育を含む専門基礎教育の充実を図る。大学院では、各専攻の特色ある研究実績と経験を生かした教育課程を編成する。 ○ 教育方法、成績評価等に関する基本方針 修学意欲と講義の質の向上を図るため、教育方法、授業形態、履修指導及び成績評価の改善に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策			
① 学部学生の受入れについて			
[12] 平成18年度までに、各学部学科の学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）と教育目標の関係を全学的に整備し、入学から卒業までの修学情報を志願者に分かりやすく公開する。	[12] 各学部学科の学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）や修学情報を志願者に分かりやすく公開するため、ホームページや大学案内を改善・充実する。	ホームページについては、一部外部委託するなどして平成17年度から一新し改善・充実を図った。また、掲載物にデジタルパンフレット化した大学案内を加え操作性を高めた。大学案内については、編集作業の一部を外部委託し、より分かりやすい形で公開できるよう内容の改善を図った。	
[13] 入学者選抜研究専門委員会を中心に、多様な学習歴の志願者に対応できる様々な選抜方法の在り方を検討する。	[13] 多様な学習歴の志願者に対応できる選抜方法の在り方を検討するため、現在の各選抜における志願者数等の動向や選抜方式の有効性について分析する。	入学者選抜研究専門委員会において、現行の選抜方式の有効性及び志願者の動向について調査・分析を行い、報告書としてまとめ、関係者に配付した。	
② 大学院学生の受入れについて			
[14] 分野を異にする学内及び他大学等からの志願	[14] 他大学及び学内異分野からの志願者が受験し	他大学及び学内異分野からの志願者が受験しやすい選抜方法を導入するため、現行の各選抜における志願者数等の動向	

<p>者が受験しやすい選抜方法を導入する。</p>	<p>やすい選抜方法を導入するため、現在の各選抜における志願者数等の動向や選抜方式の有効性について検討する。</p>	<p>や選抜方式の有効性の検討を行い、複数回の大学院入学試験を実施し、他大学等からより受験しやすい環境を整えた。また、先端技術科学教育部では一般選抜の専門科目試験の口述試験化を、栄養生命科学教育部では外国語と専門分野の試験を統合し出題範囲に生化学等を含めることを行い、科目試験の簡素化を図りつつ異分野学修者等が受験しやすいように配慮した。</p>	
<p>【15】 社会人特別選抜・留学生選抜等による入学者選抜の方法を見直し、秋季入学者の増員を図る。</p>	<p>【15】 平成18年度以降実施のため、平成17年度計画なし。</p>		
<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>			
<p>① 学部の教育課程について</p>			
<p>【16】 全学共通教育では、教育課程を学生にとって、学修の意義や過程が明確に理解できる科目群に再編する。</p>	<p>【16】 全学共通教育の新カリキュラムを実施し、その意義を説明するためにパンフレットを作成する。</p>	<p>平成17年度から新カリキュラムを導入し、新カリキュラムの意義や内容を説明するため、「履修の手引き」の全面改訂を行うとともに、パンフレット「徳島大学全学共通教育カリキュラム」を作成し、新入生全員に配付し、説明を行った。</p>	
<p>【17】 初年次教育の中に、学修への導入科目を置く。また、外国語によるコミュニケーション能力、情報リテラシー及び心身の健康に関する教育等の基盤形成科目を再編充実する。</p>	<p>【17】 初年次教育等の基盤形成の科目を充実させるため、全学共通教育の新カリキュラムを実施する。</p>	<p>大学入門科目群に大学での学びの導入として必修の「大学入門講座」（「資料編」P205参照）と高校で学んでいない科目を学ぶことができる自由選択の「自然科学入門」（数学、物理学、生物学）を実施し、主体的に知的訓練に取り組む態度を養うこととした。また、外国語によるコミュニケーション能力の養成のための「外国語科目」、情報リテラシーのための「情報科学」及び心身の健康に関する教育等の目的のための「ウェルネス総合演習」からなる科目群を再編し、「基盤形成科目群」とし、新カリキュラムを実施した。</p>	
<p>【18】 本学の教育目標に則った科目群を学生の能力開発の科目群と位置付け、各学部学科の教育課程に組み入れる。</p>	<p>【18】 平成18年度以降実施のため、平成17年度計画なし。</p>		
<p>【19】 学生の進路として、進学と就職を配慮し、専門基礎教育とキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>【19】 キャリア教育を充実するため、勤労観・職業観を醸成するための講座の開設とインターンシップ事業をさらに推進する。</p>	<p>各学部において、キャリア教育を充実するために学外での実習も含めた授業科目を設け、勤労観、職業観及び倫理観を修得すべく指導を行い、インターンシップ事業を推進した。その結果、工学部での受講者数は、昨年度と比較して大幅に増加（ニュービジネス特論[平成16年度258人、平成17年度346人]）している。</p>	
<p>② 大学院の教育課程について</p>			
<p>【20】 平成18年度に、各研究科専攻において、教育課程と授業科目を見直し、自由な発想を育て責任感や倫理観を養う総合</p>	<p>【20】 平成18年度以降実施のため、平成17年度計画なし。</p>		

<p>科目や複数専門領域にまたがる複合的な専門科目群等全学大学院共通科目群を置き、専攻間相互の教育連携を強化する。</p>			
<p>【21】各研究科専攻の教育課程に、他分野からの入学生を対象とした科目を検討し、接続を円滑にする工夫を図る。</p>	<p>【21】平成18年度以降実施のため、平成17年度計画なし。</p>		
<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>			
<p>【22】平成18年度に、教育実践推進機構を通じて、全学共通教育及び学部専門教育の単位制度の運用法や成績評価システム等制度面における統一を図る。</p>	<p>【22】教育の制度面における統一を図るため、大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」において、教育システム（特に成績評価システム）に関する学内標準化を平成18年度実施に向けて検討する。</p>	<p>大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」を常三島部会と蔵本部会に分け、地区別に教育システム（特に成績評価システム）に関する学内標準化（統一）の平成18年度実施に向けて検討結果を答申した。 答申を受け検討した結果、平成18年度から常三島地区は、G P 評価システムを導入、G P A を用いた学習目標の提供、G P C の公開等を行い、成績評価の明確化を教員及び学生に周知するとともに、シラバスに具体的到達目標、成績評価基準を明記することとした。</p>	
<p>【23】学生による授業評価を実施し、その評価結果を有効にフィードバックして授業改善を図る。</p>	<p>【23】授業の改善を図るため、学生による授業評価を定例化し、結果を担当教員にフィードバックする。また、結果及び改善等を学生に伝える。</p>	<p>全学自己点検・評価委員会による「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査」の分析結果に基づいて、定例的に大学教育委員会が授業改善案を作成するシステムを構築した。（「資料編」P207参照） 各学部で授業評価を実施し、担当教員に評価結果をフィードバックするとともに、いくつかの学部では、報告書としてもまとめ、ホームページなどで学生にも公表している。</p>	
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>			
<p>【24】平成18年度に、授業科目の成績評価基準を明確にし、厳格な成績評価を実施する。</p>	<p>【24】平成18年度以降実施のため、平成17年度計画なし。</p>		
<p>【25】成績評価法（G P A 等）を標準化し、講義の質の向上を図る。</p>	<p>【25】平成18年度以降実施のため、平成17年度計画なし。</p>		

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な教職員の配置を行い、学生の能力開発の視点に立った各学部・学科の教育内容の改善に努める。 ○ 教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に努める。 ○ 教育活動の評価を実施し、その評価結果を質の改善につなげるための体制を整える。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
【26】教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	【26】教育実践推進機構の教育実践推進本部、教育推進室及び学生支援推進室を中心に、学内委員会及び各センター間にまたがる教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進する。	教育・学生支援プロジェクトを総合的に企画・推進するため、教育実践推進機構の機構長の下に推進本部、学生支援センター、創成学習開発センター及びラーニングセンターを位置づけ、それぞれのセンターがより機能的に活動（総合的に企画・推進）できるよう改革した。	
【27】学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的資源の活用を図る。	【27】適切な教職員の配置を行うため、学長裁量による教育・学生支援等に必要な人的資源の活用を図る。	学長裁量により、学生支援センター学生相談室に平成17年4月から専任教員1人を配置して、相談業務の充実を図った。その結果、カウンセラーによるカウンセリング件数は昨年度の551件から、17年度は727件となった。	
【28】大学院生のティーチング・アシスタント（TA）への採用、技術職員の実験実習への支援体制を充実させる。	【28】ティーチング・アシスタント、技術職員等に対して教育支援のための講習・研修を実施する。	ティーチング・アシスタントに対する教育支援のための講習・研修を各研究科、教育部で実施した。 また、技術職員については、ヘルスパイオサイエンス研究部に先端医療研究資源・技術支援センターを設置し、同職員に対して技術支援セミナーを開催した。 成果として、ティーチング・アシスタントへのアンケート調査によると、授業に対する理解が深まった、指導力が高まった等の意見が寄せられており、研修の効果が出ている。技術職員については、ヘルスパイオサイエンス研究部に先端医療研究資源・技術支援センターが設置され、職員に対する技術支援セミナーが開催された。この結果、各職員が分担していた仕事への理解が深まった。	
○ 教育に必要な施設・設			

備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
【29】老朽化した施設・設備の改善やキャンパスの環境整備等により, 教育研究環境の充実を図る。	【29】教育研究環境の充実を図るため, キャンパスの環境整備等を行う。	体育館床改修工事, 学生食堂空調設備工事, 学生寮空調設備工事, 共通教育棟便所改修工事, 附属図書館空調設備工事により教育研究環境の整備・充実を図った。 また, 無線LANを用いた学生教育用情報ネットワークの整備, 総合科学部では廊下等に絵画・写真等を掲示して知的雰囲気や美観の整備を図った。	
【30】同一キャンパス内の講義室, 学生研究室, 実験実習室等の共用化を推進し, 利用効率を高める。	【30】施設・設備の利用効率を高めるため, 同一キャンパス内の講義室, 学生研究室, 実験実習室等の共用化を推進する。	施設・設備の利用効率を高めるため, 全学共通教育授業の実施について, 工学部共通講義棟4室, 総合科学部講義室9室計13室の共用化を図った。 また, 統合医療教育開発センターの管理するクリニカルスキルスラボラトリーを開設し, 蔵本地区の学部学生及び大学院生が利用できる体制とするなど共用化を推進した。	
【31】附属図書館, 高度情報化基盤センター, 全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器, ネットワーク利用環境の整備・充実に努める。	【31】教育に必要な環境を整備するため, 附属図書館, 高度情報化基盤センター, 全学共通教育センター及び各学部において授業や学生の自習を支援するIT機器, ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツの整備・充実に努める。	教育に必要な環境を整備するため, 授業や学生の自習を支援するIT機器, ネットワーク利用環境及びデジタルコンテンツ(授業風景のビデオ化, 授業に使用した教材のホームページ化, FAQ集等)の整備・充実に努めた。 現代GPで採択された「ユビキタス技術による新しい学習環境の創設」によりユビキタスラーニング(いつでも, どこでも, 学べる環境)を実現するuキャンパス構想を策定(「資料編」P208参照)し, 必要な機器とデジタルコンテンツなどソフトの開発を年次計画に基づき整備・実施した。	
【32】附属図書館では, 学生用図書等の整備・充実に努めるとともに, 図書館利用に関する情報教育を推進し, 「学習支援室」との連携を目指す。また, 利用環境の整備と館内アメニティの改善を図る。	【32】附属図書館では, 学習・教育活動を支援するため, 学生用図書等の整備・充実に努めるとともに, 図書館利用に関するオリエンテーション等を実施する。また, 利用環境の整備と館内アメニティの向上を図る。	附属図書館での学習・教育活動の支援を図るため, 以下の点を実施した。 ・ 学生用図書に関し, 2回の図書選定委員会を開催し, 限られた図書経費の中で, 選定方法等について検討し, 整備・充実に努めた。 ・ 新入生等を対象としたオリエンテーション, 図書館案内ツアー及びOPAC検索・各種データベース等ガイダンスを実施した。 ・ 授業期の通常日閉館時刻を15分間延長し, 月2回の定例休館日を月1回に縮小し, 開館日等の拡大を図った。また試験期間中の祝日開館を実施し, 蔵本分館では学部学生に対して, 無人開館設備による24時までの利用を実施した。利用者が直接本館・分館に行かなくても, 図書の取り寄せ又は図書の返却ができるように本館・分館間の図書貸出・返却配送サービスを開始するなど利用環境の整備を行った。 ・ 閲覧室・書庫の利用環境改善のため, 本館参考資料・書庫資料及び分館書庫資料の再配置を行った。 ・ 設備等では, 本館・分館の閲覧室を中心に空調設備をボイラー方式から個別空調方式に更新, 本館積層書庫内の蛍光灯増設工事(自動センサー付), 本館閲覧室等に情報検索用パソコン等(8台)を増設, 老朽化した館外掲示板(本館)の更新をするなど利用環境・アメニティの向上を図った。	
【33】創造性教育に必要な, ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進	【33】創造性教育に必要な, ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進	創造性教育に必要な, ものづくり・発表・討論などに関する教育を推進するため, 学生の要望の大きい電気計測設備3点, 機械加工設備1点を新規に導入し, 学生の創造的学習に	

する「創成学習開発センター」の充実を目指す。	するため、必要な設備をさらに充実する。	活用できるよう整備・充実した。	
【34】大学院生の研究室を中心とした学習環境を整備、充実する。	【34】学習環境を整備、充実するため、大学院生に実態調査を実施する。	学習環境を整備、充実するため、平成17年11月に大学院生に対して実態調査を行った。この調査結果を分析・評価のうえ報告書とし、これらの資料をホームページに掲載し、大学院生にフィードバックした。	
【35】平成17年度に、留学生センターの施設を設置し、機能のより一層の向上を図る。	【35】留学生センターの機能向上を図るため、今年度設置する施設の機能について具体化を図る。	平成18年2月に竣工した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に留学生センターを設置し、各教員の研究室5室、日本語教育のための講義室2室（収容人員64人及び48人）のほか、相談室、資料室などを設け、留学生センターとしての機能の具体化を図った。	
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策			
【36】大学教育委員会に「教育の質に関する専門委員会」を置き、教育活動の質の改善を図る。	【36】大学教育委員会に設置した「教育の質に関する専門委員会」において、教育活動の質の改善を図るため、学生の意見を聴取する。	教育活動の質の改善を図るため、「教育の質を向上させるための学生ワーキンググループ」において、学生による学生へのアンケート調査を実施し、学生の意見を聴取した。このアンケート調査結果を基にシラバスについて意見交換を行った。常三島地区学生の代表者を平成17年度は15回開催し、活動計画等について意見交換を行い、蔵本地区では、教務委員長3人、学科教員2人と学生の委員延べ13人が討議を行い、その結果を提言としてまとめ、大学教育委員会に報告した。	
【37】全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化を行い、教育の質の改善に活用する。	【37】教育の質の改善に活用するため、全学的に教員の教育研究活動に関する個人データベース化及び同データベースシステムを活用したシステム化を推進する。	教育の質の改善に活用するため、教育研究者情報データベース（EDB）を活用したシステム化の推進を図るとともに、教員業績評価に関する機能を付加した教員業績評価資料作成システムを開発し、システム化を推進した。	
【38】教員の教育に関する評価基準と評価方法を検討し、教育業績に対する表彰制度を導入する。	【38】教育に関するインセンティブを教員に与えるため、教育業績に対する表彰制度について検討する。	教育業績に対する表彰制度の検討を行い、医学部、工学部、全学共通教育センターで同制度を設け、表彰を行った。	
○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策			
【39】創造性教育の方法等を開発する組織の整備を目指す。	【39】創造性教育を充実するため、「企画・設計」、「実現・実施」、「評価・改善」、「公開・連携」の4つの部門が連携し、創成学習開発センターの有効利用を促進する。	「企画・設計」、「実現・実施」、「評価・改善」、「公開・連携」の4つの部門が連携（「資料編」P212参照）し、学生の課題設定・探求・解決能力を向上させることを狙って、プロジェクトの継続推進と新規案件の募集・審査を行い、10チームがプロジェクト活動を展開するなど、有効利用を促進した。	
【40】全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進プログラム（第	【40】全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図るため、全学FD	全学FD推進プログラム第2期計画（平成17年度～平成19年度）を実施し、FDの対象を学生・職員にも広げ、FDの日常化、IT化の促進を図ること等を策定し、3つの基本方	

<p>1期：平成14～16年度，第2期：平成17～19年度，第3期：平成20～22年度）を実施し，全学の教員の授業運営等に関するスキルアップを図る。</p>	<p>推進プログラム第2期計画（平成17年度～平成19年度）を実施する。</p>	<p>針により7つのプログラムを実施した。 また，教育カンファレンスを行い，4セッションとポスターセッションを行い，学内外から85人の参加があった。</p>	
<p>【41】eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を充実する。</p>	<p>【41】eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援を検討する。</p>	<p>eラーニングのためのシステム使用法やコンテンツ作成法等の教職員への技術支援の在り方等の検討を行い，本学におけるuラーニングの実施を推進するとともに，その成果を学内外に公表するため，uラーニングセンターを設置した。 また，eラーニングに載せるコンテンツ作成方法の一つとして，TAを組織して講義を録画・録音する活動を開始した。</p>	
<p>○ 全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p>			
<p>【42】国内外の協定校，放送大学，地域の大学等との単位互換制度を充実させ，SCSを利用した共通講義を行う。</p>	<p>【42】国内外の協定校，放送大学，地域の大学等との単位互換制度を充実するとともに，引き続きSCSを利用した共通講義を行う。</p>	<p>工学部では阿南工業高等専門学校との間で「教育・研究に関する協定」を締結し，単位互換制度の充実を図った。 また，5大学間（徳島大学，群馬大学，山形大学，愛媛大学，熊本大学），総合科学部と鳴門教育大学，放送大学，四国大学との単位互換協定を締結しており，中国・四国地区国立大学等においてSCSの利用による共通講義を実施した。</p>	
<p>【43】教育及び学生支援を推進するため，次の項目について，整備・充実を図る。</p>	<p>【43】教育及び学生支援を推進するため，次の項目について，整備・充実を図る。</p>		
<p>【43-1】全学共通教育の授業科目，単位，履修方法，試験等の充実について検討し，教育内容や教育方法の改善を行う。（全学共通教育センター）</p>	<p>【43-1】全学共通教育の改善のため，新カリキュラムを実施する。（全学共通教育センター）</p>	<p>全学共通教育の改善のため，「大学入門科目群」，「教養科目群」，「基盤形成科目群」，「基礎科目群」に再編・区分するとともに，各科目の内容の精選・充実を図り，新カリキュラムを実施した。（「資料編」P203参照）</p>	
<p>【43-2】教養教育・専門教育の質的向上のための研究・開発及びファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画を行う。（大学開放実践センター）</p>	<p>【43-2】教養教育・専門教育の質的向上のため，全学FD推進プログラム第2期計画（平成17年度～平成19年度）のプログラムを実施する。（大学開放実践センター）</p>	<p>第2期計画に従い，1泊2日の「合宿ワークショップ研修」を開催し，新任教員対象のFD基礎プログラム及び各部局シニア教員対象のFDリーダーワークショップを開催し，その後，基礎プログラム参加者を対象にしたFDコンサルテーション（授業研究会）を8回，及びFDの日常化を狙ったFDラウンドテーブルを4回実施し，さらに，徳島大学教育カンファレンスを実施し，85人の参加者を得た。</p>	
<p>【43-3】創造性教育に必要な教育方法・評価法を開発・実施し，成果を全国発信する。（創成学習開発センター）</p>	<p>【43-3】創造性教育に必要な教育・評価を実施するため，創成学習科目を開講する。（創成学習開発センター）</p>	<p>創造性教育に必要な教育・評価を実施するため，全学共通教育において，歴史，自然科学，福祉等の分野で「創成学習科目」を前期6科目開講し110人が履修し，後期は5科目を開講し，202人が履修した。</p>	
<p>【43-4】外国人留学生に対する教育・生活指導，全学的な日本語教育を行うほか，大学院入学前日</p>	<p>【43-4】留学生に対する機能的な教育・実践を図るため，日本語研修コース，全学日本語コース，</p>	<p>留学生に対する機能的な教育・実践を図るため，留学生の日本語レベルに応じた教育を実施し，全学日本語コースにおいては，常三島・蔵本の両地区で実施するとともに，受講者のニーズに対応するため，後期から日本語能力に応じた授業</p>	

<p>本語予備教育を実施する等機能的な教育・実践を図る。(留学生センター)</p>	<p>共通教育の3系統の日本語教育プログラムを整備し、常三島、蔵本両キャンパスでニーズ、能力に応じた授業を行う。(留学生センター)</p>	<p>レベルの種類を増やすなどニーズ、能力に応じた授業を行った。</p> <p>(前期) 日本語研修コース (1クラス5人) 週15コマ開講 全学日本語コース (10クラス91人: 5レベル) 週15コマ開講 共通教育日本語 (4クラス59人) 週4コマ開講</p> <p>(後期) 日本語研修コース (1クラス9人) 週17コマ開講 全学日本語コース (10クラス74人: 6レベル) 週16コマ開講 共通教育日本語 (4クラス38人) 週4コマ開講</p>
<p>【43-5】 学生及び職員の健康と予防医学に関する教育を行う。(保健管理センター)</p>	<p>【43-5】 学生及び職員の健康管理に対する意識向上のため、生活習慣病の予防と改善についての指導を行う。(保健管理センター)</p>	<p>生活習慣病の予防と改善を推進するため、減量サポートプログラムの対象者50人中希望者16人について、現在、同プログラムを実施中である。</p> <p>また、低体重・生理不順に関するアンケート調査を581人に実施し、問題ありと思われる者30人に対して面接調査を行った。低体重・生理不順の2項目については、学生定期健康診断の結果を調査し該当する学生に連絡を行った。</p> <p>禁煙については、5人に禁煙指導又はニコチンパッチによる治療を行い、2人が禁煙した。</p> <p>さらに、「大学入門講座」で喫煙による健康障害について指導を行った。</p>
<p>【43-6】 全学的立場から学生生活支援の方策等の企画・調整及び実施を行う。(学生支援センター)</p>	<p>【43-6】 学生が充実した学生生活を送れるようにするため、学生生活支援の方策等の企画・調整を行う。(学生支援センター)</p>	<p>学生が充実した学生生活を送れるようにするため、奨学金返還免除制度、大学院生への生活実態調査、支援について学生委員から直接意見等聴取などを行う「生活支援室運営会議」を開催し、学生支援の方策等を検討した。</p> <p>その結果、日本学生支援機構の奨学金返還免除制度について、規則を制定し、被推薦者の選考、大学院生対象アンケートの実施及び報告書作成・公表を行うなど企画・調整を行った。</p>
<p>【43-7】 教育のIT化及び学生支援の情報化に関する支援に努める。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>【43-7】 教育・学生生活支援用の情報基盤整備を進めるため、教育用計算機システム、CALLシステム、eラーニングシステム、コンテンツ作成システム及びポータルシステム等の整備計画を検討し、新システムの仕様策定に反映させる。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>教育用計算機システム、CALLシステム、eラーニングシステム、コンテンツ作成システム及びポータルシステム等の整備計画について検討を行い、新システム仕様として策定に反映した。</p>
<p>【43-8】 放射線科学に関する本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を充実させる。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>【43-8】 放射線業務従事者に対する教育訓練の充実を図るため、教育訓練の細分化、再教育の方法等について検討する。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>教育訓練の細分化、再教育の方法等についての検討を行い、教育訓練の理解度や法令遵守についてアンケートと試験を用いることによって認識を高め、再教育訓練に種々のコースを設定して内容の改善を行った。</p> <p>また、法定教育訓練において、従来からの講義に加えて非密封放射性同位元素の安全取扱いに関する実習を行えるようにし、徳島大学におけるすべての新規放射線業務従事者が、放射性同位元素の使用に先立って、放射性物質の基本的取扱い、計測、廃棄、汚染検査の技術を事前に習得することが可能となった。</p>

		実施成果として、法定教育訓練に非密封R I を使用した実習を年間20回（新規16回・再教育4回）実施し、229名が受講した。
【43-9】学習用及び研究用図書・学術情報の整備・充実に努める。（附属図書館）	【43-9】学習・教育活動を支援するため、学生用図書の整備・充実に努める。（附属図書館）	学習・教育活動を支援するため、図書選定委員会を開催し、限られた図書経費の中で、選定方法等について検討し、学生に満足がいく図書の整備・充実に努めた。
【43-10】遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。（ゲノム機能研究センター）	【43-10】教育支援体制の充実を図るため、遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行う。（ゲノム機能研究センター）	蔵本地区及び常三島地区でそれぞれ遺伝子組換え実験従事者の安全取扱講習会を実施し、合計440名の出席者があった。また、遺伝子組換え実験安全管理委員会及び全国遺伝子実験施設連絡会議との連携により、文部科学省主催の「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律等に関する説明会」への出席、特に注意すべき遺伝子組換え生物の輸送及びフェージディスプレイ実験の大臣確認申請必要性について説明と必要様式のホームページ公開を実施して学内への周知を図った。さらに、地域社会に遺伝子組換えについて正しく理解してもらおうべく研究室を開放して中学校及び高校の教員向けに講習会を開催してきたが、平成17年度は初めて高校生を対象にした講習会（22名参加）を開催するなど、遺伝子組換え実験の安全管理と技術教育に関する支援活動を行った。
【43-11】知的財産学、起業学、産学連携学の教育に関する支援活動を行う。（地域共同研究センター）	【43-11】教育支援活動のため、知的財産専門家、実務家によるMOT教育を支援する。（知的財産本部）	教育支援活動のため、文部科学省政策担当者、特許庁審査官、元裁判官、弁理士、企業の知財担当者を講師として、知的財産に関する実習を含めた第二期徳島MOTコースを実施した。第二期徳島MOTコースは、受講生は21名（会場の関係で21名、修了者15名）で、地域における知的財産の事業化を行う人材を輩出することができた。
○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項		
【44】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部の専攻間で共通性の高い分野については共通教育により、個別に専門性の高い分野については専門的な教育支援に基づく教育方法の改善により、医療系教育全体にわたり、その充実を図る。	【44】医療系教育全体の充実を図るため、統合医療教育開発センターに教育専門委員会（仮称）を設け、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部の4教育部共通科目の問題点を検討し改善する。	医療系教育全体の充実を図るため、統合医療教育開発センター運営委員会教務部会を定期的に開催し、大学院の講義科目について、設定した各専攻にわたる共通講義の科目の問題点を把握するための検討を行い、4教育部共通科目をeラーニング化するため、TAを組織して講義の録画・録音を開始するなど改善を図った。
【45】工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見	【45】社会的ニーズに対応できる社会技術科学、地域創生総合科学に関する教育を推進するため、関	常三島懇談会において工学部と総合科学部の改組計画に基づき、教育内容を充実するための協力の在り方を検討し、双方の改組計画の充実を図った。また、両学部大学院の研究面における共同性を高めるため、

<p>直しを行い、社会的ニーズに対応できる教育研究を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。</p>	<p>連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編について検討する。</p>	<p>プロジェクト研究を平成18年度から発足させることが確認された。 こうした中で工学部では、平成18年度に工学研究科の教育体制を改編・整備して、先端技術科学教育部を設置し、大学院教育の質的な向上を実現するため、大学院共通科目を開講することとなった。</p>	
<p>【46】社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る。</p>	<p>【46】保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度に大学院修士課程設置を目指し、修士課程組織の検討を行い、大学院設置審査会への設置審査の申請を行い、認可を求める。</p>	<p>保健学科の組織の高度化を図るため、大学院保健科学教育部修士課程組織の検討を行い、大学院設置審査会へ設置計画書の申請を行った結果、大学院保健科学教育部修士課程の平成18年度設置が認められた。</p>	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
 Ⅰ 教育に関する目標
 (4) 学生支援に関する目標

中期 期 目 標	<p>○ 教職員は、正課及び正課外教育において、学生の人間的成長を図り、自立を促すための適切な指導を行うよう意識改革に努める。</p> <p>○ 入学から卒業まで系統立てた学生支援を行い、進取の気風にあふれた学生生活を送り、希望に添った進路に進めるよう支援する。</p> <p>○ 教育実践推進機構（教育推進室、学生支援推進室）の下に、「学生支援センター（学生生活支援室、就職支援室、学生相談室）」、「保健管理センター」、「全学共通教育センター」、全学各種委員会等との連携を強化し、各種相談支援体制の充実を図る。</p>
-------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 教職員の意識改革に関する具体的方策			
【47】教職員と学生との合同研修会を企画するとともに、在学生及び卒業生との懇談会をさらに充実させ、学生・社会人等のニーズを把握する。	【47】学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を吸い上げるため、在学生等との懇談会を引き続き実施するとともに、教職員と学生との合同研修会も計画する。	学生のニーズを的確に把握し、学生の意見を吸い上げるため、教職員と在学生等との懇談会及び研修会等を次のとおり実施し、意見交換等を行い、改善できる事項の対応を図った。 ・ 寮生と副学長懇談会実施：寮生18人が参加（8月） ・ 学生の防災に関する合同研修会実施：教職員、学生43人が参加（9月） ・ 学生の保護者代表と学長との懇談会実施：保護者15人が参加（11月） ・ 大学院生・卒業予定者との懇談会実施：学生22人が参加（12月）	
【48】学生による授業評価、学生支援の在り方の実態調査を実施し、学生の視点を認識する。	【48】学生の実状を把握するため、平成16年度に実施した学生生活実態調査の結果を分析・検討し、学生に対するサービス水準の向上に努める。	平成16年度実施の学生生活実態調査結果の分析・検討を行い、学部、学科に特化した事例を選び、学部又は学科ごとの大学入門講座での学生指導、11月の大学祭では、栄養教育（食育教育）の講演会開催、歯学部では学生控室の拡大を行うなど学生に対するサービス水準の向上に努めた。 さらに新たに大学院生を対象とした学生生活実態調査を11月に実施し、報告書も作成した。調査結果は、ホームページに掲載し、学生にもフィードバックしている。	
○ 新入生の支援に関する具体的方策			
【49】新入生の視点に立った初年次オリエンテーションを実施する。	【49】新入生が豊かなキャンパスライフを過ごせるようにするため、初年次オリエンテーションをさらに充実させる。	3月に各学部の担当委員を集めオリエンテーションについて研修を行い、また、全学部学科でオリエンテーションに加えて、各学部学科ごとに「大学入門講座」（正課授業・必修）を実施し、内容を精選し初年次オリエンテーションをより充実させた。	
【50】学生個々のニーズに応じたきめ細かな学生支	【50】新入生が早く大学になじめるようにするため	新入生が早く大学になじめるようにするため、ホームページを見直し、「学生生活案内」の「学生支援センター」の項目に、	

<p>援を行うとともに、学生生活上の「Q&A」をホームページに掲載し、適格な情報入手のスピード化を図る。</p>	<p>学生生活上の「Q&A」をホームページに掲載する。</p>	<p>入学科免除、入学科徴収猶予、授業料免除、奨学金、課外活動、学生寮、アルバイト斡旋、アルバイト紹介、就職支援及び学生相談等の学生生活上に関する「Q&A」を掲載した。 (「資料編」P214参照)</p>	
<p>【51】 修学及び学生生活支援のための小冊子「ガイドブック」を見直し、内容の充実を図る。</p>	<p>【51】 修学及び学生生活支援のための小冊子「学生生活の手引」の充実を図るため、内容の見直しを行う。</p>	<p>「学生生活の手引き」の充実を図るため、内容の見直しとサイズをコンパクト化し、携帯が容易で、学生が使いやすいよう工夫し、平成18年度新入生に配付することとした。</p>	
<p>○ 修学相談・支援に関する具体的方策</p>			
<p>【52】 平成16年度に、各学部、全学共通教育センターに「学習支援室」を開設し、修学支援体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【52】 修学支援体制の整備・充実を図るため、学習支援室をさらに充実する。</p>	<p>学習支援室で成績に対する疑問・不服にも対応できるよう、修学支援体制の整備を行うなど充実を図った。この結果、今年度支援室を利用した学生は642人で、昨年度に比して約1.6倍に増加した。 なお、学習支援室には、ノートパソコンが利用できるようにしているほか、複写機も設置し利用しやすい環境とした。</p>	
<p>【53】 学生と教員が双方向のコミュニケーションを図ることの重要性を認識し、オフィスアワーを充実する。</p>	<p>【53】 学生と教員が双方向のコミュニケーションをとるため、シラバスにオフィスアワーを明記するなどオフィスアワーをさらに充実する。</p>	<p>学生と教員が双方のコミュニケーションを図るため、全授業のシラバスにオフィスアワーを明記(「資料編」P215参照)し、加えて各教員室の入り口等にオフィスアワーの掲示を行うなど充実を図った。</p>	
<p>○ 進路相談・就職支援に関する具体的方策</p>			
<p>【54】 就職支援室において、全学的な就職ガイダンス、進路指導、就職支援の講習会や講演会等を開催し、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>【54】 進路相談・就職支援を充実するため、全学的な就職ガイダンス、進路指導等の講演会等を引き続き開催するとともに、就職支援室利用の推進を図る。</p>	<p>進路相談・就職支援を充実するため、全学的な就職ガイダンスや就職支援のセミナー等を実施し、就職支援の強化など企業合同説明会を含めた企業説明会、公務員採用試験関係説明会、教員採用試験関係説明会を開催した。 また、就職支援室の利用状況は、3月末で4,570人であり、昨年と同時期より200人増加し利用の推進を図った。 なお、実施実績は次のとおりである。 ・ 就職ガイダンス 13回開催 (2,036人参加) ・ 企業説明会 24回開催 (1,384人参加) ・ 公務員採用試験説明会 8回開催 (200人参加) ・ 教員採用試験説明会 7回開催 (70人参加) ・ 就職内定者を中心としたボランティアグループと就職支援室が連携した就職ガイダンス及び就職相談等 10回開催 (532人参加)</p>	
<p>【55】 就職相談員を常駐させ、学生個々の進路(就職)相談に応じる。</p>	<p>【55】 就職相談を充実するため、就職相談員の常駐化に向けて、相談室利用者の増加に努める。</p>	<p>就職に関する相談を充実するため、学外から相談員を週2日配置して学生からの就職相談(模擬面接の実施を含む)に対応した。就職相談員への相談人数は、3月末現在211人であり、昨年度と比較し、相談人数は約30人増加した。</p>	
<p>【56】 各学部卒業生の同窓会組織を活用し、在学生と卒業生との連携を強化し、就職活動の第一歩である企業訪問・OB訪問</p>	<p>【56】 平成18年度以降実施のため平成17年度計画なし。</p>		

の円滑化を図る。			
○ よろず相談に関する具体的方策			
【57】平成17年度を目処に、人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、カウンセリングの充実に努める。	【57】人間関係・精神面に関する相談件数の増加に対応するため、専任のカウンセラーを配置し、カウンセリングの充実に努める。	平成17年4月から、学生相談室に専任カウンセラーを1人配置し、カウンセリングの充実に努めた。その結果、カウンセラーによるカウンセリング件数は昨年度の551件から、17年度は727件となった。 また、相談室の企画事業として、「カウンセラーと語ろう会」、「心に気づく会」を13回実施し約250人が参加した。	
【58】学生生活支援室、学生相談室、保健管理センターの連携を強化する等相談体制の充実に努める。	【58】入学生の多様化に対応するため、学生生活支援室、学生相談室及び保健管理センターの連絡調整体制の充実に努める。	学生生活支援室、学生相談室及び保健管理センターの連絡調整体制の充実に努めるため、合同会議を年2回開催し、以下の点を実施した。 ・ 蔵本地区における学生相談員と看護師との勤務連携 ・ 学生相談員の保健管理センターでの業務 ・ 連絡調整体制の充実 また、学生生活支援室運営会議全体会議（学生・事務職員を含む）も10月に開催し、学生からの要望・意見等を聞くなど連絡体制の充実に努めた。	
【59】教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を定期的に開催し、問題意識を深める。	【59】職員の問題意識を深めるため、教職員を対象に、学生支援の取組み方、ハラスメント等に関する研修会・講演会を開催する。	職員の問題意識を深めるため、相談員、カウンセラー、法律アドバイザー及びインターカーを対象とした相談の取り組み方法等についての合同会議を開催した。また、ハラスメント防止のための講演会を常三島地区と蔵本地区で開催した。	
○ 経済的支援に関する具体的方策			
【60】経済的に修学困難な学生及び成績優秀者等への支援を行うため、外部資金を導入し、大学独自の育英奨学金基金の充実に努める。	【60】学業が優秀な学生に対して経済的な支援を行うため、外部資金による新たな奨学金制度を創設する。	外部資金による新たな奨学金制度（日亜特別待遇奨学生制度等）を創設した。奨学金受給決定者30人の内訳は、学部学生17人、大学院生13人（博士前期課程8人、博士後期課程5人）である。	
【61】授業料免除制度を継続させ、学生の経済的支援を行う。	【61】学生の経済的支援のため、全額・半額免除の割合を見直し、授業料免除制度の有効活用を図る。	学生の経済的支援のため、経済的要件を満たす者の免除選考基準の見直しを行い、受給対象者の増加を図った。具体的には半額免除の人数が昨年と比較して約2倍となった。（平成16年度半額免除者数147人、平成17年度半額免除者数301人）	
○ 課外活動支援に関する具体的			
【62】課外活動の活性化を図る観点から、大学による学外施設の借上げ等を行い課外活動の支援を行う。	【62】課外活動を活性化させるため、引き続きスポット的に学外施設やリーダー研修の会場の借上げを行い、課外活動の支援を行う。	課外活動を活性化させるため、学外施設を借り上げ、体育系サークルリーダー研修を実施し次期主将等50人が出席した。また、準硬式野球部の練習のため、学外施設を借り上げるにより、課外活動の支援を行った。	
【63】施設・設備の改善・	【63】課外活動施設・設備	課外活動施設・設備の改善・充実に努めるため、常三島体育館の	

<p>充実を図る。</p>	<p>の改善・充実のため、引き続き整備を進める。</p>	<p>改修、蔵本地区グラウンドの夜間照明設備の設置、蔵本会館和室改修など緊急度の高いものから優先的に課外活動施設の整備を実施した。</p>
<p>【64】顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰することにより、課外活動の活性化を図る。</p>	<p>【64】課外活動の活性化を図るため、全国大会、中国四国大会等で優秀な成績を挙げた団体・個人を表彰する。</p>	<p>課外活動の活性化を図るため、全国大会・地区大会等で優秀な成績を挙げた団体5、個人19人を3月に表彰した。</p>
<p>○ 学生寮・留学生宿舎に関する具体的方策</p>		
<p>【65】平成20年度を目処に、老朽化している寮の居住環境の改善を図る。</p>	<p>【65】寮の居住環境の改善のため、引き続き部屋の補修を行う。</p>	<p>寮生のニーズを把握するため、副学長と寮生との懇談会を実施した。緊急性等を考慮し、壁・手すり・照明器具の補修やエアコンの設置、ロッカーの更新、給湯設備の設置を行った。</p>
<p>【66】新たな留学生宿舎を整備し、留学生の居住環境の充実を図る。</p>	<p>【66】留学生の居住環境を改善するため、今年度設置する留学生宿舎の設備機能について充実を図る。</p>	<p>平成18年2月に竣工した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に留学生宿舎を設置し、留学生宿舎の充実を図った。宿舎規則等の諸規則を整備し、单身室30室のうち留学生用18室、研究者用6室、日本人学生（チューター）用6室として入居者を募集、留学生14人、研究者1人、日本人学生（チューター）2人が4月から入居予定である。</p>
<p>【67】日本人学生と外国人留学生との混住方式とし、国際交流を図る。</p>	<p>【67】国際交流を推進するため、今年度設置する留学生宿舎における日本人学生と外国人留学生との混住方式の具体化を図る。</p>	<p>平成18年2月竣工の「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内に設置された留学生宿舎について、チューターとして機能をもつ日本人学生の入居を募集し、2人が4月から入居することになり、留学生宿舎における日本人学生との混住の具体化を図ることができた。</p>
<p>○ 福利厚生施設に関する具体的方策</p>		
<p>【68】学生食堂、喫茶、売店（書籍）等の施設・設備の改善・充実を図るとともに、サービス提供の改善・充実を図る。</p>	<p>【68】学生の生活環境を向上させるため、学生食堂、喫茶、売店等の改善・充実を図る。</p>	<p>学生の生活環境を向上させるため、蔵本地区食堂にエアコン設置、売店入り口の改修を行い、常三島地区第一食堂東側にテラスを設置し、第二食堂Yショップを導入した。</p>
<p>○ 学生支援のIT化に関する具体的方策</p>		
<p>【69】平成17年度を目処に、キャンパスネットワーク上で、学生と教職員相互の情報伝達を行うための有効な環境の整備を進める。</p>	<p>【69】学生と教職員が相互に情報伝達を行うため、「ポータルシステム」を導入し、共通教育と工学部向けに履修情報、学生呼出・伝言、休講通知等サービスを開始する。また、全学的に運用を行うためのシステムの構築を行う。</p>	<p>学生と教職員が相互に情報伝達を行うため、「ポータルシステム」を導入し、共通教育と工学部向けに履修情報、学生呼出・伝言、休講通知等サービスを開始し、平成17年度前期からの共通教育科目及び工学部専門科目に対する履修登録情報と連動させることにより、授業に関するお知らせなどの情報を提供している。平成17年度後期からは、工学部では履修登録システムへのログインも本システム経由でシングルサインオンする形で運用されており、uキャンパスも浸透しつつある。平成18年度からは、これまでの試験的運用結果を踏まえて全学サービスを開始する。 なお、平成17年度中にログインした利用者数は、延べ18,300人を超え、携帯メール等へのお知らせの転送設定も約670人が登録・利用している状況である。また、学務事務や図</p>

		書館事務、学生相談室など事務系職員からも積極的な利用が行われつつある。	
○ 社会人学生支援に関する具体的方策			
【70】社会人学生に対し、履修指導等の支援体制を充実する。	【70】社会人学生に対し、履修指導等の支援体制をさらに充実する。	社会人学生の支援体制の充実を図るため、学びの相談室の環境整備を行い、利便性の向上を図った。また、多くの教員がオフィスアワーを夜間にも開設し、社会人学生が利用しやすくした。	
○ 留学生支援に関する具体的方策			
【71】平成20年度を目処に、多様な留学生に対する教育プログラムの導入に努める。	【71】日本語授業の教育効果を高めるため、多様な留学生に対する教育プログラムの導入を引き続き検討する。	日本語の教育効果を高めるため、日本語授業の受講者を対象にアンケート調査を実施し、その結果に基づき、教育内容、方法等の検討を行った結果、来年度から①日本語学習相談の実施、②留学生センター独自の教材開発、③3つのキャンパスを効率よく利用する授業開設を行うこととした。	
【72】留学生センターに留学生相談窓口を常設し、学習、生活、進路等の問題解決に努める。	【72】留学生の学習、生活、進路等の問題解決に役立つため、今年度設置する留学生センターに留学生相談窓口を設置し、機能の充実を図る。	平成18年2月に竣工した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」内の留学生センターに相談室（窓口）を設置するとともに、留学生が利用できるパソコン5台を設置し、留学生が交流できる環境も整備した。この結果、新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の3地区から相談に関する事前予約や各地区において、相談業務が実施できるなど相談機能の充実が図られた。	
【73】平成18年度を目処に、私費留学生在が学習に専念できる環境を確保するため、育英奨学金制度の改善と拡充に努める。	【73】私費留学生在が学習に専念できる環境を確保するため、引き続き育英奨学金制度の改善と拡充を検討する。	秋季入学の留学生については、入学時に学内奨学金の募集が既に終了していることになり、翌年4月まで奨学金の申請ができなかった状況を改善するための検討を行い、平成17年度から秋季入学者のための学内奨学金の追加募集を実施し、10月から6か月間藤井・大塚国際教育研究交流資金による奨学金を支給するなど制度の改善と拡充を図った。	
【74】留学生の学習及び研究の一層の向上を図るため、平成17年度を目処に日本語教育体制、チューター制度を充実する。	【74】留学生の学習及び研究を一層向上させるため、日本語教育体制、チューター制度を改善し、充実を図る。	日本語教育の改善・充実のため、複数のキャンパスで実施する日本語授業へのラーニング導入について、工学部と共同して遠隔双方向授業実施に向けた検討を進め、12月にトライアル授業を実施した。 さらに、学生サポーターは、日本語授業内の会話練習等、学外活動の補助を中心に年間15回、延べ46人（登録者数23人）が活動した。地域サポーターは、日本語授業内の会話練習等、日本語サロンへの参加、ホストファミリーなどを中心に年間5回、延べ39人（登録者数30人）が活動した。 また、平成17年度後期から追加募集により秋季入学者等のためのチューターを配置し、チューター制度の改善・充実を図った。	

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自由な発想を基点としながらも研究の意義を自覚し、個別の研究が連携することによる相補的な発展を図るための環境醸成に努め、基礎研究と応用開発研究を通じて、時代の要請に則した新しい領域を切り開き高度化することによって、国内外で高く評価される成果を生み出す。 ○ 本学が従来成果を蓄積し高い評価を受けている、生命科学、産業技術科学等の分野の研究をさらに拡充し、ますます先端化しつつあるそれぞれの分野において人文科学、社会科学分野の研究と連携・融合することによって、国民の福祉と健康に寄与する研究の発展に努める。 ○ 学内の研究連携により基礎研究を開発・実用化研究に活かし、その成果を組織的に社会に還元することを中心的目標とする。さらに、個々の研究成果を地域社会の発展に活かすための地域連携事業を推進し、自治体と協力して事業の効率化と相互の組織強化を目指す。 ○ 研究内容、成果等は、その研究目標・計画に照らし、水準や達成度について定期的に点検・評価を実施することにより、厳正な検証を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 目指すべき研究の方向性			
【75】学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を集約して、第一期中期計画期間（平成16年度～平成21年度）における重点目標を設定し、実行する。	【75】学部、研究科、研究センター等の研究推進計画を推進するため、第一期中期計画期間（平成16年度～平成21年度）における重点目標を設定し、推進体制を固める。	<p>基礎研究、政策的・社会的課題に対応した研究（健康生命科学、社会技術科学、地域創生総合科学）を第一期基本計画の重点目標として設定し、研究の連携、大学院の融合・充実、教職員の柔軟な配置、研究資金の重点配分、施設・設備の共用、研究連携推進機構規則の整備など、研究推進体制を固めた。</p> <p>また、工学部でフロンティア研究センターを設置し、ナノテクノロジー研究部門は光・電子デバイス、高機能加工、ナノマテリアルテクノロジーに、人間情報工学研究部門は発生再生遺伝情報工学、がん画像情報工学、感性情報工学に、地圏環境エネルギー研究部門では地圏制御、環境エネルギー創生に、それぞれの分野に力点を置き研究推進を図ることとなった。</p>	
【76】研究連携推進機構は各分野の連携による全学横断的な共同研究を企画・調整し、重点的な学術研究を推進することにより、国際社会で高く評価される研究成果の創出を目指す。	【76】各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するため、研究連携推進機構が学内資源配分や学内外の連携研究について企画・調整を行い、全学的な協力体制の構築に努める。	<p>大型競争的研究資金の獲得を目的として、研究連携推進機構が次のとおり企画・調整を行い、全学的な協力体制の構築に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局を越えた全学的な協力体制の下に編成する研究組織を育成・支援するため、学長が研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価に基づき、重点的に新規3件、継続4件、計7件(50,000千円)を配分した。 ・ その結果、科学研究費補助金（基盤研究(S)）17～21年度「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」に採択されるなど多数その育成成果を得た。 ・ 徳島大学パイロット研究支援事業は平成13年度創設以来、 	

		平成17年度事業までの総括を取りまとめた。(「資料編」P217参照) (平成13年度～17年度配分予算総額233,188千円 外部資金獲得総額5,502,191千円)	
○ 大学として重点的に取り組む領域			
【77】国民の健康な体と健全な心を増進する研究と国民の健全な生活を維持し進化させる研究の高度化を基本目的として、分野間の融合と連携を進める。これらの目的を達成する上で重点的に取り組む領域を、「健康生命科学」、「社会技術科学」、「地域創生総合科学」とする。これらの各領域で重点的に取り組むべき分野をそれぞれ3～6設定し、計画の達成を目指す。	【77】重点的に取り組む分野の計画を達成するため、各分野間の融合・連携を推進する組織を強化し、重点研究について進捗状況の点検を行う。	重点的に取り組む分野の計画を達成するため、各分野間の融合・連携を推進する研究連携推進本部会議構成員の増による組織の強化を図り、プロジェクト研究推進組織として、徳島大学ヒューマンストレス研究センターを設置した。中核人材育成に関する教育プログラムを開発し、継続的な研究開発を行う研究センターの設置検討会も設置した。 また、パイロット研究支援事業(7件)の研究成果等に関するヒアリングを平成17年5月に実施し、重点研究について進捗状況の点検を行った。さらに重点研究の強化を図った結果、特に平成17年度の文部科学省科学振興調整費「重点課題解決型研究：新興・再興感染症に関する研究開発(生体成分粘膜炎アジュバントによる戦略的予防, 代表者 木戸 博), 政策目標:安全・安心で快適な社会の構築」, 1件枠に選定され、5年間の国家的プロジェクト(予算総額 9億3千万円)として、他研究施設との連携の下に実施されている。	
○ 成果の社会への還元に関する具体的方策			
【78】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、本学の部局・分野を越えて研究連携を図る「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。	【78】技術移転、ベンチャー起業、産学官連携を積極的に推進するため、研究連携推進機構を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進する。	「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を平成17年4月に新たに設置し、産学連携に関する窓口の一本化を図った。(「資料編」P84参照)	
【79】徳島地域連携協議会との連携を強化し、連携事業の円滑な推進を図るため、徳島大学社会連携推進機構の活用を努める。	【79】連携事業の円滑な推進を図るため、徳島地域連携協議会との連携を取引しながら社会連携推進機構の活用を努める。	社会連携推進機構は、徳島地域連携協議会と連携し、平成17年度事業計画(タウンミーティング・地域交流シンポジウムの開催、県・市町村と大学の連携・要望事項の推進、IT推進・環境防災専門部会の事業展開)について協議し、また、徳島県が設立を進めていた「とくしま環境科学機構(機構長:本学研究担当副学長)」が徳島大学との連携で発足し、事務所を徳島大学に設置した。 徳島大学(社会連携推進機構)及び徳島地域連携協議会主催で阿南市タウンミーティングを、また、徳島地域連携協議会との共催で地域交流シンポジウムを開催するなど同機構の活用を努めた。	
○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策			
【80】研究分野毎に、自己点検・評価を年度毎に実施するとともに、外部評価を活用し、研究水準等を点検する。それらの結果を研究資源の配分に反映させ、組織横断的な研	【80】重点的な研究支援を行うため、組織横断的な研究と萌芽的研究に特に焦点を当て、研究水準等の評価を反映させた資源の配分を行う。	重点的な研究支援を行うため、研究計画書により研究水準の評価を行い、学長裁量経費から、組織横断的な研究計画(10件, 30,200千円)及び萌芽的な研究計画(7件, 9,400千円)を含め、合計29件, 61,600千円を研究支援経費として配分した。 大型競争的研究資金の獲得を目的として組織された研究組織を育成・支援するため、学長が研究計画書及び研究成果の	

究と萌芽的研究に特に焦点を当て、重点的な支援を図る。

ヒアリングによる評価に基づき、パイロット研究支援事業として重点的に新規3件、継続4件、計7件(50,000千円)を配分した。
その効果として、科学研究費補助金(基盤研究(S))17~21年度「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」が採択されるなど多数その育成成果を得た。

1 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点目標として掲げる学際的な研究や、異分野間の協力・融合を必要とする全学的研究を推進するため、学長の指導に基づき人材を適切に配置し、高度な研究実施体制の整備を図る。 ○ 評価に基づく研究資金配分を基本とし、特に若手研究者の育成と学際的な研究のための資金配分に重点を置く。 ○ 研究目標・計画を実現するために、「戦略研究」に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効な活用を図り、安全面等の環境整備に努める。 ○ 基礎研究と共に開発実用化研究を活性化し、その成果を適正に評価することにより、知的財産の創出を図り、権利取得、管理及び有効な活用に努める。 ○ 研究活動に対する学外評価結果を厳正に受け止め、問題点や改善点を把握し、研究の質の向上に反映させるとともに改善を図るためのシステムを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【81】 人的研究資源の有効活用を図るため、評価や将来計画に照らして、効果的な教員配置に努める。</p>	<p>【81】 人的研究資源の有効活用を図るため、中期計画や重点推進計画に照らして、効果的な教員配置に努める。</p>	<p>人的研究資源の有効活用を図るため、学長が人的資源の有効活用を行うことができるよう、平成16年度に引き続き学長裁量ポスト11を増設し、合計で22とした。 配置効果を検証するため、教育研究成果等を年1回報告させるルールを11月に策定し、年度末に報告書を提出させ、成果の検証を行った。 配置による効果の一例としては、統合医療教育推進のために、統合医療教育開発センターに専任の助教授が配置されたことにより、授業評価システムが完成するとともに、eラーニングシステムの開発も順調に進められている。また、医療インフォマティクスプロジェクトに配置された講師は、専門技術を生かし、ストレス評価用DNAチップ事業において部局を越えた有機的な共同研究を推進した。その成果は、科学技術振興調整費事業の成功、21世紀COEプログラムの中間評価での高い評価、JST「脳科学と教育事業」の獲得に結びつき、ヒューマンストレス研究センターの設置の原動力になった。</p>
<p>【82】 戦略的なプロジェクト研究の育成を図り、優れた教員を処遇するシステムを研究し、定着を図る。</p>	<p>【82-1】 中期計画や重点推進計画を達成するため、必要な戦略的プロジェクト研究の育成を推進する。</p>	<p>大型競争的研究資金の獲得を目的として組織された研究組織を育成・支援するため、学長が研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価に基づき、パイロット研究支援事業として重点的に新規3件、継続4件、計7件(50,000千円)を配分した。 また、必要な戦略的プロジェクト研究の育成を推進するため、COE研究拠点支援、学外との共同研究等の事業に、学長裁量経費から、18件、53,500千円を配分した。 その成果として、科学研究費補助金(基盤研究(S))17~21年度「シエーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診</p>

		断・治療法の創出」が採択されるなど多数その育成成果を得た。	
	【82-2】平成16年度に策定した教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、教員の業績評価を試行的に実施し、必要があれば評価基準等の見直しを行う。	全学教員の10%に業績評価の試行を実施し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。また、教育研究者情報データベース(EDB)（「資料編」P110参照）とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成させた。	
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策			
【83】運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【83】研究資源を効果的に活用するため、研究内容等の評価に基づき学長裁量経費を重点的に配分する。	研究資源を効果的に活用するため、研究計画書により研究内容等の評価を行い、学際研究、学外との共同研究、若手研究者の育成支援などの事業に、学長裁量経費から、36件、81,600千円を重点配分した。	
【84】学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	【84】効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	効果的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70%、84,571千円(昨年度49,665千円)を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全学的事務補助に充てた。	
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策			
【85】老朽化した施設・設備の改善や量的不足の解消等により、研究環境の充実を図る。	【85】老朽化した施設・設備の改善整備のため、医学系総合実験研究棟を改修整備し、研究環境の充実を図る。	医学系総合実験研究棟改修工事は平成18年3月15日に完成した。改修により新たに、統合医療教育開発センターを中心とする医療人育成の統合教育実施のためのスペースを確保し、研究環境の充実を図った。	
【86】学内の施設に「研究共用施設」を指定する。「研究共用施設」については、研究連携推進機構長(学長)の承認により運用し、活用実績について厳正な評価を行う。	【86】研究施設の有効利用を図るため、施設の利用状況を調査し、「研究共用施設」としての使用について検討する。	施設利用の効率化や適切な競争を促すため、研究連携推進機構研究連携推進本部長による現状調査を実施し、「研究共同施設」の使用について検討を行った結果、「徳島大学の施設利用料に関するガイドライン」を制定し(平成17年9月9日制定)、ガイドラインに沿って研究共用施設の利用が実施された。成果の一例としては、分子酵素学研究センターでは、学内共同施設として、栄養学科のコラボの一部を知的クラスター事業研究室として使用。4台の質量分析装置や試料処理ロボットなどを整備し、プロテオミクス研究に役立てていることなどがあげられる。	
【87】汎用性の高い設備の共用化を進め、共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図る。	【87】共同設備の学内周知と運用方法の簡素化を図るため、汎用性の高い設備の共用化を進める。	汎用性の高い設備の共用化・共同利用の推進を図るため、次の事業を実施した。 ・ ホームページを通じて周知を行い、また、年間8回の機器講習会を実施した。 ・ 共用機器使用許可者の迅速なリストアップを実施し、機器講習会の運用方法の簡素化を図るため、知的財産本部の	

		<p>教職員が相互にチェックできるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬学部では中央機器室に設置している設備はすべて共同利用可能とし、それらの機器をホームページで公表した。 また、利用に関しては各機器の操作マニュアルを整備し、ホームページ上で申込みを可能とするなど、利用者の利便性の向上を図った。さらに、蔵本地区内での共同利用を推進し運用の効率化を図るため、蔵本地区共通のホームページ予約システムの構築に関する検討を行い、平成18年度に利用が開始できる見通しを得た。 ・ ゲノム機能研究センターではホームページに『利用案内』を設け、センターの共同利用設備及び備品・機器の案内・周知に努め、学内はもとより学外からの施設利用・機器利用を歓迎している。また、同『利用案内』には利用・使用申請書もダウンロードできるようにし、多くの人々が利用できるよう心がけている。 ・ アイソトープ総合センターでも、設備や実験室の予約がホームページ上で行えるようにしている。 	
<p>【88】全学の学術情報基盤である附属図書館として、電子ジャーナルの充実や貴重資料のデジタルコンテンツ化の推進に努め、現在進行中の週及目録入力計画を進めることにより、電子図書館的機能の充実を図る。</p>	<p>【88】附属図書館では、電子図書館的機能の充実を図るため、電子ジャーナル等の整備・充実に努める。また、所蔵資料の週及入力を実施する。</p>	<p>電子ジャーナル等の整備・充実に努めるため、平成16年度にまとめた「学術雑誌の整備方策について」の基本的な考え方に基づき整備を進め、学術雑誌を冊子体から電子ジャーナル化に移行するなどの方策によって、平成17年度は閲覧可能な電子ジャーナルのタイトルの増加(3,399誌、昨年度3,028誌)を図った。データベースの整備は、新規データベースWeb of Scienceを導入(10月稼働)した。また、本学が加盟している中国・四国地区国立大学図書館協会では、中国・四国地区Scopusコンソーシアムを形成し、新規データベースScopusを導入した。以上のように電子ジャーナル、データベースともにさらに整備・充実され利用件数も昨年に比べて増加した。また、週及入力10年計画の6年目であり、入力に係る予算を確保し、計画以上の週及入力件数45,000冊(平成17年度計画冊数36,000冊)を実施することができた。</p>	
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>			
<p>【89】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産に関する本学のポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。一方、利益相反に関与する本学のポリシーを明確にしつつ教員の役員兼業による大学発ベンチャー企業創出を進める。</p>	<p>【89】教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、知的財産及び利益相反に関するポリシーを明確にし、特許権の機関帰属を原則とした運用に努める。</p>	<p>教員の発明に対して、育成・保護・活用を図るため、研究連携推進機構知的財産本部は「利益相反ポリシーに関するQ&A(第2集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」を作成し、ホームページ、関係冊子で周知を行うなど知的財産ポリシーの一層の明確化を図るとともに特許権の本学帰属を原則とした運用に努めている。平成17年度の実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許相談件数：150件(昨年度147件) ・ 本学帰属件数：89件(昨年度81件) ・ 本学出願件数：114件(昨年度77件) 	
<p>【90】「研究連携推進機構」を整備拡充した機構内の「知的財産本部」の活用を図り、知的財産の創出</p>	<p>【90】知的財産の創出・管理・運用を強化するため、研究連携推進機構を整備拡充した機構内の知</p>	<p>研究連携推進機構知的財産本部を充実し、知的財産の管理・活用の一元化の一層の充実を図るため、平成17年4月、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を新たに</p>	

<p>・管理・運用を強化する。これと連動して、地域共同研究センターの位置付けを見直し、地域と密着した共同研究が実施しやすい体制を整え、四国TLO等を活用して産学官連携機能を強化する。</p>	<p>的財産本部の活用を図る。</p>	<p>設置し、研究連携推進機構の改革を行った。 知的財産本部における発明審査体制を整え、本部会議を毎週火曜日に行うこと、また、産学官連携を一層進めるために、徳島県等と連携して、「地域ファンド」、「とくしま交流サロン6:00」、「知的クラスター創成事業」等を推進している。</p>	
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>			
<p>【91】本学の新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、研究の活性化を図る。</p>	<p>【91】教員の流動性を高め、研究の活性化を図るため、新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用する。</p>	<p>現在、任期付き教員として雇用しているものは43人で、前年度末の35人から8人増加しており、在職率は全教員の3.9%から4.8%に増加した。 また、教育研究成果等を定期的に報告させるルールを11月に策定し、活性化の状況について検証を行うこととした。 成果の一例としては、薬学部にて任期制の適用を受けた助手1名を配置し、学部の臨床薬学教育の充実を図ることができたことに加えて、薬学部が地域社会のニーズに応えるために、薬剤師の生涯学習を目指した「薬剤師交流ネットワーク」を組織・主催するとともに、平成17年度に身近なテーマで4回の交流会を開催し、延べ167名が参加した。交流会では、実務に関する事項を活発に討論し、相互理解を深めるなど、地域社会に多大の貢献をした。</p>	
<p>【92】教員の業績評価基準を定め、評価結果を処遇に反映させるシステムを平成17年度より試行的に実施した後、第一期中期計画期間内に制度の定着を図る。</p>	<p>【92】平成16年度に策定した教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、教員の業績評価を試行的に実施し、必要があれば評価基準等の見直しを行う。</p>	<p>平成16年度に策定した教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価の試行を実施し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。また、教育研究者情報データベース(EDB)とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成させた。</p>	
<p>【93】業績審査システムが定着するまでの間は、各部署における評価システムを活用し、業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずる。</p>	<p>【93】業績の顕著な教員に対する優遇措置を講ずるため、業績審査システムが定着するまでの間は、各部署における評価システムを引き続き活用する。</p>	<p>業績審査システムが定着するまでの間は、各部署の評価システムを活用することとし、平成17年度は、業績の顕著な教員に対して、次のとおり措置した。業績手当(6月期勤務成績優秀者):172人、同(12月期勤務成績優秀者):167人、特別昇給:118人</p>	
<p>【94】徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図り、全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用する。</p>	<p>【94】全学的な研究状況等の検証と研究の活性化に活用するため、徳島大学教育・研究者情報データベースの改善・充実を図る。</p>	<p>より良いデータベース構築には、常に最新情報の登録を行う必要があるため、本年度10月から3月までに限って代行登録をする体制を整え、195名(8,529件)分のデータを登録した。さらに、教育研究者情報データベース(EDB)を利用した教員業績評価に関する機能も付加し、システムの改善・充実を図った。</p>	
<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>			
<p>【95】「研究連携推進機構」が中心となり部局の枠を超えたプロジェクト研究</p>	<p>【95】部局の枠を超えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、研究連</p>	<p>研究連携推進機構の本部長が研究連携推進本部会議を主宰し、研究計画書に基づく研究内容調整と研究計画書及び研究成果のヒアリングによる評価を行い、学長が最終決定を行う</p>	

<p>を積極的に推進するための調整と立案を行う。</p>	<p>携推進機構が全学の中心となって部局横断的プロジェクトの調整と立案を行う体制を確立する。</p>	<p>など部局の枠を越えたプロジェクト研究を積極的に推進するため、部局横断的プロジェクトの調整と立案を行う全学的体制を確立した。</p>	
<p>【96】特に萌芽的研究の立ち上げを支援するために現行の「パイロット研究支援事業」を充実し、学際的研究を育成する。</p>	<p>【96】萌芽的研究の立ち上げを支援するため、「パイロット研究支援事業」により、学際的研究の育成を推進する。</p>	<p>萌芽的研究の立ち上げを支援するため、学長がパイロット研究支援事業として7件(50,000千円)の学長裁量経費を配分し、学際的研究の育成を支援した。 その効果として、科学研究費補助金(基盤研究(S))17~21年度「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出」が採択されるなど多数その育成成果を得た。</p>	
<p>【97】未来医療の確立を目指す基礎研究と大学病院及び産業界と連携して先端医療の実用化を目指す開発研究を推進するため、組織的な充実と改変を行い、学内に高度な成果蓄積のある生命科学分野の人材を結集した世界最高水準の研究拠点を築く。</p>	<p>【97】先端医療の実用化開発研究推進のため、組織的な充実を進める。</p>	<p>徳島大学ヒューマンストレス研究センターを新設し、うつ病を中心とした精神疾患の診断、女性ホルモンとうつ、小児精神疾患の病態解析を実施するなど先端医療に関する組織的な充実を図った。</p>	
<p>【98】下記の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。</p>	<p>【98】次の項目における研究等の活動を活性化するため、将来計画を常に検討し、組織の充実や改変を図り、高水準の研究を推進する。</p>		
<p>【98-1】プロテオミクス、構造生物学、情報生物学の研究基盤を整備しつつ、酵素・蛋白質研究を中心とした先端医療科学に関する研究を行う。(分子酵素学研究センター)</p>	<p>【98-1】疾患プロテオミクス研究、メタボローム研究を推進するため、試料情報、解析結果などを一元管理するデータベースシステムを導入し、研究実施体制の整備・充実を図る。(分子酵素学研究センター)</p>	<p>プロテオミクス解析のための試料情報、解析結果などを一元管理するデータベースシステムを導入した。さらに新設された実験棟内における「酵素タンパク質結晶構造解析室」の設置及び本館1階結晶作成室における種々の温度で管理される8台の結晶作成装置の稼働等により、研究実施体制を整備・充実して疾患プロテオミクス研究、メタボローム研究を推進した。</p>	
<p>【98-2】地域産業や本学の研究開発を活性化するための共同研究を行う。(地域共同研究センター、インキュベーション施設、サテライトベンチャービジネスラボラトリー)</p>	<p>【98-2】地域産業や本学の研究開発を活性化するため、地域共同研究センター、インキュベーション施設及びサテライトベンチャービジネスラボラトリーを「知的財産本部」に改編し、地域企業との共同研究の斡旋活動を行う。(知的財産本部)</p>	<p>地域産業や本学の研究開発を活性化するため、平成17年4月、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、新たに産学連携研究企画部を設置(「資料編」P84参照)し、地域企業との共同研究の斡旋活動を行った。 共同研究契約数は、平成17年度実績で159件と、昨年度に比べ29件の増となっている。(平成16年度実績130件) また、平成17年6月に発表された、経済産業省の調査で、平成16年8月から12月にかけて大企業38社、中小企業85社の計123社に対して、大学等の産学連携活動についてアンケート及びヒアリングが実施され、産業界から見た全体評価ランキングで全国第3位の評価を得た。</p>	
<p>【98-3】本学の情報機能</p>	<p>【98-3-1】研究支援のた</p>	<p>レンタル予算内で多方面にわたる利用者の利便性を考慮す</p>	

<p>を高度化するための基盤的な支援活動及び研究を行う。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>めの情報基盤を整備するため、次期計算機システムの仕様策定において利用者の利便性について検討する。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>るため、次期計算機システムの最優先事項として教育用システムの充実を図り、研究支援のための情報基盤整備として、研究・教育共用の高速計算サーバと小規模なマルチメディアコンテンツ作成・配信システムの設置を仕様策定に盛り込むなどの検討を行った。 なお、超大型計算の需要に対しては、全国共同利用のスーパーコンピュータの使用を推奨し、今回の仕様策定には研究用の大型計算用システムを導入しないこととした。</p>
	<p>【98-3-2】安全な情報管理と快適なネットワーク環境を維持するため、本学で制定した情報セキュリティポリシーの徹底を図る。(高度情報化基盤センター)</p>	<p>情報セキュリティポリシーの徹底を図るため、年度前半は、情報システム管理委員会が中心となり、主にセキュリティポリシーの周知と浸透、徹底を目的とした助言型監査を全学的に実施した。同監査により、ポリシーの存在を改めて周知するとともに、リスク・脅威も各部署に伝達を行った。また、年度後期には、システム管理者を対象に管理講習会を開催し、年度末には、全部局に対し、Winnny等のファイル交換ソフトの存在調査と使用禁止を通知するなど、情報セキュリティポリシーの徹底を図った。</p>
<p>【98-4】ポストゲノム科学を中心とした医療開発等に関する研究を行う。(ゲノム機能研究センター)</p>	<p>【98-4】国際競争力を有する次世代のゲノム研究として、疾患システムズバイオロジー研究拠点形成を目指すため、関連の整備を行う。(ゲノム機能研究センター)</p>	<p>疾患システムズバイオロジー研究拠点形成における基礎的研究の整備を行うため、以下の研究を行った。 ・ 文部科学省徳島地域的クラスターに参画し、ヒト及びマウスにおけるゲノム解析並びに発現解析を用いてゲノム機能解析を進めた。 ・ 経済産業省・NED受託事業遺伝子多様性モデル解析事業に参画し、疾患に関わる遺伝子多様性の解析を進めた。 ・ 文部科学省ゲノムネットワークプロジェクトの横軸研究機関としてゲノムネットワーク研究を強力に推進した。 ・ 生命システム可視化の研究基盤となる生体内直接解析の研究系の確立や、日本におけるシステムズバイオロジーの第一人者であり世界的に活躍されている上田泰己博士(理研CDB)をセンター客員教授として招いて共同研究を立ち上げるなど、研究拠点形成に向けた整備を行った。</p>
<p>【98-5】放射線科学に関した本学の基盤的な支援活動、放射線業務従事者の教育訓練及び研究を行う。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>【98-5】放射線科学に関する基盤的な支援を行うため、安全管理、放射線防護及び教育訓練に関する研究を行う。(アイソトープ総合センター)</p>	<p>放射線科学に関する基盤的な支援を行うため、次のとおり研究を行い成果を得た。 ・ 安全管理に関する研究を行い、日本放射線安全管理学会第4回学術大会(11月)において、「徳島大学における作業環境測定」、「RIの入庫から廃棄までの管理ソフトの開発」、「放射性有機廃液焼却装置運転コストについて」及び「RI施設の運営状況 - 徳島大学アイソトープ総合センター」の発表を行い、運営・管理について議論した。また、RIの管理ソフトについては、センターにおいて運用しており、研究の成果を管理の現場に還元することができた。 また、平成17年度教育研究等支援事業(学長裁量経費)「空气中放射性同位元素濃度の測定とその評価法の開発」により、3H/14C捕集装置を設置、空气中のRI濃度測定の体制を整えた。 ・ 放射線防護について、四国電力(株)と「放射線検出材料(低線量放射線変色紙)」の開発に関する産学連携共同研究を実施した。 ・ 教育訓練に関してアンケートの結果をまとめて研究論文(資料)とし、さらに、その解析結果から、平成17年度の再教育訓練(平成18年1~2月実施)において複数のコースを設置して受講者の興味に合うコースの選択を可能とした。</p>

		また、教育訓練の最後に試験を課し、聞いて理解したものを記述させることで理解を深めるようにした。	
【98-6】環境問題と防災問題を総合的に研究し、災害の予防と対策に関して社会に貢献する。(環境防災研究センター)	【98-6】災害の予防と対策に関して社会に貢献するため、部門横断的研究プロジェクトの実現に向けて地域自治体等との連携体制を強化する。(環境防災研究センター)	本センターが自治体等と連携体制を強化(「資料編」P224参照)し、防災に関わる地域貢献を実施するため、活動の機会や活動資金を自治体等から提供してもらえよう、関係機関・関係者と信頼・連携関係を強化し、研究プロジェクトの企画(4件)、徳島県危機管理局と防災相互協力の覚書を締結、外部資金(受託研究5件、共同研究3件)の獲得、シンポジウム、講演会、災害調査及び同報告会開催など幅広い活動を行った。	
○ 学部、研究科、各センター等の研究実施体制等に関する特記事項			
【99】医学、歯学、薬学、栄養学の各研究科を統合した「ヘルスバイオサイエンス研究部」及び医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、栄養生命科学教育部では独創的かつ先端的な研究・教育を推進し、融合型研究の芽を引き出し研究成果の創出を図る。	【99】大学院時代から融合型研究に対する興味を引き出すため、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部及び栄養生命科学教育部の4教育部共通科目の講義を開講する。	大学院の共通カリキュラムとして、蔵本地区全専攻系共通カリキュラム4科目と各専攻間の共通カリキュラム8科目を開講した。 これにより、共通講義をきっかけとして、専攻の枠を越えて、学生間及び学生・教員間の交流が深まった。	
【100】工学部、工学研究科及び総合科学部、人間・自然環境研究科においては、学部及び研究科の見直しを行い、社会的ニーズに応じた研究教育を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編を目指す。	【100】社会的ニーズに対応できる社会技術科学、地域創生総合科学に関する研究教育を推進するため、関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編について検討する。	関連分野が連携して学部及び研究科組織の充実と改編について検討した結果、教員の専門分野、国家戦略、社会的要請から5研究部門からなるソシオテクノサイエンス研究部を工学部単独で平成18年度に設置することが承認された。 また、研究の世界的拠点となることを目指す組織として、工学部にフロンティア研究センターを平成17年10月から発足させた。 なお、研究を高いレベルで遂行するために、工学部教員と総合科学部教員をはじめとした大学内スタッフ、他研究教育機関スタッフとの共同研究プロジェクトを推進するため、方策を検討した。	
【101】社会的要請に応えるため、医学部保健学科の組織の高度化を図る。	【101】保健学科の組織の高度化を図るため、平成18年度大学院修士課程設置を目指し、修士課程組織の検討を行い、大学院設置審査会への設置審査の申請を行い、認可を求める。	大学院保健科学教育部修士課程の設置について申請を行い、設置審査委員会において、平成18年度保健科学教育部の設置が認められた。 徳島大学における助産師教育をさらに充実、発展させ、医学部保健学科組織の高度化を図るため、徳島大学助産学専攻科(「資料編」P225参照)の平成18年度設置が承認された。助産学専攻科は、国立大学法人では初めてであり、徳島大学における医療専門職者教育の充実とともに、地域社会のニーズに積極的に対応することができる。	

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標を達成するための措置
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の事業ニーズを把握し, 本学が保有する知的資源を学内の研究連携により実用化研究に生かし, その成果を地域に還元する。 ○ 本学が保有する知的資源に係る情報を積極的に公表し, 地域との共同研究の拡大につなげる。 ○ 社会人の積極的な受入れ及び自治体等との連携協力による生涯学習等支援を積極的に推進し, 地域に開かれた大学を目指す。 ○ 海外の大学との学術交流を一層推進し, 教職員等の交流体制を充実するとともに, 教職員の海外派遣制度を強化する。 ○ 国際交流, 国際連携を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
○ 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策		
【102】徳島地域連携協議会との連携を強化し, 連携事業の円滑な推進を図るため, 徳島大学社会連携推進機構の活動を強化し, 自治体の抱える課題解決などに協力する。	【102】自治体等が抱える要望や課題に応えるため, 徳島地域連携協議会等を定期的に開催するとともに, 自治体等との円滑な連携を図るため, 社会連携推進機構(地域連携推進室)の活動を推進する。	平成17年度定例開催の徳島地域連携協議会で協議され, 徳島県が設立を進めていた「とくしま環境科学機構」が大学との連携で発足し, 事務所が徳島大学に設置され, 本学副学長が機構長となり, 環境課題の解決に取り組むこととなった。 なお, 自治体等と社会連携推進機構の活動による連携事業の例は, 次のとおりである。 ・地域連携推進室が地域連携ニーズ調査を実施し, 連携要望事項が自治体から19件, 大学内から13件が寄せられ, マッチング調整により, 7件の連携事業が実施された。 ・徳島大学・徳島地域連携協議会主催による防災に関する阿南市タウンミーティングと認知症をテーマに地域交流シンポジウムを開催した。
【103】事業ニーズの発掘に資するため, 本学の研究成果をデータベース化し, インターネット等を活用して積極的に情報発信する。	【103】事業ニーズの発掘に資するため, 研究成果のデータベース化について, 具体的な構築計画を策定する。	知的財産本部内に, 「産学連携情報ネットワーク構築検討委員会」を学内外の学識経験者を集めて設置し, 産学連携情報ネットワーク構築の観点から, 研究成果のデータベースの在り方について検討し, 知的財産本部会議及び知的情報サイクル推進検討委員会において, データベースの構築計画を策定した。 なお, 経済産業省の平成17年度広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業(広域的新事業支援連携等事業費補助金)の公募に応募し, 選定された。
【104】公開授業を含む年間100講座開講を維持し, 公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献する。(大学開放実践センター)	【104】公開講座・生涯学習支援を通じて地域の文化向上に貢献するため, 公開講座を含む年間100講座開講を引き続き維持する。(大学開放実践センター)	春・夏公開講座数61, 受講者数1,019名, 秋・冬公開講座数63, 受講者数1,035名, 計年間124講座, 受講者数2,054名を達成し, 平成16年度の年間開講数113, 受講者数1,952を上回った。また, 学部授業等を開放する公開授業は, 春・夏16授業, 受講者数30名, 秋・冬14授業, 受講者数27名, 計年間30授業, 受講者数57名であった。平成16年度は年間34授業, 受講者数40名で, 授業数は減となったが, 受講者数では前年度を上回

<p>【105】地域社会に根ざした大学の図書館として、平成21年度を目処に、他機関との相互協力をはじめ、地域住民への図書館サービスを推進する。(附属図書館)</p>	<p>【105】地域住民への図書館サービスを推進するため、学外者への図書貸出サービスを学生並に向上する。(附属図書館)</p>	<p>平成16年度から図書貸出期間延長(8日から14日)を実施してきたが、さらに図書貸出冊数増加(3冊から5冊)を平成17年度から実施し、学外者の登録者数・入館者数・貸出冊数ともに増加した。 また、附属図書館ホームページ上で徳島県立図書館統合情報検索に接続し、徳島県立図書館との所蔵目録情報のネットワーク化(横断検索)を実現した。</p>	<p>った。また、受講生に対する満足度調査でも高い評価を得た。</p>
<p>【106】医療情報ネットワークを構築し、地域の医療・保健・福祉の向上に貢献する。</p>	<p>【106】病病連携、病診連携の推進等のため、地域医療連携センター(医療連携福祉室を改組)の充実を図る。</p>	<p>病病連携、病診連携の推進等のため、以下のとおり地域医療連携センターの充実を図った。 ① 地域医療連携の充実 新患FAX予約業務に加えて、高度画像診断センターのFAX予約を開始し、受診支援を図った。 退院調整相談数の大幅な増加(16年度68事例105件から、平成17年度211事例304件へ増加)及び病院訪問(42病院)並びに医師会で講演等を実施したことにより、病病連携、病診連携を推進した。 なお、上記退院調整及び空床の有効利用の結果が、脳卒中センターの運営を支援し、脳卒中83事例に医療連携を実施できた。 ② 医療相談システム等の充実 まちの保健室(「資料編」P227参照)のIT部門である「バーチャル相談室」のデータベースの登録件数を大幅に増加させた。この成果として、閲覧回数等の増加が見られ、相談サイトとして定着してきた。 平成17年4月からメディカルソーシャルワーカーを1人から2人へ増員し、医療福祉相談体制の充実を図った。また、医療相談室をセンター内に組織し、相談体制を整備した。その結果として、平成18年度から医療相談を担当するメディカルソーシャルワーカーの増員が実現し、さらに相談体制の充実が図られることとなった。また、医療相談室は、個人情報保護の相談窓口にもなっている。</p>	
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p>			
<p>【107】行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。</p>	<p>【107】産学官連携推進のため、行政、民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築と共同研究の推進を図る。</p>	<p>産学連携を推進するため、本年4月に地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を設置し、技術相談、共同研究相談、技術移転等の窓口を一元化し、行政・民間企業等の要望をくみ取るシステムの構築を図った。 また、共同研究実施の推進を図り実施件数が159件(昨年度130件)と増加した。</p>	
<p>【108】受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。</p>	<p>【108】産学官連携推進のため、受託研究や受託研究員を積極的に受入れる。</p>	<p>産学官連携推進のため、受託研究員受入数は、3名(昨年度0名)、受託研究実施件数は、89件(昨年度78件)といずれも増加した。</p>	
<p>○ 知的財産本部を積極的に活用し、民間企業などへの技術移転の件数を大幅に増加させる。</p>	<p>○ 産学官連携推進のため、知的財産本部を積極的に活用して、機関帰属となった発明・特許の民間企業等への技術移転を</p>	<p>技術移転件数は、12件(昨年度年間3件)、対価は、4,200千円(昨年度年間250千円)といずれも昨年度に比べ大幅な対価を獲得した。</p>	

	図り、対価を獲得する。		
○ 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策			
【109】 県内の大学等との交流を図るとともに、放送大学等との単位互換を充実する。	【109】 平成18年度以降実施のため平成17年度計画なし。		
○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策			
【110】 留学生の受入・派遣の両面で一層の交流を推進するとともに、より質の高い留学生の受け入れ、特色ある大学との交流を図る。	【110】 諸外国との交流を活性化するため、本学の国際化ポリシーに基づき、重点拠点交流校との交流推進を検討する。	国際化ポリシーに沿って過去5年間の実績に基づき、交流推進について検討を行い、海外協定校の中から6校「ハルビン工業大学、武漢大学、韓国慶北大学、フロリダアトランティック大学、テキサス大学、ウェールズ大学スウォンジ校」を重点拠点交流校に選定した。このうち慶北大学から短期エントリー（夏期留学生受入）プログラムを先ず実施すべく、同大学へ教員3名を派遣し詳細な打ち合わせを行った。また、今後は国際連携推進室会議でアジアの拠点校へ本学学生を積極的に送り出すことについて、検討を深めることとなった。	
【111】 多様な留学生交流推進制度を導入し、学生の相互交流と交流の質の向上を図る。	【111】 学生の相互交流と交流の質の向上を図るため、多様な留学生交流推進制度の導入を引き続き検討する。	ウェールズ大学スウォンジ校、オークランド大学、南イリノイ州立大学の短期語学研修等の募集に際して、学生後援会による援助を広報し、支援した。また、フロリダアトランティック大学国際センターとテキサス大学ヘルスサイエンスセンターで相互訪問研修、単位認定制度など多様な留学生交流推進制度の導入について、情報交換を行った。さらに、これらのノウハウを形とする検討を国際連携推進室会議で積み上げている。本年度の学生交流（受入及び派遣）実績はオークランド大学14名、フロリダアトランティック大学4名、慶北大学2名、武漢大学2名ほかである。	
【112】 英語による授業、学生や教職員のトップレベルの機関への派遣などを通して、世界に通用する人材の育成と研究教育の向上を図る。	【112】 国際的に通用する学生・教職員を育成するため、本学の国際化ポリシーに基づき、留学生教育、学生・教職員の派遣の方法等について検討する。	国際的に通用する学生・教職員を育成するため、学生の相互交流を支援する海外協定校との学生相互交流支援プログラムを創設する案を作成し、双方の学生が積極的に往来できる環境を整備する準備を整えた。また、国際化ポリシーに基づき、留学生教育の充実を図るため、短期日本語・日本文化研修サマープログラム（案）を作成し、学生の相互交流を支援するための環境を整備した。なお、教員の研究能力向上に資するための検討も行った。	
【113】 留学生と日本人学生、地域住民との交流を通じて国際交流活動を充実させる。	【113】 国際交流活動を充実させるため、留学生と日本人学生、地域住民との交流をさらに活性化する。	国際交流活動を充実させるため、地域住民との交流事業として、日本語サロン、異文化料理交流会、七夕パーティ、ホームステイプログラムなどを開催し交流の活性化を図った。	
【114】 帰国留学生への情報提供等の定期的なフォローアップを行う。	【114】 帰国留学生への情報提供を行うため、データベース化の構築を進め	平成17年度に在学する全留学生データの登録及び卒業生・修了生データの登録を行い、留学生データベースシステムを構築した。	

<p>る。</p> <p>【115】学生の海外留学に関する的確な情報等を組織的に提供する。</p>	<p>【115】学生の海外留学を推進するため、相談・支援体制をさらに充実させる。</p>	<p>学生の海外留学を推進するため、留学相談体制を整備・充実し、相談件数は延べ169件となった。</p> <p>このほか短期語学研修並びに交換留学希望者に対する説明会の開催、アメリカ及びニュージーランド短期語学研修に参加する学生に対して異文化トレーニングを実施するなど相談・支援体制の充実を図った。</p>	
<p>○ 教育研究活動に関連した国際連携に関する具体的方策</p>			
<p>【116】海外への広報活動を積極的に推進するとともに、平成19年度を目処に、教育研究情報を海外の大学へ発信するための効果的な組織体制、施設整備を図る。</p>	<p>【116】海外広報のあり方を策定するため、本学の国際化ポリシーに基づき、その組織・方法等について検討する。</p>	<p>国際化ポリシーに基づき、検討ワーキンググループを設置して海外への広報活動を強力に推進する中核組織である「国際交流推進センター（仮称）」の設置及び組織と役割等について検討した。</p> <p>このほか情報を収集するため、留学生センターを改組した先発大学を2グループに分かれて訪問し、調査を行った。また、3月開催の国際展開シンポジウムに招聘した帰国外国人留学生とのミーティングにより、帰国留学生が希望する情報コンテンツ、提供方法についての知見を得ることができた。</p>	
<p>【117】平成21年度を目処に、大学が有する知識と技術（知的財産）の国際活用を目指して、組織と体制を構築・充実させる。また、教職員、学生の意識の向上を目指す。</p>	<p>【117】大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、海外の大学、企業、弁理士等との知的財産活用に関する技術交流を行う。</p>	<p>大学が有する知識と技術の国際活用を目指すため、海外の大学の知的財産担当部署との技術交流を行った。</p> <p>事例として、韓国企業との特許の共同出願後、パリ条約に基づく国際出願に当たっての韓国弁理士との技術交流などがあげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外大学との技術交流件数、1件(米国)(昨年度0件) 海外企業との技術交流件数、2件(韓国 1件、オーストラリア 1件)(昨年度 韓国 1件) 外国弁理士との技術交流件数、1件(韓国)(昨年度0件) 技術交流の成果、韓国、オーストラリア企業との共同研究2件(10,500千円)(昨年度 10,000千円) 	
<p>【118】平成19年度を目処に、卒業、修了した留学生との連携を強化し、国際連携ができる組織と体制を充実させる。</p>	<p>【118】帰国留学生、研究生との連携を強化するため、本学の国際化ポリシーに基づき、帰国留学生等のデータの収集を図る。</p>	<p>帰国留学生、研究生との連携を強化するため、卒業し帰国した留学生の情報をデータベース化するためのシステムを構築し、テストデータ入力を経て、実データの収集を行い登録を行った。また、来年度以降のデータ収集方法を整理し追加更新していくこととした。</p>	
<p>【119】平成19年度を目処に、各学部、各教職員の国際交流・連携に関する取り組みに対して、支援体制を充実させる。</p>	<p>【119】一元的な国際対応組織の構築を図るため、本学の国際化ポリシーに基づき、組織のあり方について検討する。</p>	<p>国際化ポリシーに基づき、国際交流事業を一元的に管理する「国際交流推進センター（仮称）」の設置及び留学生センターを改組した先発大学を訪問調査するなど組織の在り方について検討した。</p> <p>また、平成18年度から、同センターを支援する事務組織である学務部留学生課と研究協力部国際企画課を統合し、学生・研究者の国際交流推進窓口として学術研究国際部国際課に一元化することとした。（「資料編」P228参照）</p>	

1 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標を達成するための措置
 (2) 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>徳島大学医学部・歯学部附属病院の基本理念は、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する。」ことである。これを実現するために次の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生きる力を提供する医療機関を目指す。 ○ 患者の生命・生活の質（QOL）を向上させる患者本位の全人的医療を中心にすえ、統合した医療と医学・歯学の進歩を背景とした先端医療を提供する。 ○ 統合されたチーム医療の創生を図る。 ○ 医科診療と歯科診療の統合による医療の共用化、合理化、効率化を図り、新たに優れたモジュール・ネットワークを推進する。特徴あるチーム医療、高度先進医療、社会が求める優れた医療人の育成、地域医療への貢献を目指す。 ○ 高度情報化社会に対応した医療を推進する。 ○ 新世代の高度病院情報システムを構築し、診療の質の確保と向上、診療情報の共有化、地域医療機関との連携、双方向性の遠隔診療などにより、患者、医療人、地域医療機関への情報提供を通して、ヒューマンサービスとしての医療を普及させる。 ○ 経営・運営に関する目標 ○ IT導入による繊細かつ緻密な経営技術により効率的で有効性の高い経営と運営を図ることを目指す。 ○ 研究に関する目標 ○ 高度先端医療、先進医療の推進を図るとともに、保健機能食品の開発を推進する。 ○ 施設、設備の整備・活用に関する目標
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○ 生きる力を提供する医療機関を目指す、統合されたチーム医療の創成を図るための具体的方策			
【120】食と健康センター外の特殊診療部門の設置・充実等を平成16年度～平成21年度の間に図る。	【120】地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、「食と健康増進センター」等の特殊診療部門の充実等を行う。	地域医療への貢献、患者サービスの向上等のため、口腔管理センターと緩和ケアセンターの設置を行い、また、妊婦の栄養管理等新規事項を実施した「食と健康増進センター」、プレイセラピー室を設置した「子と親のこころ診療室」（加えて患者実数も増加）及び「光線力学的治療センター」（治療件数が約2倍及び収入が2倍超）並びに第3病棟4階の「準無菌治療室」の増設などの特殊診療部門の充実を図った。	
【121】医科診療と歯科診療の統合による、横断的診療体制をモジュール化（ユニット化）診療として構築する。	【121】統合されたチーム医療を行うため、医科診療と歯科診療の統合による横断的診療体制を、モジュール化（ユニット化）診療として構築し、その	統合されたチーム医療を行うため、顎関節症外来及び歯科用金属アレルギー外来については、医科診療部門との共診体制を構築し、また、歯周病専門外来は、糖尿病センターと連携するなど充実を図った。	

<p>【122】医療連携福祉室を充実し、病病連携、病診連携を推進する。</p>	<p>充実を図る。</p> <p>【122】病病連携、病診連携の推進等のため、地域医療連携センター（医療連携福祉室を改組）の充実を図る。</p>	<p>病病連携、病診連携の推進等のため、以下のとおり地域医療連携センターの充実を図った。</p> <p>① 地域医療連携の充実 新患FAX予約業務に加えて、高度画像診断センターのFAX予約を開始し、受診支援を図った。 退院調整相談数の大幅な増加（16年度68事例105件から、平成17年度211事例304件へ増加）及び病院訪問（42病院）並びに医師会で講演等を実施したことにより、病病連携、病診連携を推進した。 なお、上記退院調整及び空床の有効利用の結果が、脳卒中センターの運営を支援し、脳卒中83事例に医療連携を実施できた。</p> <p>② 医療相談システム等の充実 まちの保健室のIT部門である「バーチャル相談室」（「資料編」P227参照）のデータベースの登録件数を大幅に増加させた。この成果として、閲覧回数等の増加が見られ、相談サイトとして定着してきた。 平成17年4月からメディカルソーシャルワーカーを1人から2人へ増員し、医療福祉相談体制の充実を図った。また、医療相談室をセンター内に組織し、相談体制を整備した。その結果として、平成18年度から医療相談を担当するメディカルソーシャルワーカーの増員が実現し、相談体制の充実が図られることとなった。また、医療相談室は、個人情報保護の相談窓口にもなっている。</p>	
<p>【123】医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の取得、クリニカルパスの導入等を推進する。さらに職員に対する評価基準の設定を検討する。</p>	<p>【123】医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の再取得とクリニカルパスの導入等を推進する。</p>	<p>医療の質の向上、標準化、効率化を図るため、ISO9001の再取得が決定され、また、そのベースであるPDCAサイクルについても、病院職員間に浸透してきた。 また、医療支援センターにおいて、DPCの精査を実施した結果、適正な診療報酬請求が実施できるようになった。また、クリニカルパスは、全病棟で導入済みであり、現在、176件のクリニカルパスを使用中である。 診療支援部においては、臨床検査技師もMRI検査を担当しており、また、主任技師は各自レベルアップに努めている。</p>	
<p>【124】良質な医療人の育成のため、医療職の枠を超えた研修体制の確立を図るとともに、卒後臨床研修センターの充実により、卒後教育の充実強化を図る。</p>	<p>【124-1】良質な医療人を育成するため、卒後臨床研修センターの充実等を図る。</p> <p>【124-2】看護師の臨床実践看護に関する力量を担保するため、クリニカルラダー別教育とプリセプターシップ（マンツーマンでの教育）を実施する。</p>	<p>卒後臨床研修センターの充実を図るため、センター会議を月1回開催、満足度調査に基づく研修環境の改善、指導医講習会の受講等（以上医科）、協力研修施設の確保、控室等の研修環境の整備、指導医講習会の受講等（以上歯科）を実施した結果、医科の研修医について、高い修了認定率を上げることができた。</p> <p>看護師の臨床実践看護に関する力量を担保するため、クリニカルラダー別教育とプリセプターシップを実施し、看護師の看護実践能力において達成レベル80%に達するなどの一定の成果を得た。</p>	
<p>○ 高度情報化社会に対応した医療に関する目標を達成するための具体的方策</p>			

<p>策</p> <p>【125】 eラーニングの構築による地域連携と生涯学習に関する計画を推進する。</p>	<p>【125】 地域連携と生涯学習に関する計画を推進するため、地域の医療スタッフに対する生涯教育（eラーニング：WBT）の仕組を作成する。</p>	<p>医師の生涯教育のためのMLS（Medical Learning System：遠隔医学教育（研修）システム）は完成し、社会人大学院生用のコンテンツを順次作成した。</p>	
<p>【126】 携帯端末による診療予約等、患者サービスの向上に関する計画を推進するとともに病院情報機能の向上を図る。</p>	<p>【126】 患者サービスの向上を図るため、ウェブ技術を使った褥瘡診断・治療の適正化のための運用体制の整備、携帯端末等による診療予約を実施する。また、病院情報システムの新機能の検討を開始する。</p>	<p>患者サービス等の向上を図るため、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ技術を使った治療の適正化のためのシステムは完成し、運用準備ができた。 ・ 携帯端末等による診療予約については、平成17年度にホームページによる診療予約システムの実施が決定し、平成18年8月から運用の予定である。本システムの運用が開始されると、現在運用中のFAX予約システムの事務量の軽減（送り手がFAXであっても、そのデータはパソコンで受けとることができる。）、統計処理の容易化等の効果が期待できる。 ・ 病院情報システムの検討を行い、新機能である画像ファイリングシステム、経営分析支援システム、レセプト電算対応システムの組み込みが病院情報システム仕様策定委員会で承認された。 	
<p>○ 経営・運営に関する目標を達成するための具体的方策</p>			
<p>【127】 既存の組織、施設基準等の継続的な見直しを行い、病院経営の効率化を図る。</p>	<p>【127】 病院経営の効率化を図るため、既存の組織、施設基準等の見直しを行い、病院経営の効率化を図る。</p>	<p>病院経営の効率化を図るため、平成17年4月に事務組織を改編し、調達及び経理事務を病院事務組織への移管、医事課及び医療サービス課に部門制を導入の上、チームリーダーを配置し、会計事務の一本化、医事業務等の効率化が実現した。また、診療録管理体制加算、紹介患者加算、GCU4床増床等の新たな施設基準取得、光線力学的治療センター、外来化学療法センター、準無菌治療室等の収入増、医療支援センターによるDPC点数の精査等による病院収入の増収が、前年度と比較して1,247,829千円であった。</p> <p>さらに、医療材料委員会による医療材料の見直し、手術部（医科部門）及び放射線部（血管撮影部門）における、SPDの試行開始等により、病院経営の効率化を図った。</p>	
<p>【128】 有効な情報システムの導入により、経営改善に努める。</p>	<p>【128】 経営改善に資するため、導入した管理会計システムにより収集したデータの分析を行い、経営改善策を企画立案する。</p>	<p>経営改善に資するため、管理会計システムのデータを活用して部門別原価計算表の作成を行い、中央診療部門に着目し、分析を行った。その分析結果をもとに放射線部の高額医療機器の稼働増に関する経営改善企画書を作成した。</p>	
<p>【129】 経営戦略担当副院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化することにより、職員の経営に対する意識改革を図る。</p>	<p>【129】 職員の経営に対する意識改革を図るため、経営戦略担当副院長・病院長補佐による職員の教育・経営戦略指導を強化する。</p>	<p>職員の経営に対する意識改革を図るため、経営戦略担当副院長、企画経営課課長補佐による「病院経営」に関する講演、研修会を実施し、病院職員の経営に対する意識改革を図った。</p> <p>また、研修会終了後、研修効果を確認するためのアンケートを実施し、その結果のフィードバックを行い意識改革の促進を図った。</p>	

<p>【130】外部委託可能業務については適正化を図る。</p>	<p>【130】経営改善に資するため、外部委託業務について検討を行う。</p>	<p>経営改善に資するため、外部委託業務について、医事業務請負契約見直しについて検討を行った。その結果、医事業務全般を把握する必要があるとの結論から、医事課及び医療サービス課各職員の業務内容について、整理・集計のうえ一覧表を作成した。また、医事課においては、業務及び現状の外部委託業務の整理を行い、外部委託業務を含む医事業務及び医事課の在り方等について総合的に検討を行うこととなった。</p>	
<p>【131】治験の推進による外部資金の導入拡充を図るとともに地域治験ネットワークを構築する。</p>	<p>【131】外部資金の拡充を図るために地域治験ネットワークを構築し、治験を推進する。</p>	<p>食品及び歯科部門において、本年度から治験各1件を実施中である。また、ネットワークへの登録機関は昨年度から2施設増加（総施設数:47）し、治験を推進した。</p>	
<p>○ 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>			
<p>【132】新しい診断法・治療法の開発支援を強化し、先端医療の確立を図る。さらに機能性食品の科学的評価体制の確立を産学協同で推進する。</p>	<p>【132-1】高度先端医療、先進医療の確立を図るため、新しい診断法・治療法の開発を支援する。</p> <p>【132-2】食と健康増進センターとの密接な連携のもと、機能性食品の機能評価のためのシステム構築の準備を行う。</p>	<p>高度先端医療、先進医療の確立を図るため、セミナーを開催し、高度先進医療の現状等を紹介し、新しい診断法・治療等の開発について周知することにより、意識改革を行い開発を支援した。</p> <p>機能性食品の機能評価のため、食と健康増進センターと密接な連携のもとに、動物実験データ収集、病院臨床試験のための健康ボランティアの確保、倫理委員会でのルール作り、所要経費の試算及び関係機関とのネットワーク作りなどシステム構築の準備を整え、実際の運用を開始した。また、これらに関して「徳島大学の食品機能評価システム」として、先端技術講演会を開催し、四国内の企業など多くの参加があった。</p> <p>また、食品の臨床試験に関する小冊子を作成し、企業等へ配付を開始した。</p>	
<p>○ 施設、設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策</p>			
<p>【133】老朽化した施設・設備の改善や既存施設等の有効活用を図る。</p>	<p>【133】患者サービス等の向上のため、老朽化した施設・設備の改善計画を作成する。また、病院建物の有効利用について検討を行う。</p>	<p>患者サービス等の向上のため、施設・設備の改善計画を作成し、歯科診療科・診療室の再編による診療環境の改善、患者の利便性の向上、東病棟2階（精神科病棟）の差額病床及び歯科病棟の6床室の個室2室への改修による病院収入の増加、患者の利便性の向上、内科外来診療室、内視鏡センターの施設の拡大による診療環境の改善を実施した。</p> <p>さらに病院建物の有効利用について検討を行い、作業療法室、フットケア外来、各種相談室、小児科外来プレイルーム及び外来検査室、子と親のこころ診療室、プレイセラピー室、宅配便の取扱窓口の新たな設置による病院収入の増加、患者の利便性の向上、放射線科外来、超音波センター、遺伝相談室、外来化学療法センターの移転による施設の拡張、診療環境の改善・有効利用の実施を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(学長裁量経費・学長裁量ポストの確保・活用)

- 大型競争的研究資金の獲得を目的とした研究組織を育成・支援するための学長裁量パイロット研究支援事業について創設から平成17年度事業までを総括し、その成果を検証した。(平成13年度～17年度配分予算総額233,188千円外部資金獲得総額5,502,191千円)
- 学長裁量ポストの配置数を、昨年度の11ポストから、22ポストに増加した。教育研究等での成果を年1回報告させることとし、配置効果を検証・確認した。(「資料編」P22参照)

(特色 GP・現代 GP の企画・推進)

- 現代GPで採択された「ユビキタス技術による新しい学習環境の創設」を推進するためにuラーニングセンターを設置し、uキャンパス構想を策定し、必要な機器とソフトの開発を年次計画に基づき実施した。
- 平成15年度特色GPに採択された「進取の気風を育む創造性教育の推進」を推進するために設置した創成学習開発センターは、学生の課題設定・探求・解決能力を向上させることを狙って10チームのプロジェクト活動を展開した。「創成学習」6科目中2科目が前期開講の全学共通教育の全授業を対象にした「学生が選ぶ優れた授業」に選ばれた。

(全学共通教育のカリキュラム改正)

- 教養教育を充実するため、全学共通教育に「大学入門科目群」、「教養科目群」、「基盤形成科目群」、「基礎科目群」の科目群を置いた新カリキュラムを実施した。(「資料編」P203参照)
- 大学入門科目群に大学での学びを始めるための導入として必修の「大学入門講座」と高校で学んでいない科目を学ぶ自由選択の「自然科学入門」(数学、物理学、生物学)を置いた。

(薬学部6年制教育課程への対応)

- 平成18年度からの薬学部6年制に対応するため6年制薬学科・4年制創製薬科学科のカリキュラムを作成した。

(大学院教育の充実)

- 統合医療教育開発センターによる大学院4教育部(医・歯・薬・栄養)共通講義の実施により教育部の枠を越えた学生間及び学生・教員間の交流が深まり、また、講義を担当する教員の負担が軽減された。
- 工学研究科の改組による大学院ソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部、医学部保健学科の高度化を図るための保健科学教育部修士課程及び国立大学法人で初めての助産学専攻科を平成18年度に設置することが認められた。
- 工学部にフロンティア研究センターを設置し、その中核を担う寄附講座(ナノマテリアルテクノロジー(日亜)講座)の平成18年4月設置のための準備を行った。
- 「食品機能研究を先導する人間栄養学研究拠点」として、文部科学省「平成17年度魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された。

(全学FD・教育評価に関する取組)

- 全学FDの企画・運営及び共通教育等の授業改善等のため、「授業研究インテリジェントラボ」を設置し、試行的に使用した。
- 自己点検・評価委員会において、「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」(「資料編」P237参照)をまとめ、自己点検・評価委員会、大学教育委員会、FD委員会等が連携し、学生、卒業(修了)生、雇用主アンケート結果に基づく教育効果の評価体制を整えた。(「資料編」P207参照)

(学生支援に関する取組)

- 教育実践推進機構の中に学生支援センター、創成学習開発センター(「資料編」P212参照)及びuラーニングセンターを位置づけ、各センターがより機能的に活動できるよう改革した。
- 学生支援センター学生相談室に専任教員1名を配置して、相談業務の充実を図った。カウンセリング件数は昨年度の551件から727件に増加した。
- 学習支援室で成績に対する疑問・不服にも対応できるように支援体制の整備を図った。利用した学生は642人で、昨年度に比して約2.6倍に増加した。
- 学外から相談員を週2日配置して就職相談(模擬面接の実施を含む)を充実させた。
- 外部資金による日亜特別待遇奨学生制度(年間120万円、返済義務規定なし)の奨学生30名と日亜特別成績優秀賞制度(副賞20万円)の受賞者を決定した。
- 新築した「地域・国際交流プラザ(日亜会館)」内に留学生センターと留学生宿舎を設置した。留学生センター相談室の設置により相談機能の充実を図ることができた。
- 複数のキャンパスで実施する日本語授業へのuラーニング導入について、工学部と共同して遠隔双方向授業実施に向けたトライアル授業を実施した。
- 平成16年度末に整備した「ポータルシステム」(「資料編」P230参照)は、現在、教職員から学生に対する「お知らせシステム」として有効利用され、その整備効果を発揮している。
- 学部学生及び大学院生を対象として実施した学生生活及び学習環境の実態調査の結果を報告書にまとめ、ホームページにも掲載して学生にもフィードバックした。
- 体育館床改修工事、学生食堂空調設備工事、学生寮空調設備工事、共通教育棟便所改修工事、附属図書館空調設備工事等により学生の生活環境及び教育研究環境を整備した。

(21世紀COEプロジェクト等重点研究の推進)

- 21世紀COEプロジェクト2研究を推進するため、学長裁量経費を配分し、時限付ヒューマンストレス研究センター及び酵素タンパク質結晶構造解析室を設置した。
- 科学研究費補助金(基盤研究(S))「シェーグレン症候群発生の分子基盤の解明と新たな診断・治療法の創出(直接経費17～21年度86,100千円、間接経費17年度8,100千円)」等が採択され、学長裁量経費による育成成果を得た。

- ・ 文部科学省科学振興調整費「重点課題解決型研究：新興・再興感染症に関する研究開発（生体成分粘膜炎アジュバントによる戦略的予防）」が1件枠に選定された。
- ・ 医学系総合実験研究棟改修工事が完成した。改修により、統合医療教育開発センターを中心とする医療人育成のためのスペースを確保し、研究環境も充実した。
- ・ 施設利用の効率化や適切な競争を促すため、「徳島大学の施設利用料に関するガイドライン」を制定し、ガイドラインに沿って研究共用施設を運用した。

(学術情報の基盤整備)

- ・ 新規データベース Web of Science を導入した。また、中国・四国地区国立大学図書館協会に加盟して中国・四国地区 Scopus コンソーシアムを形成し、新規データベース Scopus を導入した。電子ジャーナル、データベースともに利用件数が昨年度に比べて増加した。

(知的財産本部の充実)

- ・ 地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を設置（「資料編」P84参照）し、技術相談、共同研究相談、技術移転等の窓口を一元化した。共同研究実施件数、技術移転数及び獲得対価は、昨年度に比して増加した。
- ・ 平成17年6月に発表された経済産業省の大学等の産学連携活動についての調査で、産業界から見た全体評価ランキングで全国第3位の評価を得た。

(徳島大学の利益相反に関する指針の制定)

- ・ 「利益相反ポリシーに関するQ&A(第2集)」及び「大学発ベンチャー企業に係る兼業の考え方」を作成し、ホームページ、関係冊子で周知を行った。

(地域連携推進室の活動)

- ・ 徳島地域連携協議会で協議された「とくしま環境科学機構」が徳島県との連携で発足した。
- ・ 地域連携推進室のマッチング調整により、7件の地域連携事業が実施された。
- ・ 新築した「地域・国際交流プラザ（日亜会館）」1階に地域連携推進室と一般市民にも貸し出せるギャラリーを設置した。

(地域貢献の推進)

- ・ 文部科学省の地域貢献特別支援事業の育成・発展により、NPO法人「とくしまインターネット市民塾」を立ち上げた。
- ・ 大学開放実践センターに「生涯学習健康マラソンクリニック」を設置し、一般市民を対象に健康マラソンをはじめ健康の保持・増進に係る事業を展開した。
- ・ 文部科学省のサイエンスパートナーシッププログラムの支援を得て高校生向け遺伝子組換え実習講習会を開催した。
- ・ 第二期徳島 MOT コースを実施し、15名が修了した。
- ・ 附属図書館ホームページ上で徳島県立図書館統合情報検索に接続し、徳島県立図書館との所蔵目録情報のネットワーク化(横断検索)を実現した。

(国際化の推進)

- ・ フロリダアトランティック大学等重点拠点校との交流で8名の学生受入及び派遣を行った。

- ・ 平成17年度「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」に工学部を取組主体とする「複数学位を与える国際連携大学院教育の創設」事業が採択された。
- ・ 企業からの国際交流資金により教員を3か月間海外の研究機関に派遣する制度を設けた。

(ISO9001の更新)

- ・ ISO9001の更新が決定され、PDCAサイクルも病院職員の間浸透している。

(臨床教育の充実)

- ・ 卒後臨床研修センター会議への外部委員の招聘などによりセンターの活動を充実させ、高い研修修了認定率を上げた。
- ・ 看護師の臨床実践看護に関する力量を担保するため、クリニカルラダー別教育とプリセプターシップを実施し、看護能力の向上などの成果を得た。
- ・ 医師の生涯教育のための遠隔医学教育（研修）システムを完成させた。

(病院経営効率化のための組織の設置)

- ・ 医療支援センターでDPCを精査し、適正な診療報酬請求が実施できるようになった。また、クリニカルパスは、全病棟で導入済みであり、現在、176件のクリニカルパスを使用中である。
- ・ 事務組織の見直し、新たな施設基準の取得等により、病院経営の効率化を実施した。
- ・ 手術部（医科部門）及び放射線部（血管撮影部門）において、SPDの試行を開始した。

(治験による外部資金の導入)

- ・ 食品及び歯科部門において、本年度から治験各1件を実施中である。また、ネットワークへの登録期間は昨年度から2施設増加した。

(バーチャル相談室の開設)

- ・ 地域医療連携センター内にあるバーチャル相談室は、データベース登録を完了し、質問登録の増加、アクセス回数の増加等相談サイトとして定着しつつある。また、後方支援における転院等の調整により平均在院日数が短縮した。

(特殊診療部門の充実)

- ・ 口腔管理センターと緩和ケアセンターを設置し、食と健康増進センター等を充実した。
- ・ 顎関節症外来、歯科用金属アレルギー外来、歯周病専門外来の3部門をもつ高次歯科診療部を設置し、各部門とも医科診療部門と協力・連携した。

(「プライバシーマーク」取得の取組)

- ・ 「プライバシーマーク」取得に向けてワーキンググループを設置し、職員に対する個人情報保護等に関する研修会等の開催、プライバシーマークに関するコンプライアンス・プログラムの作成、個人情報保管されている場所への静脈認証装置等の設置、パソコンへのワイヤーロックの取り付け、防犯カメラの設置 外のハード面での整備等を進めた結果、平成18年度の早い時期に取得できる見込みとなった。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の運営管理は、本学の教育・研究、管理運営等が効果的・効率的に実施できるように配慮し、長期的な経営的展望に立って実施する。 ○ 本学は、学長を最高責任者とする役員会の指揮のもと、全学的な視点に立った機動的かつ戦略的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。 ○ 学部運営の効率化を図るため、学部長を中心とした機動的・戦略的な管理運営体制を整備する。 ○ 教員と事務職員等との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化する。 ○ 学内資源は、その効果的かつ戦略的な利活用を図るため、全学的な視点において配分する。 ○ 学外の有識者や専門家を役員及び職員に積極的に登用することにより、幅広い視野で大学運営における諸機能の強化を図る。 ○ 財務運営等に関し、内部監査機能の充実を図り、監査実施体制を確立する。 ○ 大学運営に関し、国立大学間で地域や分野・機能に応じ連携・協力することにより、案件の処理が行える体制を整える。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【134】外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進する組織を拡充強化する。	【134】外部資金の積極的な導入及び競争的資金の獲得拡大を推進するため、研究連携推進機構の活動を強化する。	IV	<p>研究連携推進機構の活動強化（研究連携推進本部会議の指導）により下記の事項を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組織の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を設置（「資料編」P84参照）し、外部資金の獲得、拡大を図る体制を強化した。 ② 構成員の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究連携推進本部会議構成員の増員：企画推進員を2名増員（昨年度4名）し、6名とした。 ・ また、知的財産本部会議構成員の増員：産学連携研究企画部教員2名を増員した。 ③ 企画事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島大学ヒューマンストレス研究センターの設立 ・ 研究共用施設の適正な運用並びに視察 ・ 徳島大学の施設利用料に関するガイドラインの制定 ・ 動物実験の指針の改正 ・ 特別研究員受入規則の制定 ・ プレハブ研究施設の建設：388㎡ 「生体成分粘膜炎アジュバンドによる戦略的予防」（科学技術振興調整費）等により運営 ④ 外部資金獲得額等：（「資料編」P236参照） <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費 1,143,937千円（昨年度1,111,600千円） ・ 受託研究費879,641千円（昨年度708,915千円） 	

			共同研究費477, 318千円 (昨年度212, 111千円) ⑤ その他 科学研究費補助金制度に関する説明会を開催した (平成17年9月28日～29日) 【出席者約170名(教員153名, 事務17名)】		
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
【135】 役員会, 経営協議会及び教育研究評議会がそれぞれの機能を果たしているか不断に点検し, その在り方について見直す。	【135】 役員会, 経営協議会及び教育研究評議会の開催状況, 審議事項及び審議方法について, 監事会において点検・評価する。	Ⅲ	監事が, 役員会, 経営協議会及び教育研究評議会に出席し, 審議事項及び審議方法について検証し, 監事会において「役員会, 経営協議会及び教育研究評議会の開催状況, 審議事項及び審議方法についての点検・評価」(「資料編」P42参照)として取りまとめ, 学長へ報告を行った。		
【136】 平成16年度に, 各種委員会の迅速, 効率的な意志決定を行うため委員会組織を整理する。	【136】 平成16年度に実施した各種委員会組織の見直しの効果を評価するため, 各種委員会の運営状況等を点検する。	Ⅲ	各種委員会の運営状況等を点検した結果, 開催回数及び会議の総時間数を前年度と比較すると, 開催回数は166回と変わらないが, 総時間数は163時間と約20時間短縮されており, 見直しの効果があった。(「資料編」P187参照) また, 親委員会の会議時間を短縮するため, 少人数の専門委員会やWGを活用し効率的な運営を図った。		
○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策					
【137】 平成16年度に, 管理運営の効率化を促進するため, 学部長補佐体制を導入し, 学部長のリーダーシップの強化を図る。	【137】 学部長のリーダーシップの強化を図るため, 学部長補佐体制を充実する。	Ⅲ	学部長のリーダーシップの強化を図るため, ソシオテクノサイエンス研究部長補佐等の増員(平成18年度), 戦略会議, 懇談会等を設け重要案件審議及び処理, 学部長業務の分担化, 管理・運営業務の円滑な促進化など学部長補佐体制の充実を図った。		
【138】 部局の教授会は, 審議事項を部局の教員人事, 教育及び研究等に関する重要事項に精選し, 所要時間の短縮に努め, 職員の負担の軽減を図る。	【138】 平成16年度に実施済み	Ⅲ	昨年度実施した教授会の審議事項の精選を引き続き実施し, ほとんどの部局では会議の効率化・迅速化を図っているが, 一部の学部では, 大学院の重点化問題など重要事項が多くなっているため, 所要時間の短縮が十分に図られていないところもある。		
○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策					
【139】 病院経営, 大学運営の企画立案等に係る審議機関に, 事務職員等を参画させる。	【139】 教員組織と事務組織の連携を強化するため, 病院経営, 大学運営の企画立案等に係る審議機関へ事務職員等を引き続き参画させる。	Ⅲ	昨年度に引き続き, 病院経営, 大学運営の企画立案等に係る51の委員会のうち, 平成17年度から新たに「動物実験施設財務委員会」を加えた25の委員会に延べ79人の事務職員が参画し, 管理的・会計的な判断や, 事務職員として専門的な意見を述べることにより, 教員組織と事務組織の連携を深め, 大学運営の円滑化, 協働化を推進した。(「資料編」P25参照)		

○ 全体的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
【140】運営費交付金による研究経費を、基盤的な経費と重点的な経費に区分する。重点的な経費については、研究内容等の評価に基づき学長裁量により配分する。	【140】本学の目標・計画を確実に推進するため、学長裁量経費をさらに充実させる。学長裁量経費については、教育研究内容等の評価に基づき重点的に配分する。	IV 本学の年度計画等を達成するため、重点配分するための学長裁量経費を当初予算で対昨年度比33.8% (102,120千円)増額させた。 本学の年度計画等を達成するための事業計画に対し、役員が事業計画書により教育研究等の内容について評価し、医学系総合実験研究棟改修に伴う移転経費、COE研究拠点への支援、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された食品機能研究を先導する人間栄養学教育拠点支援、地域・国際交流プラザのギャラリ施設の整備など120件余りの事業に学長裁量経費396,490千円を重点的に配分した。(「資料編」P13, 16, 19, 20参照)	
【141】学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	【141】効果的な研究推進のため、学外より獲得した競争的資金にかかる間接経費の一定割合を全学的な研究推進のために使用し、学長裁量により運用する。	III 効果的な研究推進のため、競争的資金に係る間接経費の70%、84,571千円(昨年度49,665千円)を学長裁量経費として確保し、研究執行に係る学内共同利用機器整備・修理、全学的事務補助に充てるため、環境制御動物飼育装置外18件に配分し、研究基盤の充実を図り、研究推進を図った。	
【142】学長裁量による定員枠を一定数確保し、評価に応じて重点計画に期限付きで投入するなど人的資源の有効活用を図る。	【142】人的資源の有効活用を図るため、学長裁量による定員枠を一定数確保し、評価に応じて重点計画に期限付きで投入する。	III 平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより、昨年度の11ポストから11ポスト増加した22ポストを学長裁量により確保し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施など、重点計画に期限付きで投入した。(「資料編」P21, 22参照)	
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策			
【143】専門的知識を必要とする職員等について公募制の導入を検討する。	【143】専門的知識を必要とする職員等について、公募制の導入を引き続き検討する。	III 公募制導入についての検討を行うワーキンググループ及び事務職員における人事考課制度の検討グループにおいて、専門的知識を必要とする職種と職務内容、採用により生ずる効果、組織内での位置づけ、給与等の待遇等について検討を行った。	
○ 内部監査機能の充実に 関する具体的方策			
【144】平成16年度に、内部監査を公正に行うため、内部監査組織を設置し、定期的な監査を実施するとともに、必要に応じ随時監査を行う。	【144】業務の適法性及び妥当性を確保するため、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査マニュアルの充実を図る。	IV 年度監査計画(「資料編」P58参照)に基づき、「労働安全衛生」、「人材育成」、「業務の経済性、効率性及び有効性」、「科学研究費補助金」、「資産の経済性及び効果的活用」、「個人情報保護」、「年度計画資料及びフォローアップ監査」の7項目について実地監査を行った。監査の結果、37件について改善指導を行い、33件について改善措置が講じられた。また、昨年度監査において改善指導を行ったが、未改善であった34件全てに改善措置が講じられた。(「資料編」P59, 62参照) 監査マニュアル数は、昨年度作成の3項目と今年度	

			新規作成の6項目を合わせ9項目とするなど充実を図った。	
○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策				
【145】平成16年度に、社団法人国立大学協会に加盟し、入試、人事等の業務において国立大学全体の連絡、協議が行えるようにする。	【145】平成16年度に実施済み	Ⅲ	総会（本年度4回）には学長が出席、大学経営委員会（本年度3回）には経営担当理事が出席し、入試、予算、施設整備等に関する諸課題についての協議並びに国立大学全体の連絡及び情報交換が行われ、それらの情報等を本学の管理運営に活用した。	
【146】地域内において、各国立大学が共同で行う事業等について協議する会議を設置する。	【146】各国立大学が共同で行う事業等について協議するため、地域内において会議を開催する。	Ⅲ	四国国立大学協議会を年8回開催し、国立大学法人の運営上の諸課題等について協議を行った。本年度は、国立大学法人の予算充実に関する要請活動のため、四国地区の関連データを共同でまとめた資料を作成した。また、昨年度の合意に基づき独立行政法人産業技術総合研究所と四国5国立大学法人との間の包括協定書の調印並びにJICAとの国際協力に向けての覚書の調印を行うなど、連携事業を着実に進展させた。	
			ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育、学術研究の進展や産業界からの社会的要請、政策などに応じ、適切な点検・評価に基づく教育研究組織の柔軟な設計と改組を推進する。 ○ 全学的視野から教育研究組織とともに分野を見直し、教員の教育・研究について分担化を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【147】教育研究組織の機能、効果、効率について年度毎に自己点検・評価を行い、改善点を次年度の計画に反映させる。	【147】教育研究組織の活性化を図るため、その機能、効果、効率について点検・評価を行い、改善点を検討する。	IV	教育研究組織の活性化を図るため、平成16年度に設置した大学教育委員会と自己点検・評価委員会からなるワーキンググループで認証評価基準に準拠した点検・評価を行った。その結果、基準を十分に満たしていない事項には、ワーキンググループで改善点の検討を行い、コメントを付して通知し、該当学部等に改めて改善計画を提出させた。今後は、この改善計画の実施に向け推進していくこととした。	
【148】国立大学法人評価委員会の評価結果を厳正に次期の中期目標・中期計画に反映させる。	【148】平成18年度以降実施のため、平成17年度は年度計画なし。			
○ 教育研究組織の見直しの方向性				
【149】教員の教育・研究の分担化について検討し、実施を目指す。	【149】教員の教育・研究の分担化を図るため、教育専任教員を配置する。	III	教員の教育・研究の分担化を図るため、学長裁量ポストにより教育専任教員を歯学部、薬学部、医療教育統合開発センターに配置した。（「資料編」P22参照）この結果、医歯薬合同による医療教育統合開発センターにおいては、蔵本地区の大学院4教育部における共通科目の設置、授業評価システムの構築・試行等、医療人育成教育改革が順調に進んだ。	
【150】大学院研究科の部局化を平成16年度から行い、新たな教育研究組織を編成する。	【150】社会技術科学と地域創生総合科学の推進を図るため、新たな教育研究組織の改編について検討する。	III	ソシオ・アーツ&サイエンス研究部と総合科学教育部を新たに設置して、教育・研究活動の水準向上を図る部局化計画案（教育研究組織改編等）について検討した。 なお、工学部は、単独で教育・研究の関連分野が連携した大学院重点化構想案を5月末に文部科学省に提	

			出し、平成18年度からソシオテクノサイエンス研究部への改組が認められた。		
【151】教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構を充実させ組織としての強化を図る。	【151】教育と学生支援の全学的協力関係を企画・調整するために設置した教育実践推進機構を充実させ、組織としての強化を図る。	Ⅲ	教育実践推進機構の機構長の下に推進本部並びに学生支援センター、創成学習開発センター（「資料編」P212参照）及びuラーニングセンターを位置づけ、それぞれのセンターがより機能的に活動できるような組織に改革し、強化を図った。		
【152】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を充実させ組織としての強化を図る。	【152】全学的な研究協力関係を企画・調整するために設置した研究連携推進機構を活用し、研究連携体制を強化する。	Ⅳ	「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、平成17年4月に新たに産学連携研究企画部を設置した。（「資料編」P84参照） また、外部資金獲得額は、受託研究費879,641千円（昨年度708,915千円）、共同研究費477,318千円（昨年度212,111千円）であった。（「資料編」P86参照）		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	○ 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。
	○ 人員管理及び人事異動は、長期的な経営的展望に立ち、部局の特性を踏まえ、全学的な将来構想の実現と部局の発展が調和するように配慮する。
	○ 新たな人事考課制度を構築し、本人の成果・業績を適切に給与に反映させる。
	○ 事務職員の専門性の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策				
【153】新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。	【153】教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図るため、新規採用教員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用する。	III	総合科学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織の教員などについて、任期制を適用した。 現在、任期付き教員として雇用しているものは43名で、前年度末の35名から8名増加しており、在職率は全教員の3.9%から4.8%に増加した。	
【154】平成17年度を目処に、教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、個々に選考方針・基準を定め、これを公開する。	【154】教員の選考過程の客観性及び透明性を高めるため、個々の選考方針・基準を公開する。	III	大学全体及び各部局の教員選考方針及び選考基準を制定・公表するとともに、教員の採用は、公募により選考を行った。	
【155】競争的資金等を活用した任期付教員の導入を第一期中期計画期間内に検討する。	【155】優秀な人材を確保するため、競争的資金等を活用した任期付教員を採用する。	III	優秀な人材を確保するため、COE経費、科学技術振興調整費、産学官連携研究費等に係る各プロジェクトにおいて、各資金を活用した任期付きの教員3名と研究員50名を採用し、研究活動を推進した。	
○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策				
【156】将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保する。	【156】将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保する。	III	中期計画の達成を目指して、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施などに活用するため、学長裁量による人件費枠を昨年度の11ポストから11ポスト増加した22ポストを確保し、学長が機動的な教員配置を行うことができることとした。 （「資料編」P21, 22参照）	
○ 柔軟で多様な人事制度				

の構築に関する具体的方策				
【157】教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。	【157】平成16年度に策定した教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、教員の業績評価を試行的に実施し、必要があれば評価基準等の見直しを行う。	Ⅲ	平成16年度に策定した教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価の試行し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。 また、教育研究者情報データベース(EDB)〔資料編〕P110参照)とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成させた。	
【158】教員が潜在的な能力を発揮しやすいように、平成21年度を目処に、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を図る。	【158】教員が潜在的な能力を発揮しやすくするため、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度の導入を引き続き検討する。	Ⅲ	適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度を導入するため「徳島大学教員業績評価・処遇制度」について、全学教員の10%に業績評価を試行し、業績審査委員会において、評価項目・評価基準の見直しを行った。	
【159】一定の期間を定め、自由に研究活動に専念できるようにサバティカル制度の導入を検討する。	【159】一定の期間を定め、自由に研究活動に専念できるようにするため、サバティカル制度の導入を引き続き検討する。	Ⅲ	平成16年度から教員業績審査委員会で検討してきた「サバティカル制度」(教員が授業等を一定期間免除されて自由に研究に専念できるもの)について、平成18年3月に規則案を作成し、平成18年度から導入することとなった。	
【160】教員の兼職及び兼業に関するガイドライン等は、これを公開する。	【160】平成18年度以降実施のため、平成17年度は年度計画なし。			
【161】事務職員については、平成20年度を目処に、新たな人事考課制度を導入し、給与への反映及び人材育成に活かす。	【161】事務職員の活性化のため、事務職員についての新たな人事考課制度を検討する。	Ⅲ	平成17年度から人事コンサルタントの支援を得て、人事課内の「人事制度検討WG」で人事制度全般の検討を行った。 平成17年度中に14回検討会を開催し、人事制度の基本コンセプト並びに目標管理制度及び人事考課制度の概要について検討を行った。	
○ 外国人、女性等の教員採用の促進に関する具体的方策				
【162】真に職務について優れた人材を採用することを心がけ、国籍、性別、ハンディキャップ等の差別を排除し、教員公募時に応募を積極的に呼びかける。	【162】優れた人材を採用するため、教員について、外国人・女性の公募を促進する。	Ⅲ	各部局に対し、教員の選考においては、国籍、性別、ハンディキャップを排除し、真に優秀な人材を確保するよう促す通知を11月に行い、計画の促進を図った。 教員公募における募集要項には、国籍、性別、ハンディキャップ等による差別を排除し、公正な選考を行っている旨を記載し、本学の姿勢を外部にアピールした。	
○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
【163】事務職員の採用は、原則試験採用によることとし、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会が行う国立大学法人等職員の統一採	【163】事務職員の採用は、原則試験採用によることとし、中国・四国地区国立大学法人等統一採用試験合格者に対して第二次試験を行った上採用する。	Ⅳ	中国・四国地区合同による統一採用試験を実施し、その合格者に対し、徳島地区3機関合同による第二次試験を行い、必要な10名の優秀な事務職員を採用した。 受験生のニーズに応えるべく、第一次試験については、今回から新たに徳島大学を試験地に加え、また、第二次試験の前に実施する合同説明会においては、新	

用試験合格者に対して第二次試験を行った上採用する。		人職員を配置した「先輩と話せるコーナー」を設置するなど、優秀な人材確保のための努力を行った。	
【164】専門性の高い職種については、選考採用により人材を確保する。	【164】平成18年度以降実施のため、平成17年度は年度計画なし。		
【165】教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修の実施	【165】事務職員の能力を向上させるため、教育・研究支援、管理などの専門的事項に関する学内外における研修を実施する。	Ⅲ 「平成16年度学内研修等実施状況・アンケート評価」及びアンケート集計（人材育成アンケート、研修等アンケート）を参考に「平成17年度研修等実施計画」を策定し、新規に監査研修、コーチング研修及び個人情報保護法についての講演会を加え、研修を実施した。また、学外研修として、外部機関の主催する「大学経営革新フォーラム」、「大学マネジメントセミナー」に参加させた。 結果として、学内研修は、平成17年度研修計画に基づき実施し、19件延べ782名、学外研修は35件88名が受講した。	
【166】組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交流を行う。	【166】組織の活性化、職員のキャリアアップに資するため、他大学等との人事交流を行う。	Ⅲ 事務職員の見識を広げ、キャリアの向上を図るため、学外機関との人事交流を積極的に実施し、本年度は、文部科学省、四国地区及び徳島地区の国立大学法人等と、転入、転出を合わせて延べ36人の人事交流を実施した。	
		ウェイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役員等を直接支援する機動的な事務組織を構築し、大学運営の企画立案等に参画する体制をとる。また、職員配置についても見直しを行う。 ○ 企画立案機能を強化する。 ○ 研修の充実に努め、また、計画的な人材育成を行い、事務職員の専門性と企画立案能力の向上を図る。 ○ 事務の一層の集中化、情報化等により、事務処理の簡素化、迅速化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 事務組織の編成の見直しに関する具体的方策				
【167】学長補佐体制の充実の一環として、学長秘書部門を設ける。	【167】平成16年度に実施済	III	秘書課の業務内容は次のとおり多岐にわたっているが、以下の業務を遂行した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長、理事の秘書業務 ・ 役員会(39回)、教育研究協議会(12回)、経営協議会(4回)、部局長会議(12回)、学長選考会議(3回)、学内意向投票管理委員会(3回)等の開催 ・ 組織の設置改廃、諸規則の制定、改正 ・ 大学の広報、概要等の発行、公文書等の接受、発送 ・ 情報公開、個人情報保護 ・ 業務改善に関する業務 ・ 事務局各課、各部局との連絡調整 	
【168】運営の機動性・迅速性を図るため、各理事の担当業務に合わせた事務組織を編成する。	【168】業務改善を推進するため、経営担当理事直轄の組織として秘書課に業務改善推進係を設置する。	III	平成17年度から2年間の時限組織として秘書課に業務改善推進係を設置し、以下の業務を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 業務の合理化及び効率化を図るため、「業務改善提案制度」（「資料編」P189、190参照）により事務系職員から応募があった提案92件のうち、効果があると認められる提案18件を採用し、順次実行に移すことで業務及び経費の削減等に成果を得ている。主な改善方策の事例は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 稼働率の低い公用車の一元管理による共用化で稼働率向上とタクシー利用経費削減（タクシー利用経費1,115千円削減、対前年度比78.4%） ・ 品質等で純正品と遜色のないリサイクルトナーカートリッジの購入による経費削減（平成16年度購入実績から試算して12,500千円削減） ・ 電力料金の支払い手順簡素化による業務量削減 また、今後実施予定の代表的事例は、次のとおりである。	

		<ul style="list-style-type: none"> 夏季特別休暇の一斉取得による職員の健康増進と光熱水料削減 大学広報誌への企業広告掲載による印刷経費削減 通信料金の一括請求サービスの利用 <p>② 長年、棚上げ状態になっていた「事務局の移転」問題についても、検討を行った結果、費用対効果の観点から移転を見送ることが適当と判断し、役員会の了承を得た。</p>		
【169】 部局等の事務組織については、当該部局長等の指揮の下に部局等の職務を直接支援する。	【169】 平成16年度に実施済	Ⅲ	学部等の事務について、学部等固有の庶務、予算及び教務関係事務を中心に、部局長の職務を直接支援する体制としており、平成17年度は、附属病院長の経営機能の向上を図る観点から、財務部蔵本会計事務センター室第三調達係を附属病院企画経営課調達係として移行し、病院長の職務を直接支援する体制とした。	
○ 職員配置の見直しに関する具体的方策				
【170】 事務組織の業務に関する点検・評価を実施し、人員配置の見直しに努める。	【170】 事務の合理化、効率化を図るため、部・課の再編及び定員削減等について検討する。	Ⅲ	事務の合理化、効率化を図るため、部・課の再編及び定員削減等の検討を行い、平成18年4月から次のとおり事務組織を改編し、1部長3課長の削減を実施することとなった。（「資料編」P228参照） <ul style="list-style-type: none"> 研究協力部と附属図書館事務部の統合 学務部学生課と教務課の一元化 学務部留学生課と研究協力部国際企画課の一元化 病院医事課と医療サービス課の一元化 	
【171】 企画立案業務、教育研究支援業務等を行う部署についてはチーム制を導入し、業務の効率化を図る。	【171】 業務の効率化を図るため、専門職員を配置する部署について、適宜チーム制を導入する。	Ⅲ	業務の効率化を図るため、専門職員を配置する学務部及び附属病院医事課及び医療サービス課において専門職員、係長及び主任等を業務部門ごとにグループ化を行うなどチーム制を導入し、業務の量又は質など相互にフォローアップが可能となるよう配慮を行った。	
○ 企画立案機能の強化に関する具体的方策				
【172】 大学運営及び経営に関する組織を置き、企画立案機能の強化を図る。	【172】 平成16年度に設置した企画・評価課と企画経営課の企画立案機能を評価するため、組織の業務内容を点検する。	Ⅲ	企画立案機能を評価するため、組織の業務内容を点検した結果、主な事業は次のとおりである。 <p>【企画・評価課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価情報分析センター設置の企画立案（平成18年4月設置の実現） 教育研究組織の機能、効果、効率を評価するため「徳島大学における組織評価実施概要について」を企画立案（平成18年度実施予定） 自治体と大学内における双方向の地域連携希望調査実施（自治体から19件、大学から13件の連携要望があり、うち7件が新規に連携が実現） とくしま環境科学機構設立 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・パイロット支援事業の拡大化 ・「平成18年度学長裁量経費（運営費交付金）配分・選定方針（案）」を財務課と共同で企画・立案 <p>【企画経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。 新規事業申請件数 平成17年度 29件（平成16年度 40件） 新規事業達成件数 平成17年度 19件（平成16年度 23件） ・各診療科ごとの稼働目標額を示し、病院長ヒアリングを行った。 ・上記により、病院収入が収入予算額より1,345,120千円増加した。対前年度と比較すると1,247,829千円（対前年度比9.9%）増加した。（「資料編」P197参照） 		
○ 事務職員の専門性と企画立案能力の向上に関する具体的方策					
【173】平成17年度に、専門研修充実のため、研修成果を点検し、研修内容の見直しに努める。また、海外派遣研修を積極的に実施する。	【173】事務職員の能力向上のため、海外派遣研修を実施する。	III	事務職員の能力向上のため、フロリダアトランティック大学へ事務職員2名を派遣し、海外派遣研修を実施した。 また、併せて派遣先大学担当者と来年度以降の海外研修派遣事業の円滑な推進などについて、先進的情報の収集を行った。		
【174】文部科学省の短期転任制度等を活用し、計画的に派遣することを検討する。	【174】事務職員の能力向上のため、文部科学省研修制度を活用し、職員を派遣する。	III	文部科学省研修制度を活用し、2名の職員（人事課、企画経営課）を派遣した。		
【175】中長期的な人事管理計画を個々に策定し、スペシャリストを育成する。	【175】事務系のスペシャリストの育成のため、育成方策を検討する。	III	人事課内の人事制度検討WGで育成方策に関して、現在、配置している専門職員（専門員）の職務内容のうち、今後、真に専門職として位置づける職務内容の絞り込み方法、新たに必要とされる専門職（ソーシャルワーカー等）、適性配置やスペシャリストの育成に活用するため身上調書様式利用による自己申告制度導入などの検討を行った。その検討の結果、今後、スペシャリスト育成のための具体的方策として、分野別専門研修（従来の実務研修に相当するもの）、個別専門研修（スペシャリストとして位置づけた専門職員等に個別に専門的な研修・セミナーを受けさせるもの）の実施について検討を行うこととなった。		
○ 業務の合理化及び効率化に関する具体的方策					
【176】事務情報化の推進に関する具体的方策	【176】事務情報化の推進に関する具体的方策				
【176-1】(7) 平成16年度に、事務情報化についての実施計画を策定し、そ	【176-1】(7) 事務情報化推進計画に関する実施計画に基づき、事務情	III	事務情報化を推進するため、以下の取組を行った。 ・事務情報化推進計画に関する全学的実施計画の見直し		

<p>の後、計画に基づき、事務情報化を推進する。</p>	<p>報化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用電子計算機システムの機器更新 ・ 人事事務システムと給与計算事務システムを統合した新しい人事給与システム導入（労力軽減） ・ 即支出決議対応を可能とした財務会計システム一部改修（労力軽減） ・ 高度情報化基盤センター機器更新に含めた学生総合情報システム、附属図書館専用電子計算機システム更新の仕様等策定 ・ 新旅費システムの導入検討により平成18年度より新システムを導入しメンテナンスの軽減化 	
<p>【176-2】(イ) 平成20年度までに、事務用データ等の共有化及びデータベース化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事、会計、教務等の事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>【176-2】(イ) 事務処理の効率化を推進するため、事務用データの調査を行い、共有化及びデータベース化の方策を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>事務用データの共有化及びデータベース化の方策を検討するため、現在保有している事務用データの調査を行った。その結果を踏まえ学生番号・氏名等学生データ、職員番号・氏名等職員データの共有化並びに基本属性以外のデータについても有効利用できないか方策を検討した。</p> <p>・ なお、データベース化については、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」試行構築の進捗状況を鋭意入手し、既存システム及びデータとの整合を図ることとしている。</p>	
<p>【176-3】(ウ) 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	<p>【176-3】(ウ) 四国地区国立学校法人の事務情報化の連携・協力を図り、地区の拠点として事務情報化を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>事務情報化の連携・協力を図るため、地区の拠点校として以下の事項を実施し責務を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人等情報化推進協議会（6回開催）に四国地区管理校として出席 ・ 四国地区国立大学法人等情報化推進協議会（1回開催）の主催 ・ 平成18年2月に近隣地区との情報交換を推進するため、新たに中国地区国立大学法人等との合同会議を開催 ・ 端末校からの汎用事務システムについての照会対応件数19件及び端末校への情報提供8件など 	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(組織の見直し)

大学の機能を高めるとともに、社会等のニーズに対応するため、以下のように組織を見直した。

1 教育研究組織の見直し

- ① 工学部は、教育・研究の関連分野が連携した大学院重点化構想案を5月末に文部科学省に提出し、平成18年度からソシオテクノサイエンス研究部及び先端技術科学教育部への改組が認められた。
- ② 保健学科の組織の高度化を図るため、大学院保健科学教育部修士課程組織の検討を行い、大学院設置審査会へ設置計画書の申請を行った結果、大学院保健科学教育部修士課程の平成18年度設置が認められた。
- ③ 助産師教育をさらに充実、発展させるため、国立大学法人では初めての助産学専攻科を平成18年度に設置することが認められた。(「資料編」P225参照)
- ④ 重点的に取り組む分野の計画を達成するため、プロジェクト研究推進組織として、時限付で徳島大学ヒューマンストレス研究センターを設置した。中核人材育成に関する教育プログラムを開発・継続的な研究開発を行う研究センターの設置検討会も設置した。
- ⑤ 工学部にフロンティア研究センターを設置し、その中核を担う寄附講座(ナノマテリアルテクノロジー(日垂)講座)の平成18年4月設置のための準備を行った。

2 運営体制の見直し

- ① 研究連携推進機構の活動強化(研究連携推進本部会議の指導)により下記の事項を達成した。
 - 1) 組織の強化
地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、新たに産学連携研究企画部を設置し、外部資金の獲得、拡大を図る体制を強化した。(「資料編」P84参照)
 - 2) 構成員の強化
研究連携推進本部会議構成員の増員、企画推進員を2名増員(昨年度4名)し、6名とした。また、知的財産本部会議構成員も増員 産学連携研究企画部教員2名を増員した。
 - 3) 企画事項
 - ・徳島大学ヒューマンストレス研究センターの設立
 - ・研究共用施設の適正な運用並びに視察
 - ・徳島大学の施設利用料に関するガイドラインの制定
 - ・動物実験の指針の改正
 - ・特別研究員受入規則の制定
 - ・プレハブ研究施設の建設：388㎡ 「生体成分粘膜炎アジュバンドによる戦略的予防」(科学技術振興調整費)等により運営する。
 - 4) 外部資金獲得額等：

科学研究費	1,143,937千円	(昨年度 1,111,600千円)
受託研究費	879,641千円	(昨年度 708,915千円)
共同研究費	477,318千円	(昨年度 212,111千円)
 - 5) その他
科学研究費補助金制度に関する説明会を開催した(H17.9.28・29)。出席者約170名(教員140名、事務職員30名)
- ② 教育実践推進機構長の下に推進本部並びに学生支援センター、創成学習開発センター及びラーニングセンターを位置づけ、それぞれのセンターがより機能的に活動できるよう改革した。

(教職員の人事の活性化)

教職員の諸活動、引いては組織の活性化を図るため、以下のような人事の活性化策を実施した。

1 学長裁量ポストと任期制導入の促進

- ① 平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部署に定員供出を割り振ることにより、学長裁量ポストの配置数を昨年度の11ポストから、22ポストに増加した。(「資料編」P21,22参照)
- ② 任期付き教員は、昨年度の35名から43名に増加させ、在職率は全教員の3.9%から4.8%に増加した。
- ③ 学長裁量教員及び任期付き教員に教育研究成果等を年1回報告させることとし、その成果を検証し確認した。

学長裁量ポストが成果を挙げた事例としては、同ポストを配置した医療教育統合開発センターにおいて、大学院4教育部(医・歯・薬・栄養)における共通科目の設置、授業評価システムの構築・試行等、医療人育成教育改革を順調に進めたことなどがあげられる。

2 教員業績評価とサバティカル制度の策定

- ① 教員業績評価・処遇制度を策定するため、全学教員の10%に業績評価を試行し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。一方、教育・研究者情報データベース(EDB)とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成させた。これにより、平成18年度に全学教員に対する業績評価を試行し、その結果により、本格稼働を行うこととなった。
- ② 教員が授業等を一定期間免除されて自由に研究に専念できるものとして、「サバティカル制度」の規則案を作成し、平成18年度から導入することとなった。

(事務等の効率化・合理化)

事務組織、業務の効率化・合理化を図るため、以下の諸策を実施した。

- 1 事務の合理化、効率化を図るため、部・課の再編及び定員削減等の検討を行い、平成18年4月から次のとおり事務組織を改編し、1部長3課長の人員削減を実施することとなった。(「資料編」P228参照)
 - ・研究協力部と附属図書館事務部の統合
 - ・学務部学生課と教務課の一元化
 - ・学務部留学生課と研究協力部国際企画課の一元化
 - ・病院医事課と医療サービス課の一元化
- 2 平成17年度から2年間の時限組織として秘書課に業務改善推進係を設置し、以下の業務を行った。(「資料編」P233参照)
 - ・業務の合理化及び効率化を図るため、「業務改善提案制度」(「資料編」P189,190参照)により事務系職員から応募があった提案92件のうち、効果があると認められる提案18件を採用し、順次実行に移すことで業務及び経費の削減等に成果を得ている。主な改善方策の事例は次のとおりである。
 - ・稼働率の低い公用車の一管理による共用化で稼働率向上とタクシー利用経費削減(タクシー利用経費1,115千円削減、対前年度比78.4%)
 - ・品質等で純正品と遜色のないリサイクルトナーカートリッジの購入による経費削減(平成16年度購入実績から試算して12,500千円削減)
 - ・電力料金を支払い手順簡素化による業務量削減
- 3 業務の効率化を図るため、専門職員を配置する学務部及び附属病院医事課及び医療サービス課において専門職員、係長及び主任等を業務部門ごとにグループ化を行うなどチーム制を導入し、業務の量又は質など相互にフォローアップが可能となるよう配慮を行った。

(学長裁量経費の拡充)

本学の年度計画等を達成するため、重点配分するための学長裁量経費を当初予算で対前年度比33.8% (102,120千円) 増額させた。

本学の年度計画等を達成するための事業計画に対し、役員が事業計画書により教育研究等の内容について評価し、120件余りの事業に学長裁量経費396,490千円を重点的に配分した。

主な事業は次のとおりである。

- ・医学系総合実験研究棟改修に伴う移転経費
- ・COE研究拠点への支援、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された人間栄養学教育拠点支援
- ・教育環境の整備として、保健学科卒業研究環境整備、歯学部共用試験CBTに関わるコンピュータ整備、全学共通教育用講義室用視聴覚機器整備など
- ・地域・国際交流プラザのギャラリー施設の整備
- ・アイソトープ総合センターにおける学内放射線取扱主任者の免許取得等のための研修支援及び放射性廃棄物処理

(企画部門の実績)

企画立案機能を充実するため、事務局に企画・評価課と附属病院に企画経営課を置いている。平成17年度の主な事業は次のとおりである。

【企画・評価課】

- ・評価情報分析センター設置の企画立案 (平成18年4月設置の実現)
- ・教育研究組織の機能、効果、効率を評価するため「徳島大学における組織評価実施概要について」を企画立案 (平成18年度実施予定)
- ・自治体と大学内における双方向の地域連携希望調査実施 (自治体から19件、大学から13件の連携要望があり、うち7件が新規に連携が実現)
- ・とくしま環境科学機構設立
- ・パイロット事業支援の拡大化
- ・「平成18年度学長裁量経費 (運営費交付金) 配分・選定方針 (案)」を財務課と共同で企画・立案

【企画経営課】

- ・毎月1回経営企画会議を開催し、新規事業等増収対策を策定した。
新規事業申請件数
平成17年度 29件 (平成16年度 40件)
新規事業達成件数
平成17年度 19件 (平成16年度 23件)
- ・各診療科ごとの稼働目標額を示し、病院長ヒアリングを行った。
上記ヒアリングの結果、改善を行い、病院収入が収入予算額より1,345,120千円増加した。対前年度と比較すると1,247,829千円 (対前年度比9.9%) 増加した。

(監査機能の充実)

監査室では、年度監査計画に基づき、「労働安全衛生」、「人材育成」、「業務の経済性、効率性及び有効性」、「科学研究費補助金」、「資産の経済性及び効果的活用」、「個人情報情報の保護」、「年度計画資料及びフォローアップ監査」の7項目について実地監査を行った。監査の結果、37件について改善指導を行い、33件について改善措置が講じられた。また、昨年度監査において改善指導を行ったが、未改善であった34件すべてに改善措置が講じられた。さらに、改善指導を行った事項に対しては、改善後の状況についてフォローアップを行い、改善事項の定着を図っている。

監査マニュアル数は、昨年度作成の3項目と今年度新規作成の6項目を合わせ9項目とするなど充実を図った。

平成17年度からの取組として、次の3制度を導入し、監査の効率化、内部統制の強化及び人材育成に取り組んだ。

- ① 書面監査の導入 (平成17年6月から) (「資料編」P234参照)
- ② 事務局自己監査制度を導入し、各事務局において監査項目を設定し自己監査を行うことにより内部統制の強化を図った。(平成17年9月から)
- ③ コンプライアンス等の重要性の意識を高めることを目的に学内研修の一環として「監査室留学制度」(「資料編」P81参照)を導入し、研修員1名を受け入れ、実地監査に同行させた。(平成17年11月受入)

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	○ 積極的に外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。特に附属病院収入は、大学運営の基幹となる収入源であるため健全でかつ継続的な収入の確保に努める。
--------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ ィ ト
○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【177】 より多くの外部資金及び自己収入を獲得するために、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、共同研究等に関して情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導に努める。	【177】 より多くの外部資金及び自己収入を獲得するため、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金、共同研究等に関して情報の収集・提供及び各セグメントに対する指導を行う。	Ⅲ	より多くの外部資金を獲得するため、科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブック等（「資料編」P87参照）を作成・配付するとともに、科学研究費補助金制度に関する説明会を開催（「資料編」P185参照）し、教員への啓発、応募への支援を充実した。この結果、科学研究費補助金、受託研究費及び共同研究経費の総額は2,500,896千円となり、前年度に比べて468,270千円（23%）増加した。 教員への助成金情報を提供するため、データベースを作成し、ホームページから容易に検索が可能なシステムとして公表（「資料編」P89参照）した。この結果、前年度に比べ、応募件数が143件から149件（6件4%増）、採択件数が16件から22件（6件38%増）に増加した。また、本年度研究協力部ホームページ上に、各府省の所管する競争的資金の一覧を公開した。（「資料編」P89参照）	
○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
【178】 「管理会計システム」を導入するとともに病院経営情報等の収集、分析を行い附属病院収入の増収に努める。	【178】 経営改善に資するため、導入した管理会計システムにより収集したデータの分析を行い、経営改善策を企画立案する。	Ⅲ	経営改善に資するため、管理会計システムのデータを活用して部門別原価計算表の作成を行い、中央診療部門に着目し、分析を行った。その分析結果をもとに放射線部の高額医療機器の稼働増に関する経営改善企画書を作成した。	
【179】 建物等保有する資産については、使用収益の許可範囲の見直しを行い、自己収入の増収に努	【179】 自己収入の増収を図るため、資産の使用収益許可範囲の見直しを行う。	Ⅲ	自己収入の増収を図るため、使用許可の相手方及び対象施設の見直しを行い、学外者等からの貸付依頼があった場合は幅広く運用し、増収を図った。特に附属病院においては、患者サービスの向上を図るため、貸	

める。		付施設の見直しを行い増収を図った。 平成17年度の貸付料は、30,491千円で前年に比べて 2,422千円増収となっている。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	○ 管理業務の節減を図るとともに、効率的な施設運営を行う。
------------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【180】管理業務に係る経費は、全学的な立場から業務を分析し、外部委託、契約方法等の見直しを図り、第一期中期計画の期間中、毎事業年度につき、1%の経費を削減する。	【180】管理業務に係る経費の節減を図るため、外部委託、契約方法等の見直しを行う。	Ⅲ	単年度契約の建物清掃等業務、蔵本団地ボイラー設備その他運転監視等保全業務、昇降機設備保全業務などについて契約方法等の見直しを行い複数年契約（2～3年間）を実施し、契約事務の軽減を図った。 一般管理経費の主要節減項目（光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費）について、前年度（平成16年度）に対する削減目標値（対前年度比1.3%削減）を設定し、経費削減に努力した結果、77,006千円（対前年度比3.9%削減）の経費削減を図った。 （「資料編」P91参照）	
【181】エネルギー使用の合理化に関する学内体制を整備するとともに、各セグメント毎にエネルギー使用量の削減目標・手法を設定し、エネルギー消費量の削減に努める。	【181】エネルギーの使用を削減するため、手法等を検討する。	Ⅲ	エネルギー使用の削減手法等検討を行い、各セグメントごとに前年度同月との使用量の比較を行い、増減率を算出しコメントを付けての送付、また、省エネ対策として、不良トラップ取替及び伸縮継手保温の改善実施、CO2削減行動計画の策定、同CO2削減のポスターを作成、ホームページ掲載など意識改革から始め、小さな節減対策まで様々な手法を実施した。（「資料編」P92, 94, 95参照）	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 全学的かつ経営的視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【182】施設基礎情報及び施設利用状況と管理運営費を関連させて把握することにより、施設の効率的な運用を図る。	【182】施設基礎情報及び施設利用状況を把握するための施設情報管理システムを改善する。	Ⅲ	施設情報管理システムのサブシステムのうち「コールセンターシステム」の機能として依頼内容及び処理状況等の部局会計担当者確認、予算科目記入項目設置、予算裏付確認項目及び依頼・照会件数の自動集計等の改善を図り、担当者の事務処理がスムーズにできるように改善を図った。	
【183】学内の大型機器の共同利用、運用管理を全学的に推進する。	【183】学内の大型機器の効率的な運用を図るため、共同利用、運用管理を全学的に推進する。	Ⅲ	機器の全学的共同利用・運用管理のため、平成16年度に選定された260件に20件を加え280件で引き続きホームページ公開するなど推進を図った。 また、全学的共同利用・運用管理の推進に資するため、共同利用件数・稼働率等の実績調査を実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

III 財務内容の改善に関する特記事項

(外部資金等の自己収入獲得)

外部資金等の自己収入の増額を図るため、以下のような取り組みを行った。

- ・ 「研究連携推進機構」を強化し、知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、地域共同研究センター、SVBL、インキュベーション施設及び知的財産本部の改組を行い、産学連携研究企画部を平成17年4月に新たに設置した。(「資料編」P84参照)
- ・ 科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブック等を作成・配付するとともに、科学研究費補助金制度に関する説明会を開催し、教員への啓発、応募への支援を充実した。
- ・ 教員への助成金情報を提供するため、データベースを作成し、ホームページから容易に検索が可能なシステムとして公表した。この結果、前年度に比べ、応募件数が143件から149件(6件4%増)、採択件数が16件から22件(6件38%増)に増加した。また、本年度研究協力部ホームページ上に、各府省の所管する競争的資金の一覧を公表した。

以上の取組を行った結果、科学研究費補助金、受託研究費及び共同研究経費の総額は2,500,896千円となり、前年度に比べて468,270千円(23%)増加した。(「資料編」P236参照)

(規制緩和による資産使用収益増加)

自己収入の増収を図るため、使用許可の相手方及び対象施設の見直しを行い、学外者等からの貸付依頼があった場合は幅広く運用し、増収を図った。特に附属病院においては、患者サービスの向上を図るため、貸付施設の見直しを行い増収を図った。

平成17年度の貸付料は、30,491千円で前年に比べて2,422千円増収となっている。

(経費の抑制)

経費の抑制を図るため、以下の点を実施した。

- ・ 複数年契約の実施
単年度契約の建物清掃等業務、蔵本団地ボイラー設備その他運転監視等保全業務、昇降機設備保全業務などについて複数年契約(2~3年間)を実施し、経費と契約事務の軽減を図った。
経費を抑制できた事例では、附属病院における患者食業務の請負契約を複数年契約(18年度から3か年)で行うことにより、約12,000千円契約コストの削減を図った。
- ・ 経費削減目標値の設定
一般管理経費の主要節減項目(光熱水料、消耗品費、備品費、印刷製本費及び通信運搬費)について、前年度(平成16年度)に対する削減目標値(対前年度比1.3%削減)を設定し、経費削減に努力した結果、77,006千円(対前年度比3.9%削減)の経費削減を図った。(「資料編」P91参照)

(CO2削減行動計画の策定)

エネルギー使用の削減手法等検討を行い、各セグメントごとに前年度同月との使用量の比較を行い、増減率を算出しコメントを付けての送付、また、省エネ対策として、不良トラップ取替及び伸縮継手保温の改善実施、CO2削減行動計画の策定、同CO2削減のポスターを作成、ホームページ掲載など意識改革から始め、小さな節減対策まで様々な手法を実施した。(「資料編」P92, 94, 95参照)

CO2削減方策として、その他に実施したものは次のとおりである。

- ・ 新たにクールビズ、冷房温度設定の徹底を図り、使用エネルギーの削減に取り組んだ。
- ・ 昼休み消灯の実施、節電・節水シールを貼付し教職員の意識を高めた。
- ・ 複写機にコピー1枚当たりの単価を表示し無駄なコピーをしないように努めた。
- ・ 教職員にノーカーダーの協力依頼をした。

(中期財政見通し)

【平成16年度指摘事項】

人件費所要額を見通した中期目標期間中の財政計画の策定が求められること

【指摘事項への対応】

中期目標期間中の人件費所要額を見込んだ財政見通しについての収入・支出シミュレーション(平成16年度~平成21年度)を作成(「資料編」P96, 102, 103, 104参照)し、役員会にて審議検討を行った。その後、総人件費抑制及び附属病院収入においての診療報酬改定を考慮した新たな財政見通しの作成の要請が役員会においてあり、作業中である。

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期
目
標

○ 教育研究及び大学運営に関する評価システムを構築し、評価結果を教育研究の活性化、社会貢献、管理運営の改善見直しなどに反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 自己点検・評価に関する具体的方策				
【184】教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して、新しい自己点検・評価システムの構築、第三者による外部評価を行う組織の設置及び評価結果の公表を検討し、絶えず評価システムの点検、見直しを図る。	【184】教育、研究、社会貢献、管理運営などに関して、新しい自己点検・評価システムの構築について検討する。	Ⅲ	<p>自己点検・評価委員会において、新しい自己点検・評価システム構築の検討を行い、大学の経営等機能向上を図るため、教育、研究、社会貢献、管理運営など大学の諸活動を適切に点検・評価する「徳島大学における組織評価実施概要について」（「資料編」P238参照）及び「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」（「資料編」P237参照）を策定し、教育・研究者データベース（EDB）等を活用し、平成18年度設置の評価情報分析センターの協力を得て、新たな自己点検・評価システム（PDCAサイクル）を構築し、平成18年度から実施することとなった。</p> <p>【平成16年度指摘事項】 自己点検・評価結果の公表方法等について早急に具体化が求められること。 【指摘事項への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価委員会で「徳島大学における評価結果の公表要項」（「資料編」P198参照）を定めた。具体的には、公表要項の「公表方法」に定めたとおり、徳島大学ホームページ上に評価結果専用ページを設けるとともに、各部局にも評価結果専用ページを設け、双方でリンクをしている。 大学のホームページでは、法人評価、認証評価、大学評価・学位授与機構による評価（試行）など全学的に実施した点検・評価結果、評価関係法令集、関係資料集を掲載し、部局ホームページでは、体制、部局で実施した点検・評価結果、部局規則を掲載し、このホームページを見れば本学の点検・評価がすべて理解できるような資料構成としている。（「資料編」P243参照） 	

○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策					
【185】中期計画、年度計画の執行状況、達成度の点検評価（自己、外部）を実施し、その結果を次なる計画に反映させるため、マネジメントサイクル（PDCA）を用いた管理運営を行う。	【185-1】大学運営の改善に活用するため、年度計画の執行状況、達成度の自己点検評価を定期的実施し、改善の方策を検討する。	III	大学運営の改善に活用するため、平成17年10月と平成18年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施し、年度計画を遂行する上で責任者が、自己点検・評価委員会の助言・指導により改善方策の整理を行い着実に計画を進め、所期の成果を得ることができた。		
	【185-2】教育の質の改善に資するため、大学機関別認証評価の申請を検討する。	IV	自己点検・評価委員会と大学教育委員会とで認証評価に関するWGを設置し、教育等の現状の調査・分析の結果、平成18年度に大学機関別認証評価を受けるとの結論に達し、大学評価・学位授与機構に申請した。		
【186】教員の業績評価システムを平成17年度より試行的に実施する。	【186】平成16年度に策定した教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、教員の業績評価を試行的に実施し、必要があれば評価基準等の見直しを行う。	III	教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価を試行し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。 また、教育研究者情報データベース（EDB）とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成させた。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動，研究活動，地域連携の実状，運営状況等については，積極的に情報を発信する。 ○ 学内情報の電子化に努め，情報公開のシステム化，迅速化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
【187】大学概要，広報誌，ホームページ等について，社会のニーズに適応した内容に整備し，経営戦略の一端として積極的な情報発信を行う。	【187】充実した情報発信を行うため，大学概要，広報誌，ホームページ等について，社会のニーズに適応した内容に整備点検する。	III	充実した情報発信を行うため大学概要等について，次の内容点検を行い，整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学概要：印刷経費を節約するため，作成部数を削減し，利用者の利便性の向上を図るため，リーフレット版を作成。 ・ 英文概要：見やすくするため，文章の掲載形態を含めデザインを大幅に変更。 ・ 広報誌：読者の声を反映するため，掲載項目等の変更。 ・ ホームページ：学外広報活動の一環として，トップページに「イベント情報」，「広報誌」，「研究最前線」，「点検・評価」，「報道発表」のメニューを追加し，また，混在していた学内向け情報と学外向け情報を整理し，区別して掲載。（「資料編」P105参照） ・ ホームページへのアクセス数は，平成16年9月のリニューアル後，月間約58,000件から69,000件に増加（19%増加）。平成17年度（4月～18年3月）も70,000件前後を維持している。 	
【188】学部・大学院教育のシラバスを学外に公開し，社会からの教育サービスに対するニーズを把握するとともに，それに対応するシステムを整備する。	【188】平成18年度以降実施のため，平成17年度は年度計画なし。			
【189】学生及び学外者を広報委員会の委員等に加え，広報内容の充実を図	【189】広報内容の充実を図るため，学生及び学外者の意見を反映させ		徳大広報の内容を充実させるため，モニター（学内教職員18名，学生・学外者25名）を設置し，各モニターからのアンケート（年4回実施）結果を広報誌編集	

る。	るシステムを構築する。	IV に反映させるシステムを構築した。反映例は以下のとおりである。 ・「記事の表記方法」 取材記事には、「取材」と表記し、投稿記事と区別した。 ・「教員の授業紹介」 平成18年1月号から「魅力ある授業」のコーナーを設けた。 ・「写真のレイアウト改善」 写真の掲載スタイル等デザインを改善した。 ・「一般市民にアプローチする企画」、及び「地域社会との結びつき」 特集企画として「社会貢献」を平成18年7月号で取り上げる。		
【190】 本学の基本理念、組織、諸規則、中期目標・中期計画、決算等の内容をホームページで公開する。	【190】 大学の情報を積極的に公開・提供するため、本学の基本理念、組織、諸規則、中期目標・中期計画、決算等の内容をホームページに掲載する。	III 本学の理念等については昨年度掲載済であるが、本年度「財務に関する情報」、「監査に関する情報」、「役職員の報酬・給与等について」を新たにホームページに掲載し公開した。		
【191】 教育システムや研究活動について、学生、卒業生、社会からの要望等を取り入れて教育研究活動の改善につなげるフィードバックシステムを構築する。	【191】 平成18年度以降実施のため、平成17年度は年度計画なし。			
【192】 平成16年度に、情報公開に関するガイドラインを作成する。	【192】 平成16年度に実施済み	III 情報公開に関するガイドラインに沿って適正に情報公開を実施している。また、情報公開に係るホームページを更新し、分かりやすい形とした。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(評価体制の充実)

本学における教育研究活動等の点検・評価の実施及び支援を行い、大学運営の改革に資することを目的に評価情報分析センターを平成18年4月に設置し、評価体制を強化することとした。このセンターには、専任教員（教授1）を配置する予定である。（「資料編」P244参照）

(評価の充実)

- ① 自己点検・評価委員会において、新しい自己点検・評価システム構築の検討を行った結果、次の2点の評価を策定し、平成18年度から実施することとした。
 - ・ 「徳島大学における組織評価実施概要について」
大学の経営等機能向上を図るため、教育、研究、社会貢献、管理運営など大学の諸活動を適切に点検・評価する。
 - ・ 「教育の成果・効果を検証するためのアンケート調査実施概要」
教育効果を検証し、教育改善を図るため、全学的に学生・卒業（修了）生・雇用主にアンケート調査を実施する。（「資料編」P207参照）
これらの評価は、自己点検・評価委員会が、評価情報分析センターとの連携の下に、教育研究者情報データベース（EDB）（「資料編」P110参照）等のデータを活用し、新たな自己点検・評価システム（PDCAサイクル）として実施することとした。
- ② 教育研究組織の活性化を図るため、平成16年度に設置した大学教育委員会と自己点検・評価委員会からなるワーキンググループで大学評価・学位授与機構の認証評価基準に準拠した点検・評価を行った。基準を十分に満たしていない事項は、該当学部等に改善計画を提出させて改善を図るように指示した。
- ③ 教員の業績評価項目・評価基準の妥当性を検証するため、全学教員の10%に業績評価を試行し、教員業績審査委員会において、評価項目・評価基準等の見直しを行った。
また、教育研究者情報データベース（EDB）とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発に着手し完成させた。
- ④ 大学経営の改善に活用するため、平成17年10月と平成18年1月に年度計画の達成状況を把握する目的で中間評価を実施し、年度計画を遂行する上で責任者、自己点検・評価委員会のコメントを基に、着実に計画を進め、所期の成果を得ることができた。
- ⑤ 平成18年度に大学機関別認証評価を受けるため、大学評価・学位授与機構に申請書を提出した。

(評価情報の公表の強化)

【平成16年度指摘事項】

自己点検・評価結果の公表方法等について早急に具体化が求められること

【指摘事項への対応】

自己点検・評価委員会で「徳島大学における評価結果の公表要項」（「資料編」P198参照）を定めた。具体的には、公表要項の「公表方法」に定めたとおり、徳島大学ホームページ上に点検・評価結果専用ページを設けるとともに、各部局にも点検・評価結果専用ページを設け、双方でリンクをしている。

法人評価、認証評価、大学評価・学位授与機構による評価（試行）など全学的に実施した点検・評価結果、評価関係法令集、関係資料集は、大学のホームページに掲載し、部局で実施した点検・評価結果、部局規則は、大学のホームページとリンクした部局ホームページに掲載し、このホームページを見れば大学の点検・評価がすべて理解できるような資料構成とした。（「資料編」P243参照）

(情報公開等の推進)

充実した情報発信を行うため大学概要等について、次の内容点検を行い、整備を行った。

【刊行物】

- ・ 大学概要：印刷経費を節約するため、作成部数を削減し、利用者の利便性の向上を図るため、リーフレット版を作成。
- ・ 英文概要：見やすくするため、文章の掲載形態を含めデザインを大幅に変更。
- ・ 広報誌：読者の声を反映するため、掲載項目等の変更。
- ・ 徳大広報の内容を充実させるため、モニター（学内教職員18名、学生・学外者25名）を設置し、各モニターからのアンケート（年4回実施）結果を広報誌編集に反映させるシステムを構築した。

【ホームページ】

- ・ 学外広報活動の一環として、トップページに「イベント情報」、「広報誌」、「研究最前線」、「点検・評価」、「報道発表」のメニューを追加し、また、混在していた学内向け情報と学外向け情報を整理し、区別して掲載した。（「資料編」P105参照）
- ・ アクセス数は、平成16年9月のリニューアル後、月間約58,000件から69,000件に増加（19%増加）。平成17年度（4月～平成18年3月）も70,000件前後を維持している。

(中期財政見通し)

【平成16年度指摘事項】

人件費所要額を見通した中期目標期間中の財政計画の策定が求められること

【指摘事項への対応】

中期目標期間中の人件費所要額を見込んだ財政見通しについての収入・支出シミュレーション（平成16年度～平成21年度）（「資料編」P96, 102, 103, 104参照）を作成し、役員会にて審議検討を行った。その後、総人件費抑制及び附属病院収入についての診療報酬改定を考慮した新たな財政見通しの作成の要請が役員会においてあり、作業中である。

V その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 従前の施設整備・施設管理運営システムの見直しを行い、施設マネジメントを推進する。 <input type="radio"/> 教育研究の目標を踏まえ計画的・重点的に施設設備の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 施設マネジメントの推進に関する具体的方策				
【193】合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を推進する。	【193】合理的・効率的施設マネジメント体制の確立のため、施設に係る業務の一元化を検討する。	III	施設業務の現状について分析を行い、文書管理、修繕工事、窓口、要修繕箇所のデータ等問題点の抽出を行い、施設に係る業務の一元化について検討を行った。一元化検討の結果、実施状況等は、次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の施設業務を洗い出し文書管理、修繕工事、窓口、要修繕箇所のデータ等の問題点の抽出を行い見直しを図った。 ・ 文書管理は、施設マネジメント部の共有パソコンに共有ファイルを設け、文書等の一元管理を行うようにした。 ・ 修繕工事は管理運営課でも250万円以上の工事が可能な体制を構築し、業務の平準化を図り合理的、効率的な体制とした。 ・ 修繕計画、機器更新等計画のデータを一元化し、情報の共有化を図った。 	
【194】経営的視点に立って施設整備業務、施設管理業務の内容・実施方法等の見直しを行い、施設関係経費の削減を図る。	【194】施設関係経費の削減を図るため、施設発注及び維持管理業務の内容・実施方法等の見直しを実施する。	III	清掃、廃棄物処理、医療ガス設備保全業務、ボイラー設備、その他運転監視等保全業務等の業務内容の見直しを図った結果、蔵本地区清掃等業務では清掃面積が8%増となり、契約金額が増えたにもかかわらず、業務委託経費が全体で142千円（対前年度0.44%）の削減を図った。（「資料編」P90参照） 維持管理業務の発注方法を見直し、平成18、19年度において複数年契約を実施することとした。これにより経費の削減と業務の簡素化を図ることが期待でき、また、この契約は、常三島地区建物清掃等業務、昇降機設備保全業務、蔵本地区建物清掃等業務、蔵本地区一般廃棄物（燃やせるごみ他）収集運搬業務、蔵本地区ボイラー設備その他運転監視等保全業務他19件の業務について適用する。	

<p>【195】要修繕箇所の計画的解消や計画的メンテナンスの実施等により、施設の長寿命化を図り、維持経費を軽減する。</p>	<p>【195】要修繕箇所を解消するため、解消計画を策定し、改善を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>施設委員会において「要修繕箇所解消計画」を策定し、同計画に基づき、常三島体育館床改修、常三島共通教育棟2階便所改修、老朽建物の外壁調査・補修、常三島図書館屋上防水、蔵本団地敷地境界フェンス改修、工学部風洞実験室改修、薬学部薬草園改修等の改善を実施し、要修繕箇所の解消を図った。</p>	
<p>【196】定期的に施設の点検・評価を実施し施設の有効活用を徹底するとともに、面積の再配分によりプロジェクト型の研究のための共用スペースや大学院生のためのスペース等を創出する。</p>	<p>【196】施設の有効活用を図るため、施設の点検・評価を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>常三島地区、蔵本地区の各センターのスペース利用について点検・評価を行い、有効利用している旨、平成18年3月14日開催の施設委員会に報告した。また、研究施設を有効活用し、施設利用の効率化や適切な競争を促すために「徳島大学の施設使用料に関するガイドライン」（「資料編」P125参照）を定め、共用利用スペースに係る使用料を徴収できるよう改善した。</p>	
<p>【197】エコキャンパスの実現を目指す。</p>	<p>【197】エコキャンパス実現のため、改善計画を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>エコキャンパス（「資料編」P140参照）実現のための、施設委員会に提案を行い改善計画を策定した。この改善計画に基づき、地域・国際交流プラザ（日亜会館）、医学系総合実験研究棟改修工事では熱線反射ガラス、熱交換型換気扇、超高効率変圧器等を設置するなど改善実施を図った。</p>	
<p>【198】ユニバーサルデザインを採用する。</p>	<p>【198】ユニバーサルデザイン実現のため、改善計画を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>ユニバーサルデザイン実現（「資料編」P132参照）のため、施設委員会に提案を行い改善計画を策定した。この改善計画に基づき地域・国際交流プラザ（日亜会館）、医学系総合実験研究棟改修工事では多目的トイレ、二段手すり、身障者エレベータ等を設置するなど身体障害者に配慮し改善実施を図った。</p>	
<p>【199】交通計画、環境緑化計画を策定実施し、キャンパスアメニティの向上を図る。</p>	<p>【199】キャンパスアメニティ向上のため、施設改善を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>地域・国際交流プラザ（日亜会館）新築工事、医学系総合実験研究棟改修工事では歩車道分離、環境緑化等を実施し、常三島地区では歩車道整備及び駐輪場、蔵本地区でも駐輪場を設置し、キャンパスアメニティの改善を図った。</p>	
<p>【200】利用者満足の上を一層推進するためのコールセンター等の改善を図る。</p>	<p>【200】利用者満足の上を一層推進するため、施設コールセンター等の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>部局会計事務担当者が依頼内容、処理状況について、施設マネジメント部担当者からの返信メールでの確認、工事等に係る予算科目の記入、予算の裏付けがあるものだけ工事に着手できるシステムとするなど会計処理がスムーズに行えるようコールセンターシステムの改善を図った。</p>	
<p>○ 施設設備の計画的・重点的整備に関する具体的方策</p>				
<p>【201】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的・重点的</p>	<p>【201】次の優先目標を設定するとともに、教育研究の活性化への寄与等を勘案し、計画的</p>			

に施設設備の整備を行うことを目指す。	・重点的に施設設備の整備を行うことを目指す。			
【201-1】大学院充実等に伴う大学院施設の狭隘解消等	【201-1】平成18年度以降実施のため、平成17年度は年度計画なし。			
【201-2】卓越した研究拠点等の整備	【201-2】大学と地域との連携や国際学術交流促進のため、地域・国際交流プラザ（日亜会館）を整備する。	Ⅲ	大学と地域との連携及び国際学術交流のため、地域・国際交流プラザ（日亜会館）を建設し、分子酵素学研究センター棟東側に研究プロジェクトのための研究推進ラボ実験棟の整備を行った。	
【201-3】先端医療に対応した大学附属病院の整備	【201-3】平成18年度以降実施のため、平成17年度は年度計画なし。			
【201-4】老朽化した施設の改善整備	【201-4】老朽化した施設の改善整備のため、医学系総合実験研究棟を改善整備する。	Ⅲ	医学系総合実験研究棟改修工事を行い同研究棟の改善・整備を行った。	
【201-5】キャンパス環境の改善・学生支援施設の充実	【201-5】キャンパス環境の改善、学生支援施設の充実のため、改善を実施する。	Ⅲ	（南常三島）体育館床改修工事、（蔵本）蔵本会館食堂空調設備工事、（中常三島）友朋寮空調設備空調設備工事、（南常三島）共通教育棟2階便所改修工事（南常三島）、附属図書館空調設備工事を行い、キャンパス環境及び学生支援施設の充実・改善を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

V その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	○ 教育・研究活動が安全に遂行されるよう、管理体制を強化するとともに学生等の安全を確保する。また、防災・防犯対策を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 安全管理体制の強化、防災・防犯体制の強化等に関する具体的方策				
【202】労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する全学的な管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。	【202】安全管理の徹底を図るため、安全管理体制の充実を図る。（学長裁量経費による措置が必要。実施計画書提出済み）	IV	衛生管理者を12名から昨年より22名増員し、総員34名でよりきめ細かい職場巡視等を実施するなど、安全衛生管理体制の充実を図った。（「資料編」P143参照） また、7月に重点的に安全意識の高揚と安全活動の定着を図る目的で、徳島大学安全月間を定め、ポスターによる職員の意識高揚、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び安全衛生推進者講習（「資料編」P153参照）を実施した。 さらに、常三島地区、蔵本地区にそれぞれ担当者を決め、月1回施設・設備関係についての安全パトロール（「資料編」P148参照）を実施し、施設設備面の安全確保を行った。（「資料編」P155、156、157、158参照）	
【203】毒物、劇物、化学物質及び放射性物質等の管理を改善する。	【203】毒物、劇物、化学物質及び放射性物質の管理の徹底を図る。	IV	毒物等管理の徹底を図るため、衛生管理者等の職場巡視の際に、毒物・劇物・化学物質等の管理状況、帳簿と現物物品の確認を行い、不適切管理の場合は、各部署長に対し、毒物・劇物等の管理の徹底を行うよう通知を出すなど管理の徹底を図った。 管理の徹底を図った実例は、次のとおり。 ・ RI施設のRIの帳簿と貯蔵物の照合（1回／3か月）を6月、9月、12月に実施した。 ・ RI主任者による各RI施設の相互査察は、10-11月に実施し、その結果が放射線安全管理委員会に報告された。 ・ 放射性同位元素（定義数量以下の放射性同位元素を含む）の管理区域外での使用は禁止	
【204】学生等に安全管理等に必要教育訓練を事業年度毎に見直しを行い、講習会の開催により	【204】学生等の安全を図るため、学生等に安全管理に必要な教育訓練を行うとともに、講習	III	学部共通教育の一環として安全教育と徳島東消防署署員の指導による消防訓練を実施し、オリエンテーション、体育系各サークルのリーダー研修（41名参加）において、安全管理についての教育を行った。	

周知を図る。また、平成16年度に安全管理等に関するマニュアルを作成する。	会を開催する。	また、安全衛生管理体制上の要員養成及び教職員に対する安全衛生教育として、安全衛生推進者養成講習会（199名参加）（「資料編」P153参照）を実施した。		
【205】総合防災訓練を充実させるとともに、防災マニュアルを見直し整備する。	【205】防災体制の強化を図るため、防災マニュアルを整備し、総合防災訓練を充実させる。	III 各キャンパス（常三島地区、蔵本地区）単位の防災マニュアル（「資料編」P162, 164, 165, 167参照）を整備した。また、附属図書館の消防計画と病院の防災マニュアルについても見直しを行った。各部局ごとに総合防災訓練を実施するなど防災体制の充実を図った。 特に学生に対しては、以下の取組を実施した。 ・ 晨鐘寮、藍香寮及び友朋寮を対象に、地震を想定した防災訓練を平成17年12月に実施した。 ・ 南海地震発生時初動マニュアル（学生用）（「資料編」P181, 182参照）を作成し、全学生に配付した。 ・ 非常時における全学生の安否確認を実施することを想定した名簿を作成し各部局へも配付した。		
【206】全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムを改善する。	【206】防犯体制の強化を図るため、全学的な防犯、警備体制及びセキュリティシステムの見直しを検討する。	III 防犯体制の強化を図るため、警備体制及びセキュリティシステムの見直しを検討し、エレベータに緊急連絡用インターホーン設置、カードリーダーによる入退館管理システム設置、警備員巡回コース変更、建物管理規則制定、警備従事者配置増、新営建物へのセキュリティ強化、鍵・パスワード管理の徹底など整備を行った。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

V その他の業務運営に関する特記事項

(学生の安全を確保する防災対策)

各キャンパス(常三島地区、蔵本地区)単位の防災マニュアル(「資料編」P162, 164, 165, 167参照)を整備し、火災だけでなく、地震等の広域災害を見据え、部局を越えて地区全体で対応する体制を整えた。

特に学生に対しては、以下の取組を実施した。

- ・南海地震発生時初動マニュアル(学生用)(「資料編」P181, 182参照)を作成し、全学生に配付した。
 - ・非常時における全学生の安否確認を実施することを想定した名簿を作成し、各部局へも配付した。
 - ・晨鐘寮、藍香寮及び友朋寮を対象に、地震を想定した防災訓練を実施した。
- また、附属図書館の消防計画と附属病院の防災マニュアルについても見直したほか、各部局ごとに総合防災訓練を実施(「資料編」P183参照)するなど防災体制の充実を図った。

(寄附金による地域・国際交流プラザ(日亜会館)の完成)

徳島市の中心にある新蔵地区に、民間会社からの寄附により地域・国際交流プラザ(日亜会館)が完成した。

このプラザでは、地域連携推進室、留学生センター、放送大学及び留学生宿舎を設置し、それらが有機的に機能し、本学の掲げる理念・目標「地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点」として、地域貢献、国際交流、生涯学習の支援に資するものである。特に、3階吹き抜けの地域交流スペースは、ギャラリーとなっており、一般市民等への貸し出しを図るとともに、大学内の各種交流イベント等に使用する。また、同1階には大学の知的資源や学術資料等の紹介を行う展示室を設置し、一般市民に無料で公開することとしている。

(安全管理の徹底)

学内の安全管理を徹底するため、安全衛生委員会を中心として、以下の具体策を実施した。(「資料編」P143, 148, 155, 156, 157, 158参照)

- ・衛生管理者の配置を、昨年度の12名から22名増員し、総員34名でよりきめ細かい職場巡視等を実施することにより安全衛生管理体制の充実を行い、特に実験室等における危険箇所等を指摘し改善措置を図った。
 - ・7月に重点的に安全意識の高揚と安全活動の定着を図る目的で、徳島大学安全月間を定め、ポスターによる意識の高揚、総括安全衛生管理者等による職場巡視及び安全衛生推進者養成講習(199名参加)(「資料編」P153参照)を実施した。
 - ・10月に重点的に労働衛生意識の高揚を図るため、徳島大学労働衛生月間を定め、ポスターによる意識高揚、総括安全衛生管理者等による職場巡視を実施するとともに、メンタルヘルス講演会を延べ4回開催し、285名の参加を得た。
 - ・衛生管理者等の職場巡視の際に、毒物・劇物・化学物質等の管理状況、帳簿と現物物品の確認を行い、不適切管理の場合は、各部局長に対し、毒物・劇物・化学物質等の管理の徹底を行うよう通知を出すなど管理の徹底を図った。
- 管理の徹底を図った実例としては、RI施設のRIの帳簿と貯蔵物の照合(1回/3か月)を6月、9月、12月に実施した。
- ・RI主任者による各RI施設の相互査察は、10-11月に実施し、その結果が放射線安全管理委員会に報告されている。
 - ・施設マネジメント部は、常三島地区及び蔵本地区にそれぞれ担当者を決め、月1回施設・設備関係についての安全パトロールを実施し、その結果は、安全衛生委員会に報告するとともに、各部局と連携し、危険箇所等の改善を行うことにより、施設設備面の安全確保を行った。

- ・学生に対して、学部共通教育の一環として安全教育と徳島東消防署員の指導による消防訓練を実施し、オリエンテーション、体育系各サークルのリーダー研修(41名参加)において、安全管理についての教育を行った。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 40億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 40億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。</p> <p>○ 附属病院の中央診療棟設備整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	○ 重要な財産を譲渡する計画はなし。	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究環境の充実を図るため、薬学部教育研究棟パーティション設置及び工学部知能情報工学科棟階段下塗装工事、工学部駐輪場取設工事等を実施した。 (取崩額 金9,448千円)</p>	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・病院特別医療器械整備 ・小規模改修 ・地域・国際交流ファシリテーズ(仮称) ・災害復旧工事	総額 3,725	施設整備費補助金 (290) 長期借入金 (2,520) 民間出えん金 (915)	・医学系総合実験研究棟改修 ・小規模改修 ・地域・国際交流プラザ(日亜会館)	総額 1,547	施設整備費補助金 (862) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45) 民間出えん金 (640)	・医学系総合実験研究棟改修Ⅰ期 ・小規模改修 ・地域・国際交流プラザ(日亜会館) ・アスベスト対策事業	総額 1,407	施設整備費補助金 (864) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45) 民間出えん金 (607)
(注1) 民間出えん金により「地域・国際交流ファシリテーズ(仮称)」を整備する予定である。 (注2) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注3) 小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。			(注1) 民間出えん金により「地域・国際交流プラザ(日亜会館)」を整備する予定である。 (注2) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・医学系総合実験研究棟改修Ⅰ期
施設整備費補助金(平成16年補正)は平成17年度に繰り越した(862百万円)である。
- ・小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金(45百万円)により、(南常三島)体育館床改修工事など3件の改修を行った。
- ・地域・国際交流プラザ(日亜会館)
「地域・国際交流プラザ(日亜会館)」は、民間出えん金で整備することとしており、平成16年度に工事請負業者への前払金等(434百万円)を支払い、平成17年度は、(607百万円)を支払い、総額(1,041百万円)で平成18年2月に完成した。
- ・アスベスト対策事業(医学系総合実験研究等改修Ⅱ期工事含む)
施設整備費補助金(平成17年度補正)(860百万円)のうち、平成17年度は(2百万円)でアスベスト分析業務等実施し、残額(858百万円)については18年度に繰り越した。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p> <p>○ 教員について、教育、研究、社会・学会貢献、管理運営などを評価する業績評価システムを作成し、導入する。</p> <p>○ 事務系職員の専門性と企画立案能力を向上させるため、専門研修の充実等を図る。</p>	<p>○ 新規採用職員の一部及びプロジェクト研究等に任期制を適用し、教員の流動性を高め、教育及び研究の活性化を図る。</p> <p>○ 将来構想を実現するための機動的な人員管理を行うため、学長裁量による人件費枠を確保し、重点計画に期限付きで配置する。</p> <p>○ 教員の業績評価を試行的に実施するとともに、事務系職員について新たな人事考課制度を検討する。</p> <p>○ 事務系職員の専門性と企画立案能力を向上させるため、専門研修の充実等を図る。</p>	<p>総合科学部など9部局における特定の計画に基づく教育研究を行う教員、多様な人材の確保が求められる組織（分子酵素学研究センターなど）の教員などについて、任期制を導入している。</p> <p>平成17年度に任期付き教員として雇用したものは43名で、前年度末の35名から8名増加しており、在職率は全教員の3.9%から4.8%に増加している。</p> <p>また、教育研究成果等を定期的に報告させるルールを11月に策定し、活性化の状況について検証を行い、教育研究の成果が上がっていることを確認した。</p> <p>平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局に定員供出を割り振ることにより、学長裁量ポストを設置した。</p> <p>平成17年度は、昨年度の11ポストから11ポスト増加した22ポストを配置し、中核的研究拠点の形成支援や全学共通の教育研究活動の円滑な実施などに活用している。</p> <p>また、教育研究成果等を定期的に報告させるルールを11月に策定し、活性化の状況について検証を行い、教育研究成果が上がっていることを確認した。</p> <p>教員については、適正な処遇システムを取り入れた弾力的な人事制度としての「徳島大学教員業績評価・処遇制度」について、全学教員の10%に業績評価の試行を実施し、業績審査委員会において、評価項目・評価基準の見直しを行った。一方、教育研究者情報データベース（EDB）とリンクさせた教員業績評価入力シートプログラムの開発が完了したため、平成18年4月から全教員への業績評価の試行を実施する予定である。</p> <p>また、事務職員については、平成17年度から人事コンサルタントの支援を得て、人事課内の「人事制度検討WG」で人事制度全般の検討を開始した。平成17年度中に14回検討会を開催し、人事制度の基本コンセプト並びに目標管理制度及び人事考課制度の概要について検討を行った。平成18年度は、これらのマニュアル並びに制度案を策定し、試行に向け「評価者研修」等を実施する予定である。</p> <p>平成16年度に引き続き、リーダーシップ研修、マネジメント研修、プレゼンテーション研修、英会話研修（初級、中級、上級）及びパソコン研修（ワード、エクセル、パワーポイント）等を実施するとともに、新たに、監査研修、コーチング研修及び個人情報保護法についての講演会を加え19の研修・講習会を実施した。（受講者数延べ782名）</p>

○別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
総合科学部	人間社会学科	705	772	109.50
	自然システム学科	360	377	104.72
医学部	医学科	570	572	100.35
	栄養学科	200	210	105.00
	保健学科	528	535	101.33
歯学部	歯学科	340	350	102.94
薬学部	薬学科	160	181	113.13
	製薬化学科	160	185	115.63
工学部	建設工学科	330	371	112.42
	機械工学科	460	483	105.00
	化学応用工学科	330	353	106.97
	電気電子工学科	420	463	110.24
	知能情報工学科	310	341	110.00
	生物工学科	250	264	105.60
	光応用工学科	200	218	109.00
(夜間主コース)	建設工学科	80	92	115.00
(夜間主コース)	機械工学科	80	95	118.75
(夜間主コース)	化学応用工学科	40	48	120.00
(夜間主コース)	電気電子工学科	80	102	127.50
(夜間主コース)	知能情報工学科	80	102	127.50
(夜間主コース)	生物工学科	40	57	142.50
学士課程 合計		5,723	6,171	
人間・自然環境研究科	人間環境専攻(修士)	20	58	290.00
	自然環境専攻(修士)	30	34	113.33
	臨床心理学専攻(修士)	18	28	155.56
医学研究科	医科学専攻(修士)		2	
医科学教育部	医科学専攻(修士)	40	36	90.00
薬学研究科	薬品科学専攻(前期)		1	
	医療薬学専攻(前期)		3	
薬科学教育部	創薬科学専攻(前期)	62	55	88.71
	医療生命薬学専攻(前期)	64	64	100.00
栄養学研究科	栄養学専攻(前期)		1	
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(前期)	44	52	118.18
工学研究科	建設工学専攻(前期)	60	66	110.00
	機械工学専攻(前期)	78	109	139.74
	化学応用工学専攻(前期)	54	104	192.59
	電気電子工学専攻(前期)	84	123	146.43
	知能情報工学専攻(前期)	54	132	244.44
	生物工学専攻(前期)	42	56	133.33
	光応用工学専攻(前期)	30	70	233.33
	エコシステム工学専攻(前期)	60	61	101.67
修士課程 合計		740	1,055	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(人)	(人)	(%)
医学研究科	生理系専攻(博士)		5	
	社会医学系専攻(博士)		2	
	内科系専攻(博士)		23	
	外科系専攻(博士)		28	
	医学専攻(博士)	92	89	96.74
	プロテオミクス医科学専攻(博士)	36	27	75.00
歯学研究科	歯学専攻(博士)	36	32	88.89
栄養学研究科	栄養学専攻(後期)	7	15	214.29
薬学研究科	薬品科学専攻(後期)	3	11	366.67
	医療薬学専攻(後期)	8	4	50.00
工学研究科	システム工学専攻(後期)		3	
	エコシステム工学専攻(後期)	39	32	82.05
	物質材料工学専攻(後期)	18	32	177.78
	マクロ制御工学専攻(後期)	18	17	94.44
	機能システム工学専攻(後期)	18	40	222.22
	情報システム工学専攻(後期)	18	79	438.89
医科学教育部	医学専攻(博士)	92	94	102.17
	プロテオミクス医科学専攻(博士)	36	28	77.78
口腔科学教育部	口腔科学専攻(博士)	52	45	86.54
薬科学教育部	創薬科学専攻(後期)	24	16	66.67
	医療生命薬学専攻(後期)	20	15	75.00
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(後期)	24	25	104.17
博士 合計		541	662	

○計画の実施状況等

【学士課程】

・薬学部 入学辞退を考慮し、合格者を多めに発表したがほとんどが入学したため

・工学部 夜間主コースは、社会人学生が多く、留年する者がいるため

【修士課程】

成績優秀な志願者が多く、教員組織、施設等考慮し、可能な限り入学希望に応じているため

【博士課程】

博士課程全体では、収容定員を充足している。研究科、教育部で過不足がみられるが、収容定員規模が小さく、かつ入学希望者の志望専攻に偏りが影響しているため